

静岡市の健康福祉

令和8年度版

静岡市 保健福祉長寿局
健康福祉部／地域支え合い推進部

目 次

I	静岡市のあらまし	1
II	行政機構図	2
III	事務分掌	7
1	当初予算額	17
2	各種健康福祉関連計画	22
3	情報システム維持管理業務	24
4	社会福祉関係事業	26
5	民生委員・児童委員	28
6	地域福祉の推進など	33
7-1	生活保護	
(1)	生活保護制度の概要	35
(2)	生活保護の状況	35
(3)	保護世帯の状況	36
(4)	保護の実施状況	37
(5)	静岡市救護所	39
7-2	生活困窮者自立支援制度	
(1)	生活困窮者自立支援制度の概要	40
(2)	実施事業	40
8	健康長寿・誰もが活躍のまちづくり	
(1)	健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画	42
(2)	静岡型地域包括ケアシステムの推進	42
(3)	地域包括支援センター事業	43
(4)	在宅医療・介護連携の推進	44
(5)	認知症施策の推進	44
(6)	介護予防・生活支援	47
(7)	社会参加・就労支援の推進	48
(8)	分野・枠組みを超えた支援体制の整備	49
9	介護保険	
(1)	介護保険料の賦課徴収事務	50
(2)	保険給付の状況	50
(3)	要介護認定事務	52
(4)	地域支援事業	53
(5)	介護保険専門分科会	54
(6)	本市独自の施策	54

(7)	認知症施策等総合支援事業	55
(8)	事業者指導事業	55
(9)	利用者負担の軽減措置	55
(10)	介護保険制度の趣旨普及事業	56
(11)	重層的支援体制整備事業	56
10	高 齢 者 福 祉	
(1)	生きがい対策	57
(2)	在宅福祉	60
(3)	施設福祉及び施設整備	62
(4)	地域包括支援事業	63
(5)	その他の高齢者福祉	63
11	介護保険サービス	
(1)	通所介護	65
(2)	短期入所生活介護	65
(3)	居宅介護支援事業	65
12	後期高齢者医療制度	
(1)	本市の被保険者数	66
(2)	1人あたりの保険料	66
(3)	本市の収納状況	66
(4)	広域連合納付金	66
(5)	後期高齢者医療費	66
(6)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	67
13	障 害 者 福 祉	
(1)	障がい者の登録状況	68
(2)	障がい者の取扱状況	69
(3)	指導啓発事業	71
(4)	更生援護事業	73
(5)	各種給付事業	74
(6)	市立施設管理運営事業	78
(7)	施設整備費補助事業	81
(8)	自立支援給付制度事業	81
(9)	地域生活支援事業	85
(10)	障害児通所給付制度事業	92
14	地域リハビリテーション推進センター事業	
(1)	健康福祉審議会身体障害者福祉専門分科会障害程度審査部会	93
(2)	身体障害者手帳及び療育手帳の判定並びに更生相談事業	93

(3)	施設管理運営事業	94
(4)	地域リハビリテーション推進センター事業	94
(5)	地域介護予防活動支援事業	94
(6)	介護保険による地域支援事業	95
15	保健センター等の施設の概要	
(1)	保健センター等施設一覧	96
(2)	城東保健福祉エリア	97
16	母子保健事業（こども家庭福祉課所管事業含む）	
(1)	母子健康診査事業	98
(2)	母子健康教育事業	100
(3)	母子健康相談事業	101
(4)	母子家庭訪問事業	101
17	成人保健事業	
(1)	健康増進法によるがん検診等	102
(2)	成人健康教育事業	105
(3)	成人健康相談事業	105
(4)	成人家庭訪問事業	106
(5)	国民健康保険事業	107
18	保健衛生対策事業など	
(1)	保健福祉総合相談窓口等事業	108
(2)	訪問歯科診療支援事業	108
(3)	障害者歯科保健対策事業	109
(4)	食生活改善推進協議会	109
(5)	保健委員協議会（清水区）	109
(6)	健康増進推進事業	110
(7)	母体保護	111
(8)	先天性代謝異常等検査	112
(9)	学生実習及び医師臨床研修	112
(10)	介護予防普及啓発事業	112
(11)	がん対策	112
19	社会福祉法人・社会福祉施設等	
(1)	静岡市所管社会福祉法人一覧	114
(2)	市内社会福祉施設等一覧	119
(3)	市内地域包括支援センター一覧	124

I 静岡市のあらまし

静岡市は、静岡県の県都として県全体の政治、経済、情報、文化、教育などの様々な中枢管理機能が集積する政令指定都市です。また、国際貿易と遠洋漁業の基地であり、特定重要港湾として日本を代表する港である清水港を擁し、世界的な視野を持つ物流経済の中心地としての性格も併せ持っています。

市域は、南の駿河湾から、北は長野県や山梨県境の3,000メートル級の山々が連なる南アルプスに至り、約1,411平方キロメートルと広大な面積を有しています。市域の大部分は山間地ですが、温暖な気候で、豊かな自然環境と景観に恵まれており、古くは今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として発展し、お茶やみかん、さくらえびの産地として、また、家具、ホビー、サンダルから港湾と関連した製造業まで多様な産業が生まれ、育ってきました。

本市では、令和8年度から『第5次静岡市総合計画』がスタートし、「分野別の政策①共生・福祉・健康」の目指すべき未来像において、「誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち」を掲げています。

地勢と人口

面 積	1,411.93 平方キロメートル
葵 区	1,073.75 平方キロメートル
駿河区	73.06 平方キロメートル
清水区	265.12 平方キロメートル

距 離

静岡市の区域

東西	50.62キロメートル
南北	83.10キロメートル

人 口	：	男	323,860人
		女	341,470人
		計	665,330人
世帯数	：		329,944世帯

年齢別人口	：	15歳未満	67,505人
		15～64歳	388,556人
		65歳以上	209,269人

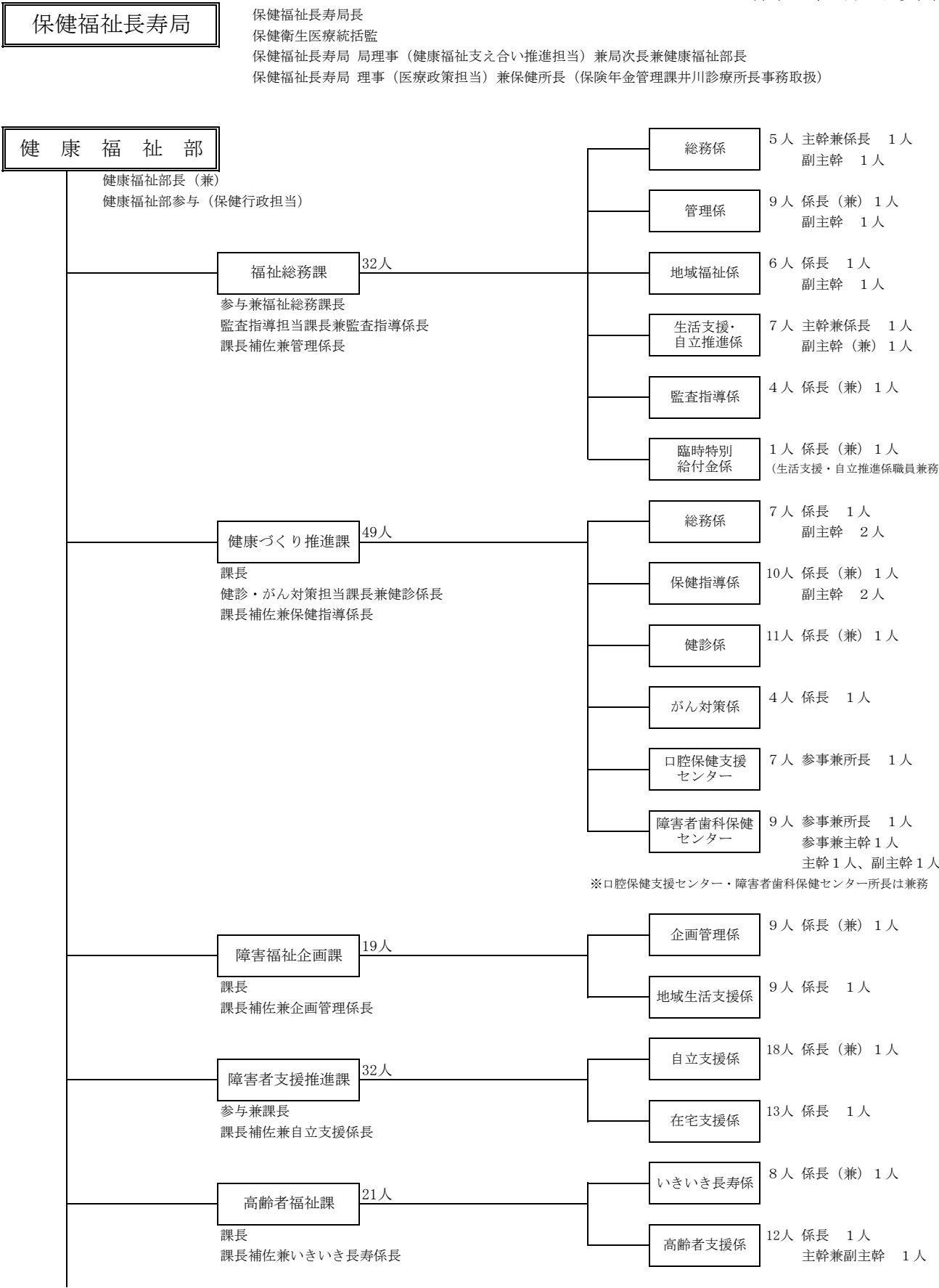


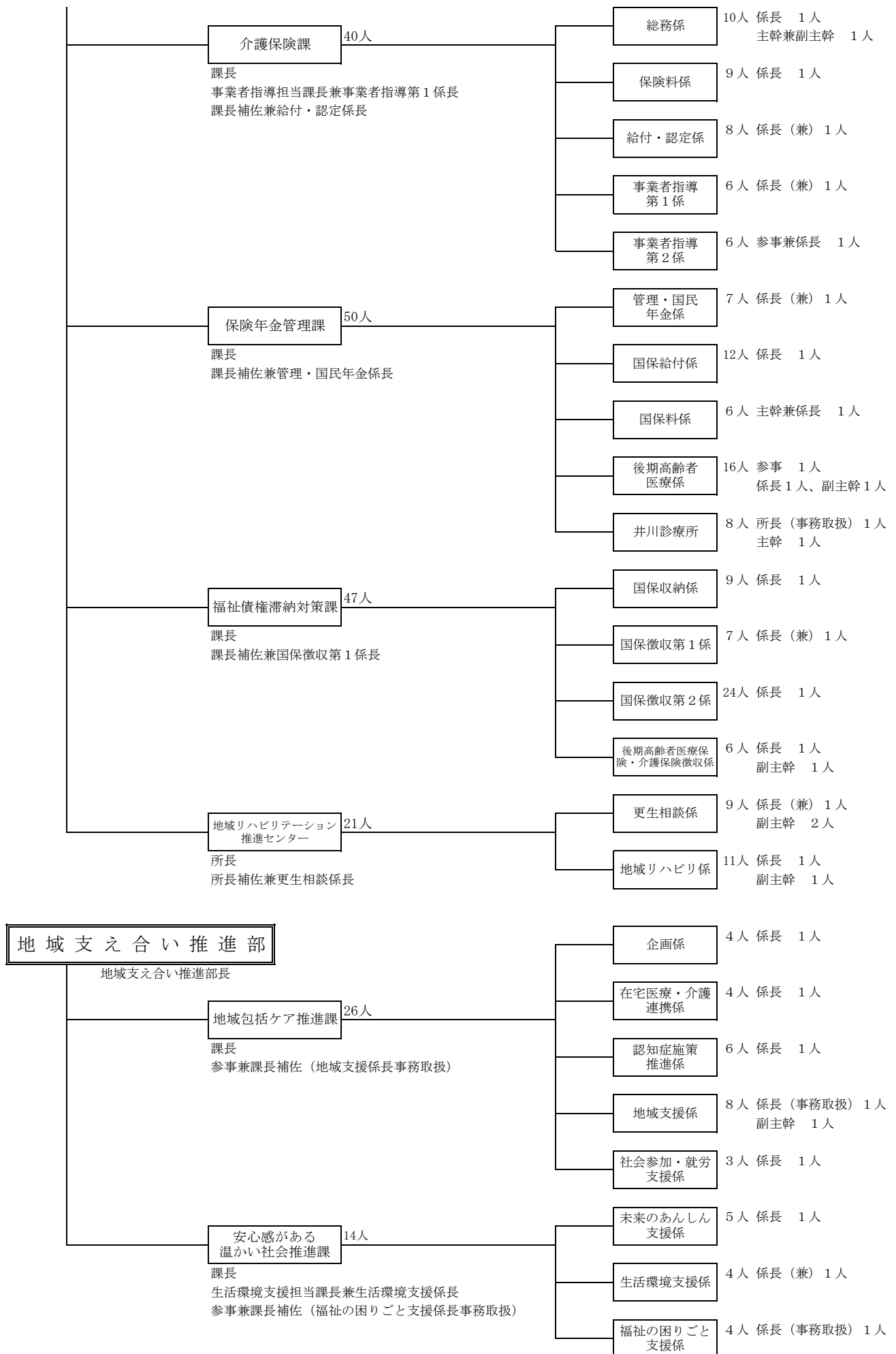
人口と世帯数は、令和8年3月31日現在の
住民基本台帳登録数（日本人＋外国人）です。

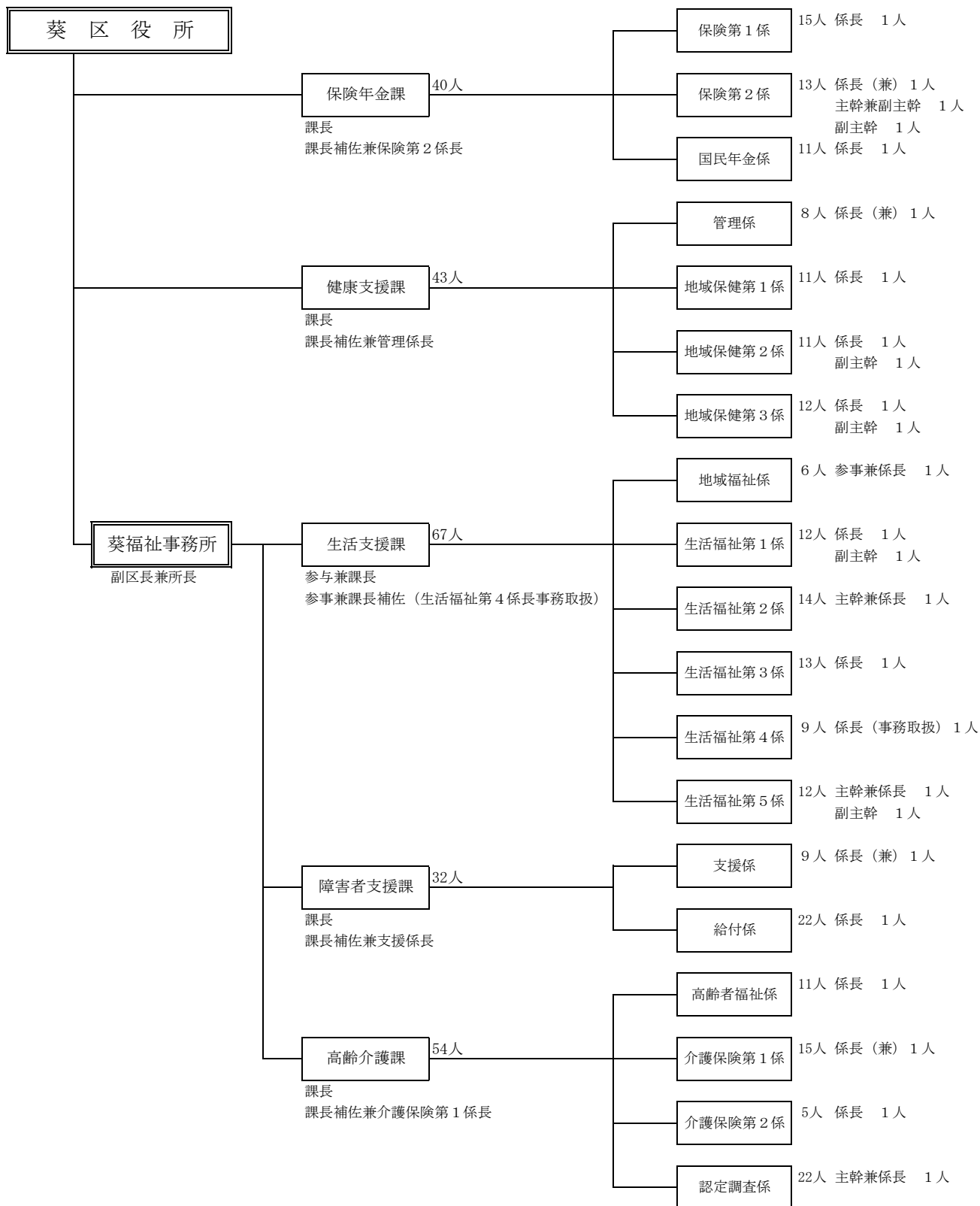
II 行政機構図

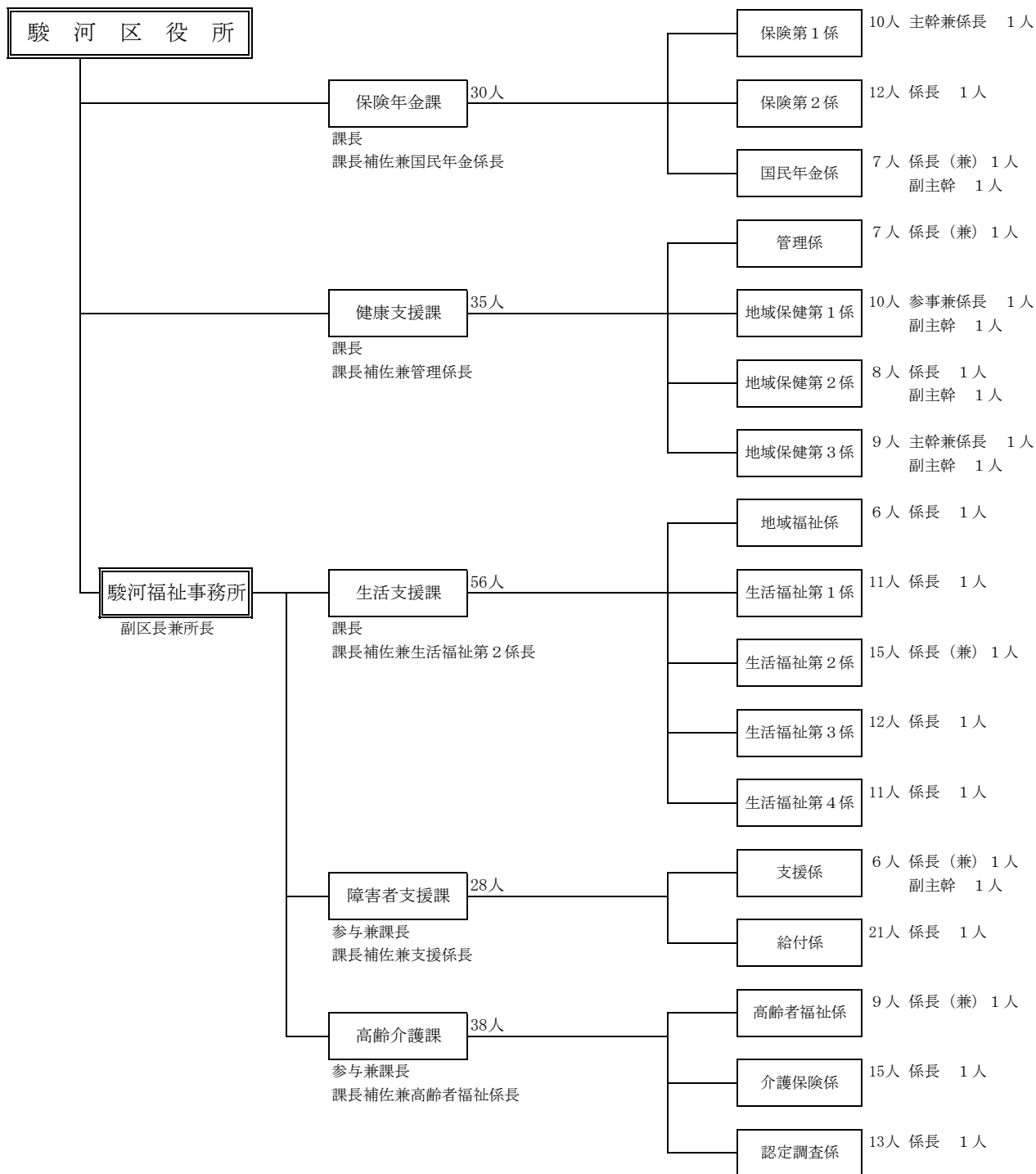
(健康福祉部、地域支え合い推進部、各区役所及び福祉事務所関係課)

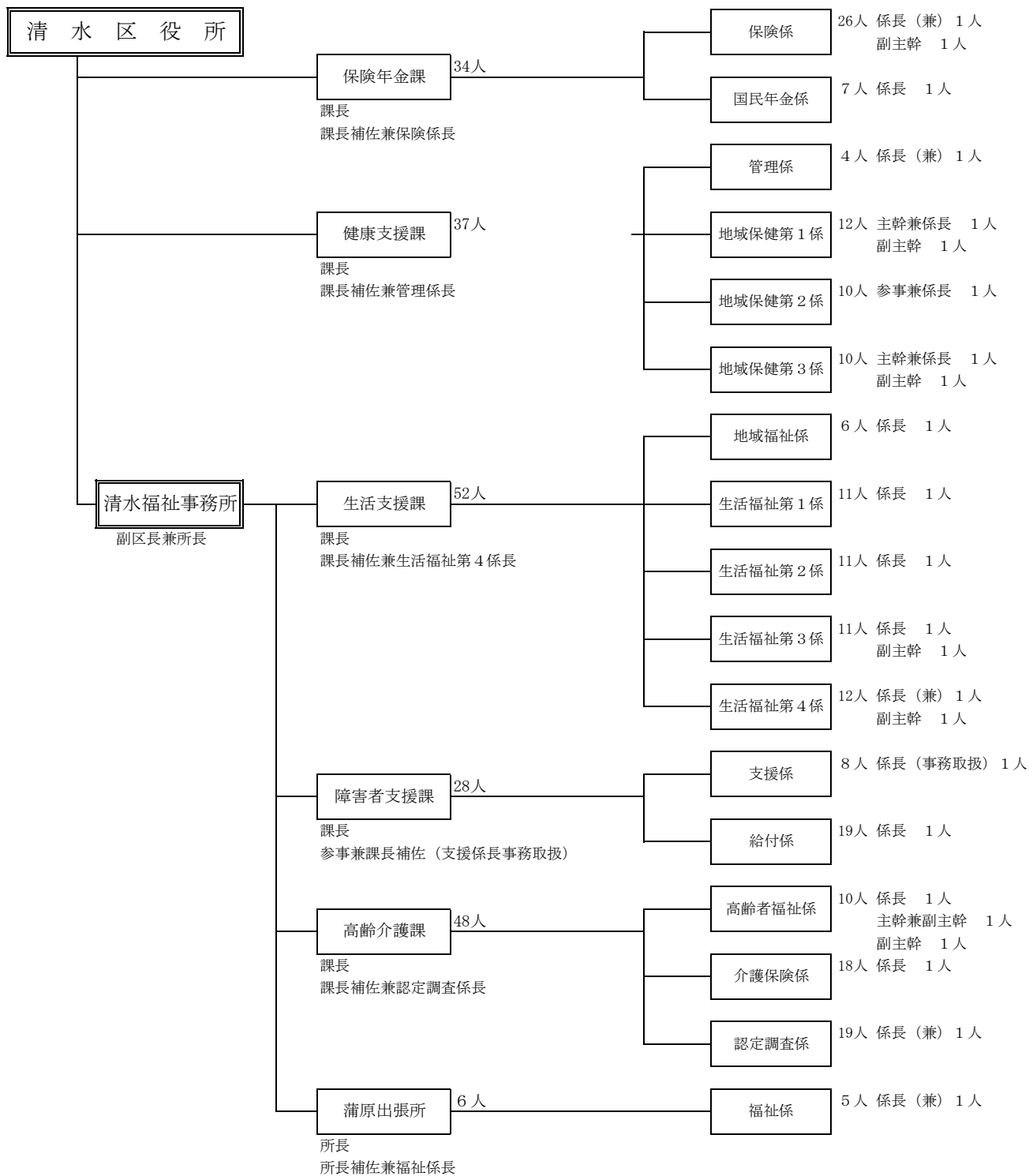
(令和8年5月1日現在)











Ⅲ 事務分掌

(健康福祉部、地域支え合い推進部、各区役所及び福祉事務所関係課)

健 康 福 祉 部

福祉総務課

総務係 Tel054-221-1467

- (1) 局における政策立案の調整等に関すること。
- (2) 局内の連絡調整及び取りまとめに関すること。
- (3) 組織間の連絡調整に関すること。
- (4) 局の組織及び人事の取りまとめに関すること。
- (5) 局の予算及び決算に関すること。
- (6) 局専用市長印の管理に関すること。
- (7) 局の危機管理に関すること。
- (8) 局の政策法務の推進に関すること。

管理係 Tel054-221-1335

- (1) 健康福祉審議会に関すること。
- (2) 健康福祉に関する基本的な計画に関すること。
- (3) 福祉業務に係る職員の指導監督及び訓練に関すること。
- (4) 中央福祉センター、清水社会福祉会館、地域福祉交流プラザ及び地域福祉共生センターの管理に関すること。
- (5) 福祉のまちづくりの計画の推進及び調整に関すること。
- (6) 福祉電算システムに関すること。
- (7) 部の庶務に関すること。
- (8) 社会福祉施設等整備審査会に関すること。
- (9) 社会福祉施設等整備事業の国庫補助協議等に係る設計等の審査及び指導に関すること。
- (10) 市立社会福祉施設の計画及び整備に関すること。
- (11) 社会福祉施設整備事業に係る指導監督及び検査に関すること。

地域福祉係 Tel054-221-1366

- (1) 福祉に係る政策の企画及び調整に関すること。
- (2) 地域福祉計画に関すること。
- (3) 地域福祉団体の育成に関すること。
- (4) 住民福祉活動の推進に関すること。
- (5) 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
- (6) 民生委員及び児童委員の総括に関すること。
- (7) 民生委員推薦会に関すること。
- (8) 避難行動要支援者名簿の作成並びに利用及び提供に関すること。
- (9) 成年後見制度の利用の促進に関すること。
- (10) 再犯の防止等に係る施策の総括に関すること。
- (11) 再犯防止推進協議会に関すること。

生活支援・自立推進係 TEL054-221-1370

- (1) 生活保護等の総括に関すること。
- (2) 生活保護法に係る医療機関及び介護機関の指定及び指導等に関すること。
- (3) 生活保護法の施行に係る事務監査に関すること。
- (4) 保護施設の管理に関すること。
- (5) 生活困窮者の自立支援の総括に関すること。
- (6) 中国残留邦人等への支援の総括に関すること。
- (7) 社会福祉統計の総括に関すること。
- (8) ホームレスの自立支援等の総括に関すること。
- (9) 生活保護費徴収金及び生活保護費返還金並びにこれらに係る督促手数料、延滞金及び加算金の徴収及び滞納処分に関すること（市長が定めるものに限る。）。
- (10) 所管に係る事務についての福祉事務所生活支援課との総合調整に関すること。

監査指導係 TEL054-221-1367

- (1) 社会福祉法人の認可に関すること。
- (2) 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関すること。
- (3) 社会福祉法第20条の規定に基づく各法律の施行事務の指導監督に関すること。
- (4) 社会福祉連携推進法人の認定に関すること。
- (5) 社会福祉連携推進法人の指導監査等に関すること。

臨時特別給付金係 TEL054-221-1370

- (1) 低所得者支援及び定額減税補足給付金に関すること。

健康づくり推進課

総務係 TEL054-221-1571

- (1) 健康づくりに係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 健康づくりに係る関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- (3) 食育推進計画に関すること。
- (4) 食育推進会議に関すること。
- (5) 老人福祉計画に関すること（保健に関する事業に限る。）。
- (6) 保健指導業務の総合的計画及び調整並びに保健師の人材育成に関すること。
- (7) 所管に係る事務についての区役所健康支援課との総合調整に関すること。

保健指導係 TEL054-221-1376

- (1) 健康増進計画に関すること。
- (2) 成人保健事業に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (3) 国民健康保険保健事業実施計画に関すること。
- (4) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に定める特定保健指導に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (5) 高齢者の医療の確保に関する法律に定める健康教育、健康相談及び訪問指導の実施に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。

健診係 TEL054-221-1579

- (1) 健康増進法（平成14年法律第103号）の施行に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) がん検診精度管理協議会に関すること。

- (3) 特定健康診査等実施計画に関すること。
- (4) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）に定める特定健康診査に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (5) 高齢者の医療の確保に関する法律に定める健康診査の実施に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (6) 国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会に関すること。

がん対策係 ℡054-221-5042

- (1) がん対策の推進に関する計画に関すること。
- (2) がん対策推進協議会に関すること。

口腔保健支援センター ℡054-249-3175

- (1) 歯科口腔保健事業に関すること。
- (2) 歯と口腔の健康づくりの推進に関する計画に関すること。
- (3) 歯と口腔の健康づくり推進会議に関すること。
- (4) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業に限る。）に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。

障害者歯科保健センター ℡054-249-3147

- (1) 障害者歯科保健センターに関すること。

障害福祉企画課

企画管理係 ℡054-221-1197

- (1) 障害者福祉に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 障害者施策推進協議会に関すること。
- (3) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の総括に関すること。
- (4) 障害者福祉施設等整備運営事業者選考委員会に関すること。
- (5) 身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の計画及び整備に関すること。
- (6) 市立の身体・知的障害者及び障害児に係る施設の管理に関すること。
- (7) 身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の国庫補助協議及び補助に関すること。
- (8) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。

地域生活支援係 ℡054-221-1198

- (1) 障害者の社会参加に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) 障害者及び障害児に係る地域生活支援事業の総括に関すること。
- (3) 発達障害者支援体制の整備に関すること。
- (4) 発達障害者支援センターに関すること。
- (5) 児童の発達障害の早期発見及び発達障害児の早期支援に関すること。
- (6) 医療的ケアが必要な障害児等の支援に関すること。
- (7) 障害者に対する虐待の防止に係る施策の総括に関すること。
- (8) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。

障害者支援推進課

自立支援係 ℡054-221-1098

- (1) 指定障害福祉サービス事業者等の指定に関すること。
- (2) 指定障害児通所支援事業者等の指定に関すること。

- (3) 障害福祉サービス事業者等の指導及び監督に関すること。
- (4) 障害者及び障害児に係る自立支援給付等の総括に関すること。
- (5) 障害支援区分認定等審査会及び当該審査会に置かれる合議体に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (6) 身体障害者及び障害児に係る補装具費に関すること（福祉事務所障害者支援課の所管に属するものを除く。）。
- (7) 身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の認可等に関すること。
- (8) 障害者及び障害児に係る地域生活支援事業の実施に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (9) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の実施に関すること。
- (10) 障害者に対する虐待の防止に係る施策の実施に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (11) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。

在宅支援係 TEL054-221-1587

- (1) 自立支援医療費（育成医療を除く。）に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) 特別児童扶養手当その他各種手当に関すること（福祉事務所障害者支援課の所管に属するものを除く。）。
- (3) 障害者及び障害児に係る重度心身障害者医療費の助成に関すること（福祉事務所障害者支援課の所管に属するものを除く。）。
- (4) 心身障害者扶養共済制度に関すること。
- (5) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。

高齢者福祉課

いきいき長寿係 TEL054-221-1586

- (1) 高齢者福祉に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 老人福祉計画に関すること（健康づくり推進課の所管に属するものを除く。）。
- (3) 高齢者の生きがい対策に関すること。
- (4) 全国健康福祉祭に関すること。
- (5) 公益社団法人静岡市シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。
- (6) 所管に係る事務についての福祉事務所高齢介護課との総合調整に関すること。

高齢者支援係 TEL054-221-1201

- (1) 高齢者の在宅福祉事業等に関すること（福祉事務所高齢介護課の所管に属するものを除く。）。
- (2) 老人福祉施設等の計画及び整備に関すること。
- (3) 老人福祉施設等の管理に関すること。
- (4) 老人福祉施設等の認可等に関すること。
- (5) 老人福祉施設等の整備に係る補助に関すること。
- (6) 有料老人ホームの届出等に関すること。
- (7) 老人ホーム入所判定委員会に関すること。
- (8) 特別養護老人ホーム整備運営事業者選考委員会に関すること。
- (9) 所管に係る事務についての福祉事務所高齢介護課との総合調整に関すること。

介護保険課

総務係 TEL054-221-1202

- (1) 介護保険に係る政策の企画及び調整に関すること。
- (2) 介護保険事業計画に関すること。
- (3) 介護保険法に定める地域支援事業に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (4) 所管に係る事務についての福祉事務所高齢介護課との総合調整に関すること。

保険料係 TEL054-221-1292

- (1) 介護保険の被保険者の資格管理に関すること。
- (2) 介護保険料の賦課及び徴収に関すること（市長が定めるものを除く。）。

給付・認定係 TEL054-221-1374

- (1) 介護保険の給付及びその総括に関すること。
- (2) 介護保険法に定める地域支援事業に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (3) 要介護認定及び要支援認定の総括に関すること。
- (4) 介護認定審査会に関すること。

事業者指導第1係・事業者指導第2係 TEL054-221-1088・1377

- (1) 地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の支援等に関すること。
- (2) 介護老人保健施設の計画及び整備に関すること。
- (3) 介護保険事業者に係る指定、許可及び登録並びにそれらの更新に関すること。
- (4) 介護保険事業者の指導及び監督に関すること。

保険年金管理課

管理・国民年金係 TEL054-221-1273

- (1) 国民健康保険事業の予算・決算等の総括に関すること。
- (2) 国民健康保険運営協議会に関すること。
- (3) 静岡県国民健康保険団体連合会との連絡調整に関すること（予算・決算）。
- (4) 国民年金事業の総括に関すること。

国保給付係 TEL054-221-1539

- (1) 国民健康保険事業の保険給付の総括に関すること。
- (2) 静岡県国民健康保険団体連合会との連絡調整に関すること（保険給付）。

国保料係 TEL054-221-1005

- (1) 国民健康保険事業の保険料の総括に関すること。

後期高齢者医療係 TEL054-221-1081

- (1) 後期高齢者医療事業の総括に関すること。
- (2) 静岡県後期高齢者医療広域連合に関すること。

井川診療所 TEL054-260-2300

- (1) 井川診療所に関すること。

福祉債権滞納対策課

国保収納係 TEL054-221-1540

- (1) 国民健康保険料（税）並びに国民健康保険料（税）に係る督促手数料、延滞金及び加算金（以下福祉債権滞納対策課の所掌事務において「国保徴収金」という。）の収納事務に係る企画に関すること。

- (2) 国保徴収金の収入整理に関すること。

国保徴収第1・第2係 TEL054-221-1073・1751

- (1) 国保徴収金の徴収に関すること。
- (2) 国保徴収金の督促及び滞納処分に関すること。
- (3) 国保徴収金の嘱託及び受託に関すること。
- (4) 国保徴収金の納付相談に関すること。

後期高齢者医療保険・介護保険徴収係 TEL054-221-1752・1100

- (1) 後期高齢者医療保険料及び後期高齢者医療保険料に係る延滞金（以下福祉債権滞納対策課の所掌事務において「後期徴収金」という。）の徴収に関すること。
- (2) 後期徴収金の滞納処分に関すること。
- (3) 後期徴収金の嘱託及び受託に関すること。
- (4) 後期徴収金の納付相談に関すること。
- (5) 介護保険の第1号被保険者の保険料及び介護保険の第1号被保険者の保険料に係る延滞金（以下福祉債権滞納対策課の所掌事務において「介護徴収金」という。）の徴収に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (6) 介護徴収金の滞納処分に関すること。
- (7) 介護徴収金の嘱託及び受託に関すること。
- (8) 介護徴収金の納付相談に関すること。

地域リハビリテーション推進センター

更生相談係 TEL054-249-3182

- (1) 身体障害者及び知的障害者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談等に関すること。
- (2) 身体障害者手帳及び療育手帳の交付決定に関すること（児童相談所の所管に属するものを除く。）。
- (3) 身体障害者及び18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定に関すること。
- (4) 補装具費の支給に関し意見を述べること。
- (5) 補装具の処方及び適合判定に関すること。
- (6) 自立支援医療（更生医療）の支給認定に関し意見を述べること。
- (7) 身体障害者手帳の診断書作成医師の指定及び審査に関すること。
- (8) 指定自立支援医療機関（精神通院医療に係るものを除く。）の指定に関すること。
- (9) 肢体障害者（肢体障害により日常生活動作に支障のある者）の在宅での自立した生活支援のための相談、助言及び日常生活動作の維持向上に関すること。
- (10) 静岡市地域リハビリテーション推進センター条例（平成23年静岡市条例第52号）第1条に規定する地域リハビリテーション推進センターの管理に関すること。

地域リハビリ係 TEL054-249-3182

- (1) 福祉用具の展示、紹介及び使用方法等の指導に関すること。
- (2) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業を除く。）に関すること（市長が定めるものに限る。）。
- (3) 地域リハビリテーションに係る職種及び関係機関の連携に関すること。
- (4) 地域リハビリテーションに係る業務に従事する者の研修に関すること。

地域支え合い推進部

地域包括ケア推進課

企画係 TEL054-221-1572

- (1) 健康長寿社会の形成の推進及び総合調整に関する事。
- (2) 健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画に関する事。
- (3) 地域包括ケアシステムの構築に関する事。
- (4) 課の庶務に関する事。

在宅医療・介護連携係 TEL054-221-1576

- (1) 在宅医療と介護の連携に関する事。
- (2) 在宅医療・介護連携協議会に関する事。

認知症施策推進係 TEL054-221-1623

- (1) 高齢者等の認知症施策の推進に関する事。
- (2) 認知症対策推進協議会に関する事。
- (3) 認知症初期集中支援チーム検討委員会に関する事。
- (4) 高齢者見守りネットワーク事業の推進に関する事。

地域支援係 TEL054-221-1203

- (1) 地域包括支援センターの運営に関する事。
- (2) 地域ケア会議運営に関する事。
- (3) 高齢者虐待防止に関する事。
- (4) 高齢者の地域における日常生活の支援体制の整備に関する事。
- (5) 高齢者の介護予防の推進に関する事。
- (6) 所管に係る事務について福祉事務所高齢介護課との総合調整に関する事。

社会参加・就労支援係 TEL054-221-1624

- (1) 高齢者の社会参加に関する事（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) 静岡市誰もが活躍推進協議会に関する事。
- (3) 就労に困難を抱えている者への就労支援に関する事（他の課かいの所管に属するものを除く。）。

安心感がある温かい社会推進課

未来のあんしん支援係 TEL054-221-1598

- (1) 終活支援に係る施策の企画及び調整に関する事。
- (2) 終活支援に係る施策の推進に関する事。
- (3) 終活に関する相談の総括に関する事。
- (4) 終活支援に係る事務についての福祉事務所高齢介護課との総合調整に関する事。

生活環境支援係 TEL054-221-1625

- (1) 重層的支援体制整備事業の総括に関する事。
- (2) 不良な生活環境を解消するための支援（情報の集約、分析等及び解消が困難な事案に係る支援の総括に関する事に限る。）に関する事。
- (3) 孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）に係る総合調整に関する事。

福祉の困りごと支援係 TEL054-221-1582

- (1) 福祉分野にまたがる相談支援・居場所の機能強化に関する事。

区 役 所

保険年金課

保険係 ℡ 葵 054-221-1070、駿河 054-287-8612・8621、清水 054-354-2140～2142・2208

国民年金係 ℡ 葵 054-221-1065、駿河 054-287-8624、清水 054-354-2134～2136

- (1) 国民健康保険に關すること。
- (2) 国民年金に關すること。
- (3) 後期高齢者医療の各種申請等に關すること。
- (4) 後期高齢者医療に係る保険料その他の徴収金の徴収に關すること。
- (5) おくやみ窓口に關すること。

健康支援課

管理係 ℡ 葵 054-221-5046、駿河 054-285-8377、清水 054-348-7981

地域保健第1係 ℡ 葵 054-221-5047、駿河 054-204-3811、清水 054-354-2690

地域保健第2係 ℡ 葵 054-221-5048、駿河 054-204-3812、清水 054-348-7713

地域保健第3係 ℡ 葵 054-221-5049、駿河 054-204-3813、清水 054-348-7714

保健センター 各区1か所（詳細は96頁参照）

- (1) 保健センターに關すること。
- (2) 健康増進法に定める保健指導の実施に關すること。
- (3) 母子保健事業の実施に關すること。
- (4) こども家庭センターに關すること（母子保健に關するものに限る。）。
- (5) 成人保健事業の実施に關すること。
- (6) 高齢者の医療の確保に關する法律に定める国民健康保険に係る特定保健指導の実施に關すること。
- (7) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に關する事業に限る。）の実施に關すること。
- (8) 健康相談窓口の管理運営に關すること。
- (9) 国民健康保険に係る健康教育、健康相談及び訪問指導の実施に關すること。
- (10) 乳児家庭全戸訪問事業の実施に關すること。
- (11) 保健委員に關すること（清水区役所に限る。）。

福 祉 事 務 所

生活支援課

地域福祉係 ℡ 葵 054-221-1080、駿河 054-287-8656、清水 054-354-2205

- (1) 法務関係各種委員等に關すること。
- (2) 民生委員及び児童委員に關すること。
- (3) 社会福祉統計の実施に關すること。
- (4) 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会の地区センターとの連絡調整に關すること。
- (5) 蒲原出張所との連絡調整に關すること（清水福祉事務所に限る。）。
- (6) 事務所の庶務に關すること。

生活福祉第1係・第2係・第3係・第4係・第5係 ℡ 葵 054-221-1082～1084・1585・1606、駿河 054-287-8617・8639・8652～8654、清水 054-354-2103・2107・2108・2668

- (1) 生活保護等の決定及び実施に關すること。

- (2) 中国残留邦人等への支援に関すること。
- (3) 法定外援護に関すること。
- (4) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- (5) 要保護女子の指導及び更生に関すること（清水福祉事務所は地域福祉係）。
- (6) ホームレスの自立支援等の実施に関すること。
- (7) 生活困窮者の自立支援に関すること。

障害者支援課

支援係 TEL 葵 054-221-1099、駿河 054-202-5818、清水 054-354-2106

給付係 TEL 葵 054-221-1589、駿河 054-287-8690、清水 054-354-2168

- (1) 身体障害者手帳の申請及び交付に関すること（交付決定に関するものを除く。）。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の申請及び交付に関すること（交付決定に関するものを除く。）。
- (3) 障害支援区分認定等審査会に置かれる合議体の運営に関すること（市長が定めるものに限る。）。
- (4) 障害者及び障害児の介護給付費等の申請及び当該申請に係る調査、障害支援区分の認定及び支給決定等に関すること。
- (5) 自立支援医療費（育成医療を除く。）の支給の申請及び当該申請に係る調査、支給決定等に関すること。
- (6) 身体障害者及び障害児の補装具費の支給の申請及び当該申請に係る調査、支給決定等に関すること。
- (7) 障害者及び障害児に係る地域生活支援事業の申請の受付、調査、支給決定等に関すること。
- (8) 障害者及び障害児に係る重度心身障害者医療費の助成の申請の受付及び支給決定に関すること。
- (9) 障害者に対する虐待の防止に係る相談、通報又は届出の受付、立入調査等に関すること（養護者による障害者虐待に関するものに限る。）。
- (10) 精神保健福祉に係る相談、支援及び申請の受付等に関すること。
- (11) 身体・知的障害者及び障害児の福祉に係る相談、指導及び申請の受付に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (12) 身体・知的障害者及び障害児の措置に関すること。
- (13) 療育手帳の申請及び交付に関すること（交付決定に関するものを除く。）。

高齢介護課

高齢者福祉係 TEL 葵 054-221-1089、駿河 054-287-8678、清水 054-354-2162

- (1) 高齢者の総合相談に関すること。
- (2) 高齢者の在宅福祉サービス等に関すること。
- (3) 地域包括支援センターに係る相談及び助言に関すること。
- (4) 高齢者の相談に関すること。
- (5) 高齢者の援護に係る申請及び調査等に関すること。

介護保険係 TEL 葵 054-221-1180、駿河 054-287-8679、清水 054-354-2110

認定調査係 TEL 葵 054-221-1548、駿河 054-287-8676、清水 054-354-2331

- (1) 介護保険の各種申請等に関すること。
- (2) 介護保険の給付に関すること。

- (3) 要介護認定及び要支援認定に関すること。
- (4) 介護認定審査会に置かれる合議体の運営に関すること。
- (5) 介護保険料の徴収に関すること。
- (6) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業を除く。）に関すること（市長が定めるものに限る。）。

蒲原出張所

福祉係 Tel054-385-7790

- (1) 法定外援護に関すること。
- (2) 要保護女子の相談に関すること。
- (3) 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会の地区センターとの連絡調整に関すること。
- (4) 身体障害者手帳の申請及び交付に関すること（交付決定に関するものを除く。）。
- (5) 精神障害者保健福祉手帳の申請及び交付に関すること（交付決定に関するものを除く。）。
- (6) 障害者及び障害児に係る介護給付費等の申請の受付に関すること。
- (7) 自立支援医療費（育成医療を除く）の支給の申請の受付に関すること。
- (8) 身体障害者及び障害児に係る補装具費の支給の申請の受付に関すること。
- (9) 障害者及び障害児に係る地域生活支援事業の申請の受付に関すること。
- (10) 障害者及び障害児に係る重度心身障害者医療費の助成の申請の受付等に関すること。
- (11) 障害者に対する虐待の防止に係る相談又は通報若しくは届出の受付に関すること（養護者による障害者虐待に関するものに限る。）。
- (12) 精神保健福祉に係る相談、支援及び申請の受付に関すること。
- (13) 高齢者の総合相談に関すること。
- (14) 高齢者の在宅福祉サービスに係る申請に関すること。
- (15) 介護保険の各種申請等に関すること。
- (16) 介護保険料の徴収に関すること。
- (17) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業を除く。）に関すること（市長が定めるものに限る。）。
- (18) 生活保護の取次ぎに関すること。
- (19) 身体・知的障害者及び障害児の福祉に係る相談、指導及び申請の受付に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (20) 療育手帳の申請及び交付に関すること（交付決定に関するものを除く。）。
- (21) 高齢者の相談に関すること。
- (22) 高齢者の援護に係る申請に関すること。

令和8年度 当初予算額（健康・福祉関係事項別）

科 目	予 算 額 (千 円)	事 項 別	
		事 項 名	予算額(千円)
(民生費)			
1 社 会 福 祉 費	33,192,434		
(1) 社会福祉総務費	2,894,863	給 与 費 (一般職員 190人 会計年度任用職員 151人)	1,667,781
		給 与 費 (民生委員推薦会委員 10人 健康福祉審議会委員 46人 再犯防止推進協議会委員 15人)	2,231
		社 会 福 祉 管 理 経 費	715,701
		民 生 委 員 費	143,299
		社 会 福 祉 振 興 費	267,113
		福 祉 債 権 管 理 経 費	1,022
		重 層 的 支 援 体 制 整 備 事 業 費	95,507
		終 活 支 援 事 業 費	2,209
(2) 老人福祉費	10,164,023	給 与 費 (高齢者保健福祉専門分科会 15人 他審査会委員等)	851
		高 齢 者 福 祉 事 業 費	17,042
		敬 老 行 事 費	200,550
		老 人 生 き が い 対 策 事 業 費	96,648
		在 宅 老 人 対 策 事 業 費	78,853
		要 援 護 老 人 福 祉 費	521,191
		老 人 福 祉 施 設 等 整 備 費	286,119
		後 期 高 齢 者 医 療 関 係 経 費	8,775,461
		世 代 間 交 流 セ ン タ ー 管 理 運 営 経 費	185,766
		高 齢 者 福 祉 施 設 維 持 管 理 経 費	1,542
(3) 老人福祉センター費	513,884	老 人 福 祉 セ ン タ ー 運 営 経 費	513,884
(4) 障害者福祉費	19,614,764	給 与 費 (障害者施策推進協議会委員 13人 障害支援区分認定等審査会委員 35人 社会福祉審議会障害程度審査部会委員 13人 他審査会委員等)	8,253
		指 導 啓 発 費	216,634
		更 生 援 護 費	45,876
		各 種 給 付 事 務 費	1,645,115
		施 設 管 理 運 営 費	282,344
		施 設 整 備 費	42,906
		障 害 者 更 生 相 談 費	4,879
		地 域 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 推 進 セ ン タ ー 費	892
		自 立 支 援 給 付 費	16,623,853
		地 域 生 活 支 援 事 業 費	552,593
		重 層 的 支 援 体 制 整 備 事 業 費	177,865
		児 童 虐 待 防 止 対 策 等 総 合 支 援 費	13,554
(7) 健康福祉基金費	4,900	健 康 福 祉 基 金 積 立 金	4,900

令和8年度 当初予算額（健康・福祉関係事項別）

科 目	予算額(千円)	事 項 別	
		事 項 名	予算額(千円)
2 児 童 福 祉 費	9,453,286		
(1) 児童福祉総務費	9,453,286	障 害 児 施 設 給 付 費	9,453,286
3 生 活 保 護 費	16,647,965		
(1) 生活保護総務費	840,779	給 与 費 (一般職員 112人 会計年度任用職員 37人)	722,718
		生 活 保 護 法 施 行 事 務 費	33,633
		生 活 保 護 法 事 務 費	59,560
		中 国 残 留 邦 人 支 援 事 業 費	9,056
		要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金補助金	15,812
(2) 扶 助 費	15,632,730	各 種 扶 助 費	15,632,730
(3) 救 護 所 費	174,456	救 護 所 運 営 費	174,456
6 介 護 保 険 費	13,171,878		
(1) 介護保険対策費	1,272,178	給 与 費 (認知症対策推進協議会委員 19人 地域包括支援センター運営協議会委員 24人)	1,864
		介 護 サ ー ビ ス 参 入 促 進 費	2,500
		介 護 保 険 特 別 対 策 費	60,709
		介 護 サ ー ビ ス 利 用 促 進 費	416
		介 護 サ ー ビ ス 適 正 実 施 指 導 費	34,785
		介 護 人 材 確 保 推 進 事 業 費	1,163
		介 護 現 場 D X 推 進 事 業 費	2,364
		重 層 的 支 援 体 制 整 備 事 業 費	1,168,377
(2) 介護保険事業会計繰出金	11,899,700	介 護 保 険 事 業 会 計 繰 出 金	11,899,700
7 介護保険サービス費	78,100		
(1) 介護保険サービス 会計繰出金	78,100	介 護 保 険 サ ー ビ ス 会 計 繰 出 金	78,100
8 後期高齢者医療費	2,460,900		
(1) 後期高齢者医療事業 会計繰出金	2,460,900	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計 繰 出 金	2,460,900
小 計	75,004,563		
(衛生費)			
1 保 健 衛 生 費	15,905		
(1) 保健衛生総務費	15,905	給 与 費 (会計年度任用職員 2人)	1,569
		給 与 費 (健康福祉審議会 健康づくり専門分科会委員 14人 がん対策推進協議会委員 15人)	840
		健 康 爛 漫 計 画 推 進 事 業 費	913
		が ん 対 策 推 進 事 業 費	12,583
2 保 健 予 防 費	7,156,495		
(2) 精神保健費	7,042,077	医 療 扶 助 費	40,264
		自 立 支 援 給 付 費	6,963,780
		地 域 生 活 支 援 事 業 費	23,253
		自 殺 対 策 事 業 費	14,780

令和8年度 当初予算額（健康・福祉関係事項別）

科 目	予算額(千円)	事 項 別	
		事 項 名	予算額(千円)
(3) 結核対策費	90,716	結核健康診断経費	90,716
(4) 予防費	23,702	感染症対策費	23,702
3 健康対策費	1,055,921		
(1) 健康増進推進費	384,089	給与費（食育推進会議委員 13人 歯と口腔の健康づくり推進会議委員 14人 がん検診精度管理協議会 委員 40人）	1,852
		管理運営費	288,067
		歯科保健対策費	58,917
		障害者歯科保健センター運営費	27,876
		食育推進事業費	6,751
		健康増進対策事業費	626
(3) 成人保健費	671,832	健康教育相談費	2,893
		がん対策費	668,939
小 計	8,228,321		
(労働費)			
1 労働費	89,958		
(1) 労働総務費	89,958	シルバー人材センター経費	76,458
		高齢者就労促進事業費	13,500
小 計	89,958		
合 計	83,322,842		

＜参 考 令和8年度静岡市一般会計予算＞

款	当初予算額(千円)	構成率(%)
1 議会費	1,021,222	0.25
2 総務費	47,780,704	11.84
3 民生費	140,039,094	34.71
4 衛生費	42,222,209	10.46
5 労働費	591,111	0.15
6 農林水産業費	5,152,466	1.28
7 商工費	8,719,740	2.16
8 土木費	45,974,896	11.39
9 消防費	12,130,059	3.01
10 教育費	55,782,605	13.82
11 災害復旧費	5,823,930	1.44
12 公債費	37,749,500	9.36
13 諸支出金	12,464	0.00
14 予備費	500,000	0.12
計	403,500,000	100.00

＜健康・福祉関係予算 内訳＞

分 野	当初予算額(千円)	構成率(%)
老人福祉関係	10,767,865	12.92
後期高齢者医療関係	2,460,900	2.95
介護保険関係	13,249,978	15.90
障害者福祉関係	26,656,841	31.99
児童福祉関係	9,453,286	11.35
生活保護関係	16,647,965	19.98
健康づくり関係	1,186,244	1.42
その他社会福祉関係	2,899,763	3.48
計	83,322,842	100.00

介護保険事業会計決算額

(歳 入)

性 質 別 区 分	令和 7 年度 (円)
保険料	16,299,942,613
国庫支出金	17,766,374,896
支払基金交付金	20,005,328,000
県支出金	10,553,012,311
財産収入	6,570,506
繰入金	11,778,845,414
繰越金	492,418,772
諸収入	28,957,982
計	76,931,450,494

(歳 出)

目 的 別 区 分	令和 7 年度 (円)
総務費	1,517,203,891
保険給付費	71,979,365,144
地域支援事業費	2,253,899,166
基金積立金	108,695,944
公債費	0
諸支出金	673,104,815
予備費	0
計	76,532,268,960

介護保険事業会計当初予算額

(歳 入)

性 質 別 区 分	令和 8 年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
保険料	16,068,793	20.38
国庫支出金	17,927,820	22.74
支払基金交付金	20,683,345	26.23
県支出金	10,933,404	13.87
財産収入	15,330	0.02
繰入金	13,030,914	16.53
繰越金	172,000	0.22
諸収入	20,394	0.03
計	78,852,000	100.00

(歳 出)

目 的 別 区 分	令和 8 年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
総務費	1,635,351	2.07
保険給付費	74,302,238	94.23
地域支援事業費	2,418,759	3.07
基金積立金	15,330	0.02
公債費	2,477	0.00
諸支出金	476,845	0.60
予備費	1,000	0.00
計	78,852,000	100.00

介護保険サービス会計決算額

(歳入)

性質別区分	令和7年度(円)
使用料及び手数料	37,107,522
繰入金	77,260,000
繰越金	1,147,703
諸収入	28,897
計	115,544,122

(歳出)

目的別区分	令和7年度(円)
サービス費	115,044,447
予備費	0
計	115,044,447

介護保険サービス会計当初予算額

(歳入)

性質別区分	令和8年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
使用料及び手数料	38,245	32.72
繰入金	78,100	66.81
繰越金	500	0.43
諸収入	55	0.05
計	116,900	100.00

(歳出)

目的別区分	令和8年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
サービス費	116,400	99.57
予備費	500	0.43
計	116,900	100.00

後期高齢者医療事業会計決算額

(歳入)

性質別区分	令和7年度(円)
後期高齢者医療保険料	10,670,340,006
繰入金	2,206,479,306
繰越金	460,594,040
諸収入	34,038,797
計	13,371,452,149

(歳出)

目的別区分	令和7年度(円)
後期高齢者医療 広域連合納付金	12,888,123,650
保険料還付金	23,173,000
還付加算金	19,300
一般会計繰出金	8,597,197
計	12,919,913,147

後期高齢者医療事業会計当初予算額

(歳入)

性質別区分	令和8年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
後期高齢者医療保険料	11,494,400	79.50
繰入金	2,460,900	17.02
繰越金	460,600	3.19
諸収入	41,900	0.29
計	14,457,800	100.00

(歳出)

目的別区分	令和8年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
後期高齢者医療 広域連合納付金	14,418,400	99.73
保険料還付金	24,000	0.17
還付金加算	300	0.00
一般会計繰出金	15,100	0.10
計	14,457,800	100.00

2 各種健康福祉関連計画

（１）静岡市健康福祉基本計画【令和８年度～令和１２年度】

静岡市健康福祉基本条例第８条第１項に基づく健康福祉基本計画として、健康福祉施策の一層の充実を図り、複雑化し多様化する多くの課題に的確に対応し、「誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち」の実現を目指すための計画。

（２）健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画【令和５年度～令和１２年度】

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を核に策定し、市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちの実現を目指し、健康長寿・誰もが活躍のまちづくりを推進するための計画。

①第１０期高齢者保健福祉計画【令和６年度～令和８年度】

老人福祉法第２０条の８に基づき、介護保険事業計画と一体のものとして作成される、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画。

②第９期介護保険事業計画【令和６年度～令和８年度】

介護保険法第１１７条に基づき、基本指針に即し、３年を１期として、市が実施する介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画。

（３）第４次地域福祉基本計画【令和５年度～令和１２年度】

社会福祉法第１０７条に基づく市町村地域福祉計画として、住民や地域の関係団体、民間事業者や行政等が、それぞれの役割を果たし、協働することで、誰もが住み慣れた地域で助け合いながら、安心して自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会の実現」を目指すための計画。

（４）健康爛漫計画（第３次）【令和６年度～令和１７年度】

健康増進法第８条第２項の規定に基づく市町村健康増進計画として、健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりが、健康づくりに関する意識を高め、病気の発症・重症化を予防できるよう生活習慣を見直し、地域に広めて市民・行政・健康づくりに関する団体等が協働して健康づくりを推進するための計画。

（５）第４次食育推進計画【令和６年度～令和１２年度】

食育基本法第１８条第１項の規定に基づく市町村食育推進計画として、「誰もが生涯健康で心豊かな食生活の実現」、「若い世代が食を楽しみ、食の大切さを知る食育の推進」及び「持続可能な食を支える環境の醸成」を基本方針に、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

（６）障がい者共生のまちづくり計画【令和６年度～令和１２年度】

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすこと

のできる「共生のまち」の実現を目指し、障害者基本法第 11 条第 3 項に基づき、医療・保健、生活環境、教育、就労、安全・安心等、幅広い分野に対して横断的な視点により本市の障がい者施策の基本的な方向性を定めた市町村障害者計画と、障害者総合支援法第 88 条及び児童福祉法第 33 条の 20 に基づき国の定める基本方針に即して、障害福祉サービス、地域生活支援事業、障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標を設定し、その目標を達成するために必要なサービス量の見込み及び見込量の確保のための方策等を定めた市町村障害福祉計画・市町村障害児福祉計画を一体的に策定した計画。

(7) 第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）第 4 期特定健康診査等実施計画

【令和 6 年度～令和 11 年度】

国民健康保険法第 82 条第 4 項の規定に基づく、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施計画と高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条（特定健康診査等実施計画）に基づいて定める特定健康診査等の実施に関する計画を一体的に策定した計画。

(8) 第 2 期静岡市成年後見制度利用促進計画【令和 5 年度～令和 12 年度】

成年後見制度の利用の促進に関する法律および国の第 2 期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、認知症高齢者や精神障がい者等の権利擁護支援を必要とする方々が、個人として尊重され、自分の意思をもって最後まで自分らしく生活できる環境を整備する目的で策定した計画。第 2 期計画からは、地域福祉計画の目指す「地域共生社会の実現」の理念と共通することから地域福祉計画に内包し、一体的に策定している。

(9) 第 2 次静岡市再犯防止推進計画【令和 5 年度～令和 10 年度】

再犯防止推進法第 8 条第 1 項の規定に基づき、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪をした者等が再犯に及ばないよう福祉等の適切な支援を行うことにより、市民が犯罪による被害を受けることを防ぎ、全ての人が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すための計画。

(10) 静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画～はつらつスマイルプラン～

【令和 3 年度～令和 8 年度】

静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例第 11 条に基づく歯科保健推進計画として、乳幼児期から高齢期まですべてのライフステージにおいて、また、障がい児・者、要介護者、妊産婦等、特別な配慮が必要な人に対して、継続的に歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進するための計画。令和 8 年度に最終評価・次期計画策定を実施する予定である。

(11) 第 1 期静岡市がん対策推進計画【令和 3 年度～令和 8 年度】

静岡市がん対策推進条例第 20 条第 1 項の規定に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の推進に関する計画として、全ての市民が、がんに対する意識を高め、がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添うことができ、たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現を目指すための計画。令和 8 年度に最終評価・次期計画策定を実施する予定である。

3 情報システム維持管理業務

福祉トータルシステム及び介護保険システムの維持管理業務を行っている。

(1) 福祉トータルシステム対象業務

①生活保護関連業務

ケースワーカー業務（保護費等給付事務、各種扶助業務等）、中国残留邦人支給給付金、債権管理、統計処理

②障害者福祉関連業務

身体障害者手帳・療育手帳・精神手帳の交付、補装具の交付・修理費助成、日常生活用具費助成、重度障害者紙おむつ券支給、重度心身障害者タクシー利用料金助成、障害児支援給付、障害者自立支援サービス費給付、地域生活支援事業サービス費給付、障害者自立支援医療費（更生医療費）給付、障害者自立支援医療費（精神通院医療費）給付、心身障害者扶養共済年金業務、更生相談所業務

③医療費助成業務等

重度心身障害者医療費助成、後期高齢者医療、特定医療費（指定難病）支給事務、小児慢性特定疾病医療支給事務、自立支援医療（育成）支給事務、未熟児養育医療支給事務

④手当業務

特別児童扶養手当、重度心身障害児扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当

⑤高齢者福祉業務

敬老事業、シルバーカード交付、高齢者在宅福祉業務、老人施設措置、はり・きゅう・マッサージ施術費助成、高齢者実態調査事業

⑥民生委員・児童委員業務

一斉改選登録、随時委嘱・解嘱業務、表彰管理、民生委員・児童委員管理

(2) 介護保険システム対象業務

①資格・認定業務

被保険者台帳管理、被保険者証交付、要介護認定申請受付、要介護度一次判定、介護認定審査会業務

②給付管理業務

保険給付申請・審査・支払い、受給者台帳管理、給付実績管理、統計処理

③賦課管理業務

当初賦課、更正賦課、賦課状況確認、所得照会

④収納管理業務

受入・日計・消し込み、収納状況照会、過誤納管理、滞納管理

(3) 子ども子育て支援システム対象業務

※ 当該業務は、こども未来課DX推進係（Tel054-221-1418）で管理

①母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付償還業務

②医療費助成業務等

ひとり親家庭等医療費助成、子ども医療費助成

③手当業務

児童扶養手当、児童手当

④子ども子育て支援業務

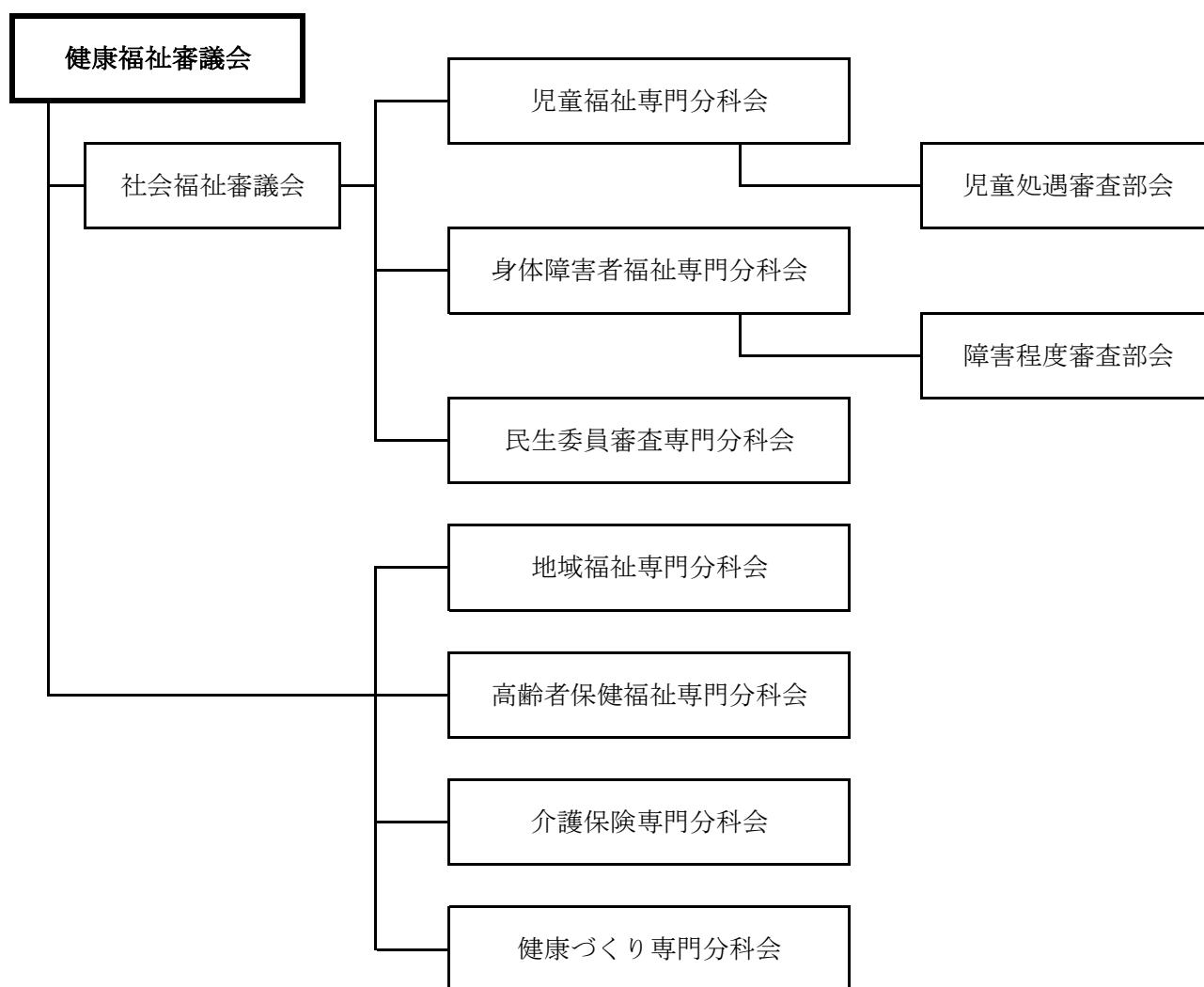
子ども子育て支援

4 社会福祉関係事業

(1) 静岡市健康福祉審議会〔社会福祉審議会〕（平成19年度から）

健康福祉の推進に関する重大事項や、推進に関して必要な事項を調査審議する条例設置の審議機関であり、社会福祉法に基づく社会福祉審議会を包含している。

なお、社会福祉法等に定められた行政処分の際の審議機関として機能させる場合は、静岡市健康福祉審議会委員のうち社会福祉審議会委員を兼ねる委員を招集し、社会福祉審議会として審議するものとする。



(2) 社会福祉法人設立認可等事務（平成9年度から）

①社会福祉法人の設立認可

②社会福祉法人の定款変更認可

③社会福祉法人の基本財産処分認可

その他、社会福祉法人に関する各種認可・証明等を実施している。

(3) 社会福祉連携推進法人認定等事務（令和4年度から）

①社会福祉連携推進法人の認定

②社会福祉連携推進法人の定款変更認可

その他、社会福祉連携推進法人に関する各種認可等を実施している。

(4) 社会福祉施設等指導監査事務

社会福祉法に基づく社会福祉法人、社会福祉連携推進法人及び生活保護法ほか社会福祉各法に基づき設置する社会福祉施設の運営状況等の指導監査を実施している。

指導監査対象一覧（令和8年4月1日現在）

【社会福祉法人】

対象法人数	根拠法令
85法人	社会福祉法第56条

【社会福祉連携推進法人】

対象法人数	根拠法令
0法人	社会福祉法第144条

【社会福祉施設】

施設種別	対象施設数	内 訳		根拠法令
		市営	民営	
救護施設	2		2	生活保護法第44条
乳児院	1		1	児童福祉法第46条
母子生活支援施設	1		1	児童福祉法第46条
児童養護施設	5		5	児童福祉法第46条
障害児入所施設	3		3	児童福祉法第46条
養護老人ホーム	2		2	老人福祉法第18条
特別養護老人ホーム	36		36	老人福祉法第18条
軽費老人ホーム（ケアハウス）	7		7	社会福祉法第70条
障害者支援施設	9		9	障害者総合支援法第85条 社会福祉法第70条
合 計	66		66	

(5) 社会福祉施設整備関係事務

社会福祉施設整備交付金等に係る設計内容の審査及び指導に関する事務、並びに施設整備に係る指導監督及び検査に関する事務を実施している。

	施設種別	施設名	所在地	設置主体	区分	審査整備	社会福祉施設整備費種別
1	共同生活援助	はなうたのグループホーム hanacocchi	葵区 安倍口	株式会社 はなうた	創設	審査 令和6年度 整備 令和7年度	社会福祉施設等 施設整備費補助金

5 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、それぞれの担当地域住民の生活状況を十分に把握するとともに、地域内の福祉の増進を図るため、関係行政機関への協力・社会福祉事業施設との連絡を密にし、その機能に協力するなど、積極的な活動を進めている。

本市の民生委員活動は、大正 11 年 5 月 5 日の静岡県方面委員制度創設により始まった。その後全国統一した制度として、昭和 12 年方面委員令が公布、昭和 21 年に民生委員令と改正、昭和 23 年 7 月 29 日に民生委員法が公布された。さらに平成 6 年 1 月 1 日から、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員として「主任児童委員」が設置された。

平成 15 年 4 月 1 日の静岡市、清水市の合併に伴い、新たな静岡市民生委員児童委員協議会が発足した。その後、平成 17 年 4 月 1 日の政令指定都市移行に伴い、各行政区に民生委員児童委員協議会が設置され、また、平成 18 年 3 月 31 日に蒲原町と平成 20 年 11 月 1 日に由比町と合併した。現在、61 地区 1,212 名の民生委員・児童委員が活発に活動している。

(1) 民生委員・児童委員定数、地区民児協数の推移

	委 員 定 数 (人)				
	地域	地区担当委員	主任児童委員	計	地区民児協数
昭和 47. 7. 1 (地区委員増員)	静岡	417	—	417	16
	清水	257	—	257	18
昭和 49. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	430	—	430	17
	清水	257	—	257	18
昭和 52. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	479	—	479	17
	清水	267	—	267	19
昭和 55. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	492	—	492	18
	清水	280	—	280	20
昭和 58. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	503	—	503	19
	清水	284	—	284	20
昭和 61. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	523	—	523	20
	清水	294	—	294	20
平成元. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	601	—	601	32
	清水	299	—	299	20
平成 4. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	624	—	624	32
	清水	312	—	312	20
平成 6. 1. 1 (児童委員設置)	静岡	624	46	670	32
	清水	312	21	333	20
平成 7. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	655	46	701	32
	清水	328	22	350	20
平成 9. 1. 1 (児童委員改選)	静岡	655	48	703	32
	清水	328	22	350	20
平成 10. 12. 1 (地区委員改選)	静岡	668	48	716	34
	清水	333	22	355	20
平成 13. 12. 1 (地区委員改選) (児童委員改選)	静岡	680	70	750	35
	清水	337	40	377	20
平成 16. 12. 1 (一斉改選)	静岡	1,024	112	1,136	56
	清水	337	40	377	20
平成 18. 3. 31 (蒲原町合併)		1,055	114	1,169	57
		337	40	377	20
平成 19. 12. 1 (一斉改選)		1,034	116	1,150	58
平成 20. 11. 1 (由比町合併)		1,056	118	1,174	59
平成 22. 12. 1 (一斉改選)		1,055	122	1,177	61
平成 25. 12. 1 (一斉改選)		1,059	122	1,181	61
平成 28. 12. 1 (一斉改選)		1,067	122	1,189	61
令和元. 12. 1 (一斉改選)		1,074	122	1,196	61
令和 4. 12. 1 (一斉改選)		1,082	122	1,204	61
令和 7. 12. 1 (一斉改選)		1,089	123	1,212	61

・平成 10 年 12 月 1 日 主任児童委員改選時期統一措置実施

・平成 17 年 4 月 1 日 政令指定都市移行

・平成 26 年 4 月 1 日 民生委員法改正により、「静岡市民生委員の定数に関する条例」を制定（令和元年 12 月 1 日条例改正）

・平成 13 年 12 月 1 日 主任児童委員配置基準改正による増員

(2) 民生委員・児童委員数

(令和8年4月1日現在)

地区協	区民協議会	民生委員名	地区担当委員			主任児童委員			地区協	区民協議会	民生委員名	地区担当委員			主任児童委員		
			男	女	計	男	女	計				男	女	計	男	女	計
1 (葵区)			人	人	人	人	人	人	2 (駿河区)			人	人	人	人	人	人
	1	中部	9	10	19	1	1	2		10	大里東・宮竹	8	5	13	0	2	2
	2	伝馬町	3	8	11	0	1	1		11	大谷・久能	6	5	11	0	2	2
	3	安東	4	21	25	0	2	2		12	長田北	3	10	13	0	1	1
	4	城北	3	9	12	0	2	2		13	長田西	12	10	22	0	2	2
	5	麻機	5	8	13	0	2	2		14	長田東	5	16	21	0	2	2
	6	安西	9	5	14	0	2	2		15	川原	6	9	15	0	1	1
	7	番町	10	8	18	0	2	2		16	長田南	4	12	16	0	2	2
	8	横内	2	10	12	0	1	1	3 (清水区)	1	辻	2	6	8	0	2	2
	9	竜南	4	12	16	0	2	2		2	江尻	9	6	15	0	1	1
	10	千代田	7	7	14	0	2	2		3	入江	8	11	19	0	2	2
	11	千代田東	7	5	12	0	1	1		4	浜田	2	11	13	0	0	0
	12	西奈	11	6	17	0	2	2		5	岡	8	12	20	0	2	2
	13	西奈南	7	8	15	0	2	2		6	船越	4	9	13	0	2	2
	14	西部	18	6	24	0	2	2		7	清水	9	11	20	0	2	2
	15	田町	13	2	15	0	2	2		8	不二見	7	10	17	0	1	1
	16	北部	5	15	20	1	1	2		9	駒越	3	9	12	0	2	2
	17	美和	13	7	20	0	2	2		10	折戸	2	5	7	0	2	2
	18	賤機	8	12	20	1	1	2		11	三保	8	7	15	0	2	2
	19	服織	13	9	22	0	2	2		12	飯田	6	19	25	0	2	2
	20	藁科	12	5	17	0	3	3		13	高部	9	12	21	0	2	2
	21	安倍	12	7	19	0	2	2		14	有度東	7	12	19	0	2	2
	22	藁科北	6	9	15	0	2	2		15	有度西	13	5	18	0	2	2
	23	井川	4	4	8	0	2	2		16	袖師	3	13	16	0	2	2
2 (駿河区)	1	大里西	7	13	20	0	2	2		17	庵原	8	7	15	0	2	2
	2	中島	7	11	18	0	2	2		18	興津	9	12	21	0	2	2
	3	中田	11	10	21	0	2	2		19	小島	4	10	14	0	2	2
	4	南部	8	6	14	1	1	2		20	両河内	12	3	15	0	2	2
	5	森下	7	13	20	0	2	2		21	蒲原	5	16	21	0	2	2
	6	西豊田	13	15	28	0	2	2		22	由比	6	12	18	1	1	2
	7	東豊田	10	6	16	0	2	2	計			446	568	1,014	5	109	114
	8	東源台	4	8	12	0	2	2	地区担当委員定数			1,089人 内欠員 75人					
	9	富士見	6	8	14	0	2	2	主任児童委員定数			123人 内欠員 9人					

(3) 民生委員・児童委員の年齢

(令和8年4月1日現在)

区 分		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	平均年齢
地 区 担当委員	男	人 0	人 0	人 8	人 12	人 114	人 291	人 21	人 446	71歳11月
	女	0	0	11	66	211	270	10	568	68歳9月
	計	0	0	19	78	325	561	31	1,014	70歳2月
主 任 児童委員	男	0	0	0	0	4	1	0	5	66歳5月
	女	0	1	13	41	42	12	0	109	59歳0月
	計	0	1	13	41	46	13	0	114	59歳4月

(4) 民生委員・児童委員の職業

(令和8年4月1日現在)

区 分		社会福祉事業従事者	宗教家及び宗教教師	医師及び歯科医師	その他の医療保健業	教 育 者	農林漁業従事者	自 営 業 者	会 社 員	公 務 員	無 職	そ の 他	計
地 区 担当委員	男	人 0	人 1	人 1	人 0	人 0	人 17	人 70	人 128	人 8	人 221	人 0	人 446
	女	2	0	1	11	0	4	52	180	16	302	0	568
	計	2	1	2	11	0	21	122	308	24	523	0	1,014
主 任 児童委員	男	0	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	5
	女	0	0	0	1	0	2	17	53	3	33	0	109
	計	0	0	0	1	0	3	19	53	5	33	0	114

(5) 民生委員・児童委員の経験年数

(令和8年4月1日現在)

区 分		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	計	平 均 在 職 年 数
地 区 担当委員	男	人 163	人 19	人 110	人 105	人 43	人 6	人 0	人 446	4年6月
	女	194	14	156	143	49	12	0	568	4年9月
	計	357	33	266	248	92	18	0	1,014	4年8月
主 任 児童委員	男	1	0	0	2	1	1	0	5	10年9月
	女	27	3	28	30	18	3	0	109	6年2月
	計	28	3	28	32	19	4	0	114	6年4月

(6) 民生委員・児童委員の活動状況（令和7年度）

① 相談・支援件数、分野別相談・支援件数

区 分		件 数	区 分		件 数
内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数	在 宅 福 祉	750	分 野 別 相 談 ・ 支 援 件 数	高齢者に関すること	9,204
	介 護 保 険	675		障害者に関すること	675
	健 康 ・ 保 健 医 療	836		子どもに関すること	1,298
	子育て・母子保健	237		そ の 他	3,385
	子どもの地域生活	489			
	子どもの教育・学校生活	390			
	生 活 費	447			
	年 金 ・ 保 険	70			
	仕 事	90			
	家 族 関 係	443			
	住 居	376			
	生 活 環 境	1,080			
	日 常 的 な 支 援	4,310			
	そ の 他	4,369			
	計	14,562		計	14,562

② その他の活動件数

区 分	件 数
調 査 ・ 実 態 把 握	57,060
行事・事業・会議への参加協力	19,657
地域福祉活動・自主活動	42,302
民 児 協 運 営 ・ 研 修	38,583
証 明 事 務	948
要保護児童の発見の通告・仲介	72

③ 訪問・調整回数、活動日数

区 分	回数・日数
訪 問 回 数	153,592
連 絡 調 整 回 数	78,096
活 動 日 数	134,201

(7) 民生委員・児童委員活動費（令和8年度当初予算）

ア 地区民生委員・児童委員協議会負担金 136,092千円

内訳	・ 民生委員・児童委員活動実費弁償費				
	委 員	1人あたり	年間	60,200円	
	・ 民生委員・児童委員活動調査費				
	委 員	1人あたり	年間	29,300円	
	・ 民生委員・児童委員協議会三役活動費				
	地 区 会 長	1人あたり	年間	26,000円	
	地 区 副 会 長	1人あたり	年間	3,000円	
	地 区 会 計	1人あたり	年間	3,000円	
	・ 民生委員・児童委員協議会負担金				
	委 員	1人あたり	年間	9,600円	
	地 区	1地区あたり	年間	230,000円	

※ 地区民生委員児童委員協議会ごとの支給額の積算単価であり、委員の活動に係る交通費、通信費等のほか、定例会・研修会等の協議会運営に充てられる。

イ 静岡市民生委員児童委員協議会補助金 1,648千円

6 地域福祉の推進など

(1) 静岡市健康福祉基金

市民の健康福祉の向上を目的として実施する保健福祉事業の推進に必要な経費に充てるため、静岡市社会福祉事業振興基金と静岡市福祉対策基金を廃止し、新たに静岡市健康福祉基金として設置した。

設	置	平成19年3月20日
設 置 時 基 金 の 額		1,600,000,000円
令和7年度末基金現在高		450,901,480円

(2) 静岡市福祉事業振興基金

(財) 神谷家積善会からの寄附金の趣旨に沿い、福祉事業の振興に寄与するために設置し、この運用益をもとに助成を行っている。

設	置	平成元年3月1日
設 置 時 基 金 の 額		150,000,000円
令和7年度末基金現在高		150,000,000円

(3) 後藤磯吉・悦子福祉及び教育奨励基金

後藤磯吉氏、悦子氏からの寄附金の趣旨に沿い、福祉及び教育の奨励を目的に設置し、この運用益及び取り崩しにより事業の財源としている。

設	置	平成12年2月1日
設 置 時 基 金 の 額		200,000,000円
令和7年度末基金現在高		0円 (令和8年4月1日で基金廃止)

(4) 社会福祉協議会関連事業

住民福祉の増進を目的に、地域福祉活動を行っている静岡市社会福祉協議会に対し、人件費、各種事業の補助等を行っている。

令和7年度実績	
・ 地域福祉推進事業	76,458,466円
・ 日常生活自立支援事業	82,762,000円

(5) 社会福祉施設管理運営事業

地域福祉活動の推進や社会福祉団体等の育成を図るための活動拠点として、施設の管理及び運営を指定管理者の静岡市社会福祉協議会が行っている。

・ 中央福祉センター

場 所	静岡市葵区城内町1番1号
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階
敷地面積	2,738.56 m ²
延床面積	4,077.55 m ²

ア 会議室利用状況（令和7年度実績）

区 分	件 数	利用人数（人）
聴覚障害者集会室	668	6,791
3 1 会 議 室	673	13,400
3 2 会 議 室	708	4,398
3 3 会 議 室	720	4,492
大 会 議 室	756	27,142
計	3,525	56,223

開館日数 347日

社会福祉団体等登録団体 39団体

イ 福祉情報資料室利用状況（令和7年度実績）

来館者数	図書貸出数	ビデオ貸出数	利用登録者数
5,038人	3,661冊	0本	17人

所蔵図書数 7,647冊

ビデオ本数 49本

・清水社会福祉会館（はーとぴあ清水）

場 所 静岡市清水区宮代町1番1号
 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上6階
 敷地面積 2,274.48 m²
 延床面積 6,949.48 m²

ア 会議室利用状況（令和7年度実績）

区 分	件 数	利用人数（人）
大 会 議 室	239	6,762
中 会 議 室	290	5,397
調 理 実 習 室	110	1,202
機 能 訓 練 室	247	4,210
教 養 娛 楽 室 1	213	1,363
教 養 娛 楽 室 2	192	1,187
浴 室		
集 会 室	253	5,797
多 目 的 ホール	418	12,631
音 楽 室 1、2	61	299
計	2,023	38,848

イ 社会福祉資料室利用状況（令和7年度実績）

来館者数	所蔵図書数	5,526冊
1182	ビデオ本数	150本

（6）成年後見制度利用促進事業（令和7年度実績）

市民が認知症などにより判断能力が低下しても、地域で安心して自分らしく生活を営めるよう、関係団体と連携し、成年後見制度を必要とする方を利用につなげる地域の支援体制を構築する。

- ・市長申立の実施 51件 896,748円（費用求償分を含む）
- ・報酬助成の実施 177件 30,450,423円
- ・市民後見人養成研修（実務編）の実施 修了者4名
- ・成年後見相談会の実施 36日（85件） 相談件数（相談会外含む）1,351件

7-1 生活保護

(1) 生活保護制度の概要

生活保護法は、憲法第 25 条の理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障すると共に、生活に困窮する者が、その利用し得る資産・能力・その他あらゆるものを活用しても、なお、最低限度の生活が維持できない場合に、その満たし得ない部分の扶助を行い生活の向上を図りつつ、自立の助長をすることを目的としている。

(2) 生活保護の状況

ア 保護の基準

生活保護基準は、要保護者の年齢別、世帯構成別、所在地域別、その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮し、毎年度厚生労働大臣が定めることとされている。(法第 8 条)

一般基準たる保護基準は、要保護者に保障すべき最低生活の需要について国民生活の動向、国民経済の動向を勘案しつつ科学的かつ合理的に検討を行ったうえ、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業及び葬祭の 8 種類の扶助を設定している。

イ 地域別被保護世帯数、人員及び保護率

(令和 8 年 3 月)

区	区別人口(人)	被 保 護		保 護 率 (‰:千分率)
		実世帯(世帯)	実人員(人)	
葵	239,383	3,000	3,621	14.97
駿河	208,034	2,592	3,114	14.87
清水	216,999	2,256	2,701	12.22
市全体	664,416	7,848	9,436	14.04

※ 区別人口は令和 8 年 3 月の推計人口（外国人登録者数を含む。）

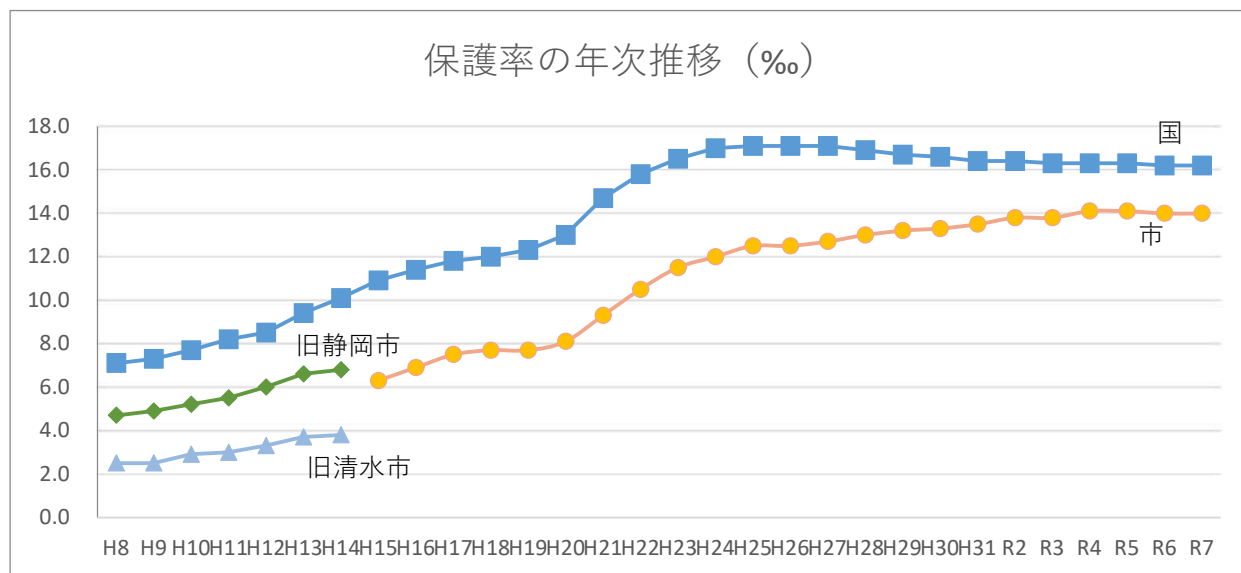
※ 保護率の算出には令和 7 年 10 月の推計人口を用いている。

ウ 被保護世帯数、人員及び保護率の年次推移

年 度	推計人口 （３月現在）		被保護（３月現在）				保護率（３月現在）	
			実世帯		実人員		市	国
	人	%	世帯	%	人	%	‰	‰
R3	685,974	100.0	7,629	100.0	9,477	100.0	13.8	16.3
R4	680,284	99.2	7,752	101.6	9,585	101.1	14.1	16.3
R5	674,801	98.4	7,794	102.2	9,567	100.9	14.1	16.3
R6	669,584	97.6	7,792	102.1	9,422	99.4	14.0	16.2
R7	666,764	97.2	7,848	102.9	9,436	99.6	14.0	16.1

※ %は R3 年度を 100 とした指数を指す（小数点第 2 位で四捨五入）

※ 保護率の算出には令和 7 年 10 月の推計人口を用いている。



（３）保護世帯の状況

ア 保護世帯の構成

（令和８年３月）

区 分	高齢者 世 帯	母子世帯	障害者 世 帯	傷病者 世 帯	その他 世 帯	計	単身者世帯 割合
世帯総数	4,192	318	968	888	1,429	7,795	85.7%
世帯構成比率	53.8%	4.1%	12.4%	11.4%	18.3%	100%	
うち単身者 世帯数	3,951	－	880	813	1,033	6,677	

※ 世帯構成比率…小数点第２位を四捨五入しているため比率の合計が 100 とならない場合もある。

※ 保護停止中のものを除く。

イ 被保護者の就労状況

（令和８年３月）

保 護 受給世帯	世帯主 稼働世帯	世帯員 稼働世帯	非 稼 働 世 帯						非稼働率
			総数	高齢者	母子	障害	傷病	その他	
7,795	1,150	140	6,505	4,047	163	740	783	772	83.5%

(4) 保護の実施状況

ア 面接相談及び保護の開始・廃止の状況（年度別推移）

年度	面接相談 件 数	申請受理 件 数	却下及び 取下げ件数	保護開始 世 帯	（再掲） 職権保護	保護廃止 世 帯	増 減
R3	2,833	1,289	271	1,008	19	955	53
R4	3,106	1,538	380	1,124	21	1,035	89
R5	2,863	1,513	328	1,189	11	1,126	63
R6	2,930	1,597	379	1,198	12	1,203	-5
R7	2,819	1,652	413	1,230	12	1,196	34

※ 保護開始世帯には職権を含む。

イ 保護の開始・廃止の理由別状況（令和7年度）

開始理由

理 由	件 数	割合 (%)
世帯主の傷病	126	10.2%
世帯員の傷病	2	0.2%
急迫保護で医療扶助単給	12	1.0%
要介護状態	4	0.3%
働いていた者の死亡	0	0.0%
働いていた者の離別等	8	0.7%
失業（定年・自己都合）	11	0.9%
失業（勤務先都合・解雇等）	6	0.5%
老齢による収入の減少	31	2.5%
事業不振・倒産	3	0.2%
その他の働きによる収入の減少	32	2.6%
社会保障給付金の減少・喪失	5	0.4%
貯金等の減少・喪失	832	67.6%
仕送りの減少・喪失	20	1.6%
他管内からの転入	31	2.5%
その他	107	8.7%
-	-	-
合 計	1,230	-

廃止理由

理 由	件 数	割合 (%)
世帯主の傷病治癒	0	0.0%
世帯員の傷病治癒	0	0.0%
死亡	469	39.2%
失そう	24	2.0%
働きによる収入の増加・取得	180	15.1%
働き手の転入	0	0.0%
社会保障給付金の増加	56	4.7%
仕送りの増加	5	0.4%
上記以外の収入の増	98	8.2%
親類・縁者等の引取り	56	4.7%
施設入所	7	0.6%
医療費の他法負担	2	0.2%
世帯構成の変更	3	0.3%
指導指示違反	11	0.9%
逮捕・勾留	45	3.8%
他管内への転出	66	5.5%
その他	174	14.5%
合 計	1,196	-

※ 小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100とならない。

ウ 扶助別被保護世帯数、人員（令和 7 年度）

区 分		被 保 護	
		世 帯	人 員
生 活 扶 助	月平均	5,913	7,173
住 宅 扶 助	月平均	6,599	7,948
教 育 扶 助	月平均	266	390
医 療 扶 助	月平均	6,526	7,363
介 護 扶 助	月平均	2,311	2,351
出 産 扶 助	年実数	1	1
生 業 扶 助	月平均	139	156
葬 祭 扶 助	年実数	496	497

※ 月平均…市全体の年度合計を 12 か月で割り算出（小数点第 1 位を四捨五入）

エ 扶助別生活保護費の年次推移

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
	千円		千円		千円		千円		千円	
生活扶助	4,034,433	26.2	4,036,827	26.6	4,124,379	25.8	4,088,518	25.3	3,995,510	25.6
住宅扶助	2,765,130	18.0	2,794,765	18.4	2,844,759	17.8	2,850,917	17.7	2,825,970	18.1
教育扶助	56,499	0.4	55,747	0.4	55,974	0.3	53,046	0.3	51,252	0.3
医療扶助	7,608,651	49.4	7,349,236	48.3	8,008,758	50.0	8,133,867	50.4	7,722,411	49.3
介護扶助	629,150	4.0	647,911	4.2	675,369	4.2	694,692	4.3	703,070	4.5
出産扶助	315	0	7	0	0	0.0	0	0.0	159	0.0
生業扶助	23,433	0.2	24,754	0.2	20,731	0.1	18,696	0.1	23,933	0.2
葬祭扶助	76,598	0.5	92,373	0.6	83,865	0.5	85,218	0.5	72,005	0.5
就労自立 給付金	3,678	0	4,650	0	4,817	0	4,792	0	4,178	0
進学・就 職準備 給付金	3,300	0	2,100	0	2,100	0	3,400	0	2,500	0
保護施設 事務費	119,581	0.8	117,600	0.8	118,274	0.7	119,046	0.7	140,460	0.9
保護施設 委託費	72,972	0.5	70,597	0.5	70,377	0.4	76,244	0.5	89,001	0.6
計	15,393,740	100.0	15,196,567	100.0	16,009,403	99.8	16,128,436	99.8	15,630,449	100.0

※ 小数点第 2 位を四捨五入しているため比率の合計が 100 とならない場合もある。

(5) 静岡市救護所

ア 施設の目的

身体上又は精神上著しい障害があるため独立して日常生活を営むことのできない要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とした生活保護法第38条の規定による救護施設である。

イ 所在地 静岡市葵区吉津 1905 番地

ウ 設置主体 静岡市

エ 指定管理者 社会福祉法人 静岡市厚生事業協会

オ 設置許可年月 昭和 21 年 12 月

カ 移転改築年月日 昭和 44 年 7 月（田町四丁目 16 から移転）

平成 13 年 11 月 15 日現在地に完成した。

キ 施設規模 敷地面積 13,042.60 m²（静岡老人ホームと共用）

建物延床面積 1,878.44 m²（静岡老人ホームとの共用分を含む）

建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建（一部 2 階建）

ク 定員 50 人

ケ 入所人員 48.4 人（令和 7 年度月平均）

7-2 生活困窮者自立支援制度

(1) 生活困窮者自立支援制度の概要

社会保険等による第1のセーフティネットと生活保護制度による第3のセーフティネットの間の第2のセーフティネットとして位置しており、生活に困窮している相談者に対し、生活保護に至る前の段階で、自立に向けた支援を行うことによって、課題が複雑化・深刻化する前に自立を図る。

必須事業は、全ての市区町村に実施が義務付けられている事業、任意事業は、市区町村が選択して取り組んでいる事業である。

(2) 実施事業

ア 自立相談支援事業（必須事業）

本人、家族、その他関係機関からの相談に応じ、アセスメントを行い、各世帯個々の状況に応じた支援計画を策定し、自立に向けた支援を実施する。

《委託先》

静岡市社会福祉協議会 「静岡市暮らし・しごと相談支援センター」

《相談窓口》

葵 区：静岡市葵区城東町 24-1 静岡市地域福祉交流プラザ

電話：054-249-3210

駿河区：静岡市駿河区南八幡町 3-1 南部図書館 2 階「みなくる」

電話：054-286-9550

清水区：静岡市清水区宮代町 1-1 清水社会福祉会館「はーとぴあ」 2 階

電話：054-371-0305

《実績》

相談実績	相談延べ件数	新規相談件数	プラン作成件数	終結件数
R 5 年度	13,894 件	1,287 件	240 件	136 件
R 6 年度	15,444 件	1,405 件	265 件	141 件
R 7 年度	14,594 件	1,600 件	249 件	162 件

イ 住居確保給付金（必須事業）

離職・廃業等によって住居を失った又は住居を失うおそれのある生活困窮者に対し、求職活動等の就労支援と並行して、一定期間家賃相当額を支給する。

《実績》

支給実績	延べ支給件数	延べ支給額
R 5 年度	48 件	1,977 千円
R 6 年度	45 件	1,947 千円
R 7 年度	30 件	1,098 千円

ウ 就労準備支援事業（任意事業）

引きこもりや離職期間が長期間となり、直ちに一般就労が困難な生活困窮者等に対して、就労意欲・マナー・身だしなみ等の社会能力向上を図るための支援を実施する。

《実績》

支給実績	総利用者数	目標達成件数
R 5 年度	58 件	57 件
R 6 年度	58 件	56 件
R 7 年度	61 件	61 件

エ 居住支援事業（任意事業）

住居のない生活困窮者に対し、安定した居所が確保できるまでの一時的な生活の場と食事を提供する。

《実績》

支給実績	宿泊日数合計
R 5 年度	2,323 日
R 6 年度	2,197 日
R 7 年度	3,480 日

オ 家計改善支援事業（任意事業）

家計に課題を抱える生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や助言を行い、相談者の家計管理能力を高めるための支援を実施する。

《実績》

支給実績	総利用者数	改善件数
R 5 年度	18 件	10 件
R 6 年度	20 件	14 件
R 7 年度	9 件	4 件

カ 子どもの学習・生活支援事業（任意事業）

生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援、保護者への進学助言、生活習慣や育成環境に関する助言等による支援を実施し、「貧困の連鎖」からの脱却を支援する。

《実績》

支給実績	総利用者数
R 5 年度	47 件
R 6 年度	49 件
R 7 年度	55 件

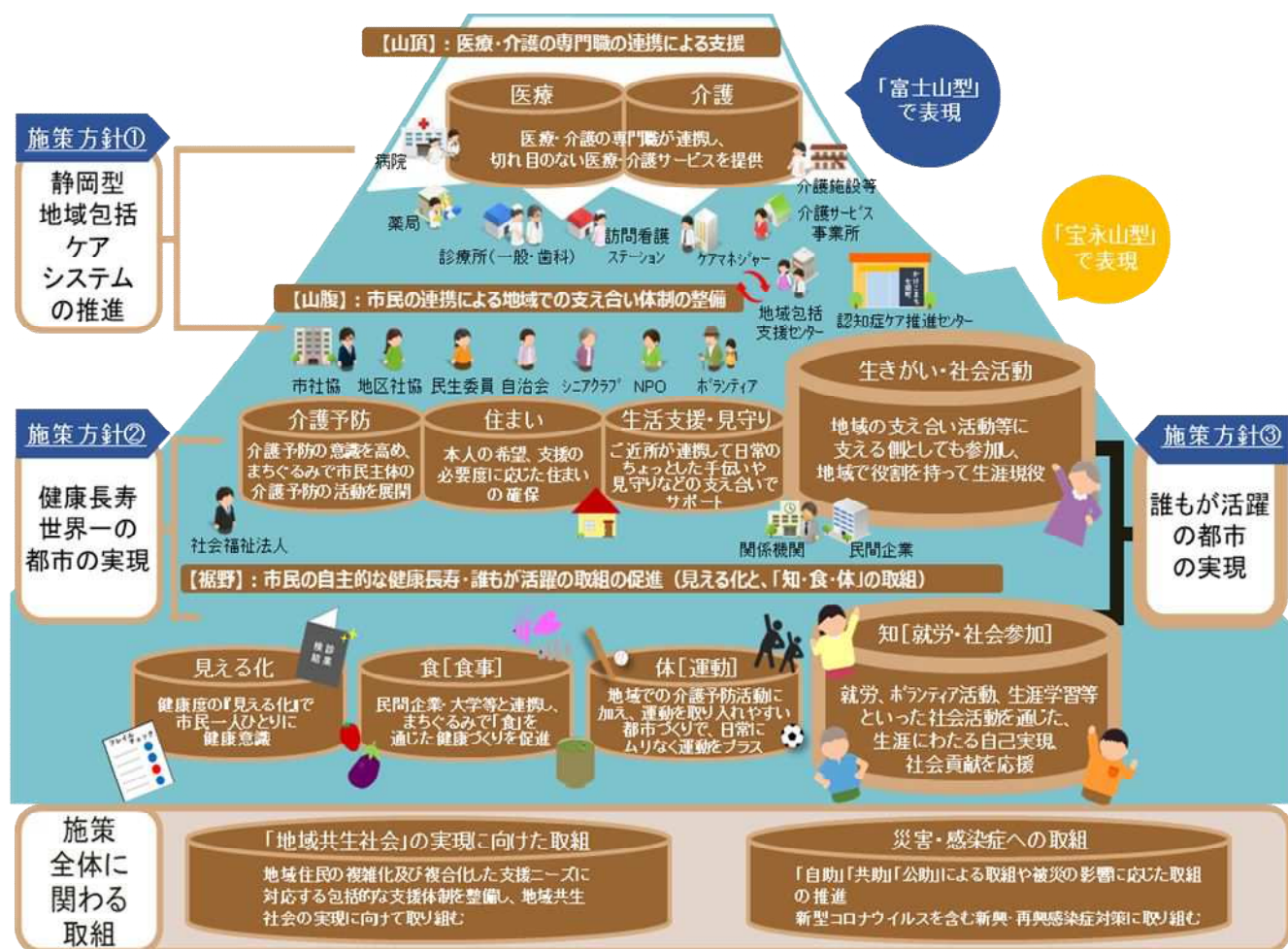
8 健康長寿・誰もが活躍のまちづくり

(1) 健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「第10期高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）」及び介護保険法第117条に基づく「第9期介護保険事業計画」を核に策定し、基本目標を「市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。」に定め、「『静岡型地域包括ケアシステム』の推進」、「『健康長寿世界一の都市』の実現」、「『誰もが活躍の都市』の実現」の3つの施政方針を掲げている。

また、本計画は、医療・介護の専門職の連携による支援を行う「山頂」、市民の連携による地域での支え合い体制を整備する「山腹」、市民の自主的な「健康長寿・誰もが活躍」の取組を促進する「裾野」の3つの分野による「富士山型」の施策体系で構成している。

【健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の施策体系】



(2) 静岡型地域包括ケアシステムの推進

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みである。

本市では、医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目ない支援体制を身近な小圏域で推進することや、人生の最期の場面を見据えた支援を行うとともに、市民に積極的に情報発信することで、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」のさらなる推進を目指している。

(3) 地域包括支援センター事業

高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、介護支援専門員への支援を行う地域包括支援センターを委託により、29か所に設置している。また、その円滑かつ適正な運営を図るため「地域包括支援センター運営協議会」を設置している。

①地域包括支援センターにおける相談件数等（令和7年度実績）

相談延べ件数	相談者（当事者）数	介護支援専門員への支援		運営協議会の開催
109,778件	（実）34,718人	2,335人	1,911回	3回

令和7年度事業費 900,852,316円

内訳： 地域包括支援センター事業費 899,804,046円

地域包括支援センター運営協議会費 1,048,270円

②地域包括支援センター職員等研修事業（令和7年度実績）

地域包括支援センターの円滑な運営のため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施している。

（令和8年3月31日現在）

研修名	回数	受講者
地域包括支援センター職員研修	5回	159人
介護予防従事者研修	1回	59人
長寿社会開発センター主催研修	3回	25人

令和7年度事業費 763,801円

③高齢者虐待対策事業（令和7年度実績）

平成18年4月から施行された高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）に基づき、各福祉事務所高齢介護課及び地域包括支援センター等を中心に虐待への対応を行っている。

また、生命に関わる被虐待者を緊急に分離保護するため、社会福祉法人の協力を得て、特別養護老人ホームに常時短期入所用ベッド2床を確保している。

（令和8年3月31日現在）

内容	件数等
虐待通報件数（在宅分）	153件（2件）※
虐待件数（在宅分）	49件（1件）※
高齢者一時保護施設利用者実人数	4人
高齢者一時保護施設利用日数	138日
高齢者虐待防止研修会	2回（受講者 95人）

※（）内は高齢者虐待防止法の取扱いに準じた対応をした人数（被虐待者65歳未満・内数）

令和7年度事業費 4,211,920円

(4) 在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域において最期まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進している。

①在宅医療・介護連携推進事業（協議会、研修会等）（令和7年度実績）

医療、介護等の関係者による静岡市在宅医療・介護連携協議会を設置し、事業の検討、情報交換等を行っている。また、具体的な事業の実践、検証を行う企画部会、情報共有部会、啓発・研修部会、地域支援部会を設置し、継続的な検討を行っている。

（令和8年3月31日現在）

内容	開催数	参加者数
専門職向け研修会・講演会	5回	539人
市民向け在宅医療・介護出前講座	4回	115人

令和7年度事業費 800,990円

②「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業（令和7年度実績）

高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた自宅でずっと最期まで安心して暮らせるよう、地域の医療や介護の専門職の連携による支援体制を構築する。

「自宅でずっと」ミーティング	地域包括支援センターが各圏域で実施 ミーティング回数 90回
「エンディングノート」 ～これからの人生を豊かにして いくために～	高齢者やその家族へ、終活（ACPを含む）の必要性や具体的な取組方法を周知し、理解とその実践を促すことを目的として、エンディングノートを印刷・配布した。 印刷部数 15,000部

令和7年度事業費 1,128,600円

③医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業（令和7年度実績）

高齢者が在宅でも安心して暮らせるよう、病院や地域包括支援センター等に対して、かかりつけ医の紹介や介護サービスの手配等に関する助言や情報提供、関係機関との調整などを行うスーパーバイザーを静岡・清水の両医師会に委託して配置している。

相談延べ件数	延 319件
--------	--------

令和7年度事業費 9,180,000円

(5) 認知症施策の推進

認知症の早期診断・早期対応や専門的医療のための仕組みを整備するとともに、地域全体で認知症高齢者等とその家族を支える体制づくりに取り組んでいる。また、認知症ケア推進センターを中心拠点に認知症施策の総合的な推進体制の構築を進めている。

①認知症ケア推進体制整備事業（令和7年度実績）

認知症になっても、希望を持って暮らし続けることができるよう、産学官民が連携して、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。

(令和8年3月31日現在)

静岡市認知症ケア推進センター ”かけこまち七間町”の開設	令和2年10月31日
静岡市認知症ケア推進センター来場者数	12,282人(うち相談件数 607件) (うち脳の健康度チェック573件)

令和7年度事業費 19,544,131円

②認知症初期集中支援推進事業(令和7年度実績)

医療・保健・福祉等の専門職で構成されたチームにより、認知症が疑われる方や認知症の方の家庭を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う。

チーム数	30チーム(認知症疾患医療センター1か所、地域包括支援センター29か所配置)
------	--

令和7年度事業費 3,907,120円

65歳以上の市民を対象に、身近な医療機関で1年度につき1回無料で認知症スクリーニング検査(もの忘れ検診)を受検する機会を提供することにより、認知症の早期発見・早期対応を図る体制を整えている。

(令和8年3月31日現在)

認知症スクリーニング検査(もの忘れ検診)の開始	令和7年6月1日
もの忘れ検診実施数	1,329件

令和7年度事業費 32,693,545円

③認知症疾患医療センター運営事業(令和7年度実績)

認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を実施する認知症疾患医療センターを3か所指定し、運営している。

(令和8年3月31日現在)

指定医療機関名	外来件数
独立行政法人 国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	2,750件(うち鑑別診断 337件)
医療法人社団 リラ 溝口病院	909件(うち鑑別診断 187件)
静岡市立清水病院	556件(うち鑑別診断 145件)

令和7年度事業費 10,027,770円

④認知症サポート医、かかりつけ医への研修(令和7年度実績)

認知症高齢者に早期の段階から適切な診断と対応ができるよう、認知症サポート医の養成、かかりつけ医への研修を実施している。

(令和8年3月31日現在)

研修名	受講者
認知症サポート医養成研修	6人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	43人

令和7年度事業費 640,300円

⑤認知症ケア向上推進事業（令和7年度実績）

医療機関と介護サービス及び地域の支援機関を繋ぐコーディネーターとして認知症地域支援推進員を各日常生活圏域に配置。認知症ケアに日ごろから携わる事業者やNPO法人など多職種が協働して課題等を共有、対応を検討する研修を開催するほか、認知症の人やその家族等が地域で気軽に集える場として「認知症カフェ」の運営を支援し、ケアに関わる専門職の支援体制強化や家族の負担軽減を図っている。

（令和8年3月31日現在）

認知症地域支援推進員設置場所	設置数
地域包括ケア推進課	1人
地域包括支援センター（29か所）	29人

（令和8年3月31日現在）

認知症カフェ運営事業	
認証数	20か所
開催数	258回
参加者	延4,349人

⑥認知症高齢者見守り事業（認知症しずメール、見守りシール）（令和7年度実績）

メール配信システムを利用し、メール受信登録者である見守り協力者に対して行方不明となった認知症高齢者の情報を配信し、地域で見守り活動を行っている。また、徘徊の心配がある人の靴等に貼る登録番号付反射シールを配布している。

（令和8年3月31日現在）

内容	人数
認知症しずメール 事前登録者	206人
認知症しずメール 見守り協力者	13,377人
認知症見守りシール配付	54人

令和7年度事業費 908,350円

⑦認知症サポーターの養成（令和7年度実績）

認知症の人や家族を地域で支援する認知症サポーターを養成している。

（令和8年3月31日現在）

講座名	受講者（開催回数）
認知症サポーター養成講座	3,916人（152回）

令和7年度事業費 922,364円

⑧静岡型認知症・MC I 予防プログラム普及事業（令和7年度実績）

認知症の一手手前の状態である、いわゆるMC I（軽度認知障害）の改善に効果がある静岡市独自のプログラムを、各区1箇所の常設会場と、S型デイサービス等の通いの場での体験会を実施した。また、体験会に参加したS型デイサービスへプログラムのDVDの配布やYouTube動画の配信も実施している。

参加延べ人数 4,036人

令和7年度事業費 3,077,550円

(6) 介護予防・生活支援

①介護予防・日常生活支援総合事業

65歳以上の高齢者を対象として、要介護状態となることを予防する目的で各種事業を実施している。

ア 一般介護予防事業

(ア) S型デイサービス事業（令和7年度実績）

在宅高齢者の自立、社会的孤立の防止、心身機能の維持向上等を目的に、ミニデイサービスを静岡市社会福祉協議会へ委託し、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域のボランティア等によって運営されている。

(令和8年3月31日現在)

実施地区	68地区
会場数	269会場
参加者数	4,758人
ボランティア参加者数	3,360人

令和7年度事業費 64,386,246円

(イ) 介護予防把握事業（令和7年度実績）

●高齢者が自らの健康状態を知り、介護予防の意識を高めることを促進するため、フレイル予防事業を実施している。

(令和8年3月31日現在)

内容 区分	参加者数
フレイルチェック（5会場、2回）	91人
市民団体からの応募等による簡易フレイルチェック（8会場）	321人

令和7年度事業費 501,766円

(ウ) PFSを活用した魅力的な介護予防の共創

成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）を活用し、企業等の事業意欲を一層向上させ、また、そのノウハウ等を引き出し、従来型の委託事業に比べ、より効率的、効果的に取組を進め、市全体で介護予防効果を高める。

(令和8年3月31日現在)

「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトの実施	市内在住の65歳以上を対象に、新規性、継続性のある多彩な介護予防プログラムを実施している。
	継続参加者数 (月1回連続3か月以上の参加) 参加者数 573人 啓発参加者数 (月1回3か月未満の参加) 参加者数 903人
「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトによる介護予防効果の評価検証	介入群（取組に参加した人）と比較対象群（取組に参加していない人）へのアンケート調査により、将来的な要介護認定率および介護給付費の抑制に係る定量的な成果の評価検証を行う。 アンケート実施人数 1,492人(回収率 84.3%)

令和7年度事業費 20,289,000円

②生活支援体制整備事業

地域のボランティア等による高齢者への生活支援や見守り等の体制整備を進めることを目的として、市域、行政区、日常生活圏域の活動範囲の異なる生活支援コーディネーターを配置している。また、活動範囲の区域を単位とする協議体を設置し、多様な主体間における情報共有及び連携・協働を図り、生活支援体制の整備を推進する。

生活支援コーディネーターの設置数		協議体の設置数
市域	1	1
区域	3	3
圏域	15	30

令和7年度事業費 99,984,900円

(7) 社会参加・就労支援の推進

市民が社会的に孤立することなく「居場所」を持ち、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぐことで創出し、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまちを目指している。

①高齢者等就労促進事業（令和7年度実績）

多くの元気な高齢者等が健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備するため、関係機関と連携して協議会を設立し、静岡県庁舎ミドル・シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を拠点として就労相談や求人開拓などに取り組んでいる。

雇用・就業数 341人
令和7年度事業費 12,500,000円

②生涯活躍のまち静岡推進事業（令和7年度実績）

中高年齢者が元気な段階から住みたい場所に居住し、社会参加や生きがい創出・健康づくりを行うことにより、心身両面から健康寿命を延ばすことができる「生涯活躍のまち静岡」の実現に取り組んでいる。

（令和8年3月31日現在）

内容	活動実績
静岡市誰もが活躍推進協議会	4回
シニア層の移住相談件数	561件
葵おまち暮らし体験	49組79人
共生・移住支援・地域交流事業	105回

令和7年度事業費 15,645,240円

③多様な就労困難者の雇用推進事業（令和7年度実績）

「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」に基づき、「誰もが活躍推進プロジェクト」の一環として、多様な就労困難者が就労又は社会参加し、望む形で活躍できるよう、インクルーシブ雇用の推進など幅広くかつ総合的な支援体制の整備に取り組んでいる。

新規開拓企業数 117件 普及啓発・イベント参加者数 83人
研修参加者数 34人
令和7年度事業費 29,128,000円

(8) 分野・枠組みを超えた支援体制の整備

①福祉の困りごとチーム支援事業（重層的支援体制の整備）

高齢、障がいなどの対象者の分野ごとの「縦割り」の支援を超えて、地域住民や関係機関が連携して複雑化・複合化した生活課題を丸ごと受け止める包括的な支援体制を整備する。

重層的支援会議等の開催 56回

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業 1,136回

令和7年度事業費 40,870,000円

②高齢者の終活支援の実施

「誰もが安心して過ごせるまち」を目指し、高齢者の“もしも”のときの疑問や不安、次の世代に向けて何かを残したいという思いに寄り添うことで、これからの人生を自分の希望どおりの生き方ができるよう、終活をパッケージで支援する。

個別支援（エンディングプラン・サポート）

終活を実践できる環境の整備（終活支援優良事業者の認証、終活情報の登録・伝達）

終活ツールの整備（S救セットの配付等）

普及啓発（終活リーフレット・出前講座等）

令和7年度事業費 1,553,350円

9 介護保険

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても自立した生活ができるよう、社会全体で支える仕組みである。このため、介護保険制度の趣旨を被保険者に理解していただき、介護給付費の財源である保険料の確保及び制度の運営に努めている。

また、利用者が安心して利用できる制度を目指し、利用者の意見を幅広く把握し、迅速かつ的確に対応するとともに、事業者や介護支援専門員（ケアマネジャー）に対して必要な支援や指導を行い、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供できる環境の整備に努めている。

（１）介護保険料の賦課徴収事務

（令和 7 年度 単位：千円）

区 分		予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	還 付 未済額	収入割合（％）	
								対予算	対調定
現年度分		15,876,988	16,280,509	16,273,177	0	46,854	39,522	102.2	99.7
内 訳	（特別 徴収）	(14,595,695)	(14,901,595)	(14,939,627)	(0)	(0)	(38,032)	(102.1)	(100.0)
	（普通 徴収）	(1,281,293)	(1,378,914)	(1,333,550)	(0)	(46,854)	(1,490)	(104.0)	(96.6)
滞納繰越分		28,545	104,365	26,766	34,282	43,447	130	93.3	25.5
計		15,905,533	16,384,874	16,299,943	34,282	90,301	39,652	102.2	99.2

※ 収入割合は、収入済額から還付未済額を差し引いた額で算定した。

（２）保険給付の状況

① 介護（予防）サービス等諸費

介護保険法第 41 条等に基づき居宅介護サービス費等の給付、同法第 53 条等に基づき介護予防サービス費等の給付を行っている。

（介護サービス）

（令和 7 年度）

区 分	件 数	金額（千円）
居宅介護サービス給付費	666,637	28,046,832
特例居宅介護サービス給付費	40	1,601
地域密着型介護サービス給付費	84,904	13,573,632
施設介護サービス給付費（標準負担額差額含）	74,207	21,333,792
居宅介護福祉用具購入費	2,485	86,391
居宅介護住宅改修費	1,979	164,564
居宅介護サービス計画給付費	246,312	3,845,309
特例居宅介護サービス計画給付費	560	7,070
計	1,077,124	67,059,191

(介護予防サービス)

(令和7年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
介護予防サービス給付費	85,677	1,241,359
特例介護予防サービス給付費	0	0
地域密着型介護予防サービス給付費	390	29,117
介護予防福祉用具購入費	786	25,971
介護予防住宅改修費	941	86,055
介護予防サービス計画給付費	67,100	320,058
特例介護予防サービス計画給付費	0	0
計	154,894	1,702,560

② その他諸費（審査支払手数料）

介護保険法第41条第10項等に基づき委託している介護サービス費等の請求に関する審査・支払いに対する手数料を静岡県国民健康保険団体連合会へ支払っている。

(令和7年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
審査支払手数料	1,225,023	56,373

③ 高額介護サービス等費

介護保険法第51条及び61条に基づき要介護者等が支払った介護サービス費等が基準の額を超えた場合、その超えた額について保険者として経費を負担している。

(令和7年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
高額介護サービス費	135,242	1,733,357
高額介護予防サービス費	1,196	1,386
計	136,438	1,734,743

④ 特定入所者介護サービス等費

介護保険法第51条の3等に基づき、低所得の要介護者等が介護保険施設等を利用した際に支払う食費及び居住費（滞在費）の一部を補足的給付として給付を行っている。

(令和7年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
特定入所者介護サービス費	43,387	1,172,440
特例特定入所者介護サービス費	13	56
特定入所者介護予防サービス費	60	399
特例特定入所者介護予防サービス費	0	0
計	43,460	1,172,895

⑤ 高額医療合算介護サービス等費

介護保険法第 51 条の 2 等に基づき、各医療保険における世帯内で、1 年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超えた額について保険者として経費を負担している。

(令和 7 年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
高額医療合算介護サービス費	7,612	253,604

(3) 要介護認定事務

要介護認定事務は、申請者の介護の必要性について、7 段階に区分をするものである。申請に基づき認定調査（心身及び介護の状態に関する調査）及び主治医からの意見書の提出を受け、介護認定審査会において審査判定を行っている。

① 要介護認定等申請

(令和 7 年度)

	件数
新 規	12,759
更 新	16,445
変 更	4,128
計	33,332

② 認定調査

市職員が調査を実施するほか、介護保険法第 28 条第 5 項の規定に基づき、認定調査の一部を居宅介護支援事業者等に委託している。(令和 7 年度)

	件数
市職員実施件数	18,506
委 託 件 数	14,393
計	32,899

なお、認定調査の正確性、公平・公正さを期すため、調査員の資質向上を目的として、委託事業者及び市調査員を対象に研修を下記のとおり実施している。

・ 新任研修

(令和 7 年度)

市主催	令和 7 年 6 月 19 日ほか 4 回	計 76 名
-----	-----------------------	--------

・ 現任研修

(令和 7 年度)

市主催	令和 8 年 2 月実施（資料配付） 1 回	計 485 名
-----	------------------------	---------

③ 主治医意見書

(令和 7 年度 単位：件)

	在 宅	施 設	計
新 規	12,958	6,432	19,390
継 続	12,121	879	13,000
計	25,079	7,311	32,390

(注) 継続とは、2 回目以降の申請において、前回と同一の医療機関を主治医とした場合をいう。

④ 認定審査会

保健・医療・福祉の各分野の専門家で構成する合議体を編成し、介護の必要性等について審査判定を行っている。
(令和7年度)

合 議 体 数	48 合議体
認定審査会（合議体）開催回数	1,067 回
審 査 判 定 件 数	32,150 件
1 回当たりの審査判定件数	約 30 件

審査判定の公平性をより高めるため、審査会委員研修等を実施している。

- ・ 審査会委員新任研修 (令和7年度)

市主催	1 回	計 1 名
-----	-----	-------

- ・ 審査会委員現任研修 (令和7年度)

市主催	令和8年1月実施（資料配付）1 回	計 211 名
-----	-------------------	---------

⑤ 認定者数

(令和8年3月31日現在 単位：人)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第1号被保険者	4,869	5,916	10,685	8,368	6,041	5,027	2,851	43,757
第2号被保険者	50	101	161	225	116	111	95	859
計	4,919	6,017	10,846	8,593	6,157	5,138	2,946	44,616

(4) 地域支援事業

高齢者が要介護又は要支援状態となることを予防し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし実施している。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

ア サービス・活動事業

- a 訪問型・通所型サービス（指定事業者によるもの）

要支援と認定された者又は生活機能の低下がみられた者（事業対象者）を対象として、訪問型サービスや通所型サービスを提供し日常生活上の支援を行っている。

令和7年度事業費 1,791,549,788 円

- b 介護予防ケアマネジメント

要支援と認定された者又は生活機能の低下がみられた者（事業対象者）を対象として、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行っている。

令和7年度事業費 163,902,455 円

- c 高額介護予防サービス費相当事業

総合事業によるサービスの利用者負担の家計に与える影響を考慮し、高額介護予防サービス費に相当する事業を実施している。

令和7年度事業費 3,021,478 円

- d 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

総合事業によるサービスの利用者負担の家計に与える影響を考慮し、医療保険の自己負担額を合算した額を考慮した高額医療合算介護予防サービス費に相当する事業を実施している。

令和7年度事業費 1,988,594 円

② 任意事業

ア 介護給付等費用適正化事業

- ・ケアプラン点検

居宅介護支援事業所等が作成したケアプラン（居宅サービス計画書）について、書面及び対面点検を実施し、結果を事業所に通知することにより、作成したサービスの検証を促すことで、介護保険事業の適正な運営を図っている。

令和 7 年度事業費 2,436,500 円

イ 家族介護支援事業

- ・家族介護者支援事業

在宅で介護を支える家族の身体的・精神的負担を軽減するため、広報紙発行、介護者同士の交流会等を開催している。

令和 7 年度事業費 1,000,000 円

ウ その他の事業

- ・住宅改修支援事業

居宅介護支援事業者等と契約していない要介護者等の住宅改修理由書の作成に係る経費を助成している。

令和 7 年度事業費 134,000 円

- ・介護相談員派遣等事業

施設利用者の日常的な疑問、不満、不安等を解消し、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、利用者の立場に立ったサービスの質の向上を目指して、介護相談員が定期的に施設を訪問している。

介護相談員 35 人 派遣施設 130 施設

令和 7 年度事業費 10,037,759 円

（５）介護保険専門分科会

介護保険の運営に関する重要事項等について調査審議を行う静岡市健康福祉審議会介護保険専門分科会の運営を行っている。

令和 7 年度実績 1 回 委員 14 人

（６）本市独自の施策

介護サービス利用に当たっての利用促進、事業者の介護保険への参入促進及び低所得者対策として次の施策を実施している。

① 居宅サービス利用促進事業（一般会計）

低所得者で特に生計を維持することが困難であるものに対して、居宅サービスの利用に係る利用者負担額の一部を助成することにより、介護サービスの利用促進を図っている。

令和 7 年度実績 42 件 354,462 円

② 山間地域介護報酬加算補助事業（一般会計）

山間地域（井川、梅ヶ島、玉川、大河内、清沢、大川地区）におけるサービス確保策として、

この地域に居住する要介護者等にサービスを提供した事業者に対し助成を行っている。

令和7年度実績 11 事業所 2,460,100 円

③ 低所得者等減免（保険料）の実施

収入等が少ない保険料の納付が困難な人を対象に軽減をする制度で、保険料の全額免除はしない、収入のみに着目した一律の減免はしない、一般財源は繰り入れないという、国の三原則を遵守し、その範囲内で実施している。

令和7年度低所得者減免額 27 人 362,100 円

（7）認知症施策等総合支援事業（令和7年度実績）

事業所職員等を対象に認知症介護技術の向上等を目的とした研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの向上を図り、認知症でも安心して暮らせる地域づくりを進めている。

ア 認知症介護指導者養成研修	1 回開催	0 名
イ 認知症介護指導者フォローアップ研修	1 回開催	0 名
ウ 認知症介護実践研修（実践者研修）	1 回開催	98 名
エ 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）	1 回開催	4 名
オ 認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回開催	27 名
カ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回開催	10 名
キ 認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回開催	1 名

（8）事業者指導事業（令和7年度実績）

運営指導

介護サービス区分	対象事業所数	運営指導数
居宅サービス事業所	697	115
居宅介護支援事業所	257	34
介護保険施設	67	20
介護予防サービス・総合事業事業所	761	114
介護予防支援事業所	57	4
地域密着型サービス事業所	327	43
地域密着型介護予防サービス事業所	156	14
基準該当サービス事業所（※）	(3)	(0)

※ 基準該当サービス事業所は、各サービスに計上した分の再掲

（9）利用者負担の軽減措置

低所得で生計が困難である者等が社会福祉法人等の提供する介護保険サービスを利用した際、社会福祉法人等がサービス利用料を軽減している。この軽減を実施した社会福祉法人等に対し助成を行っている。

令和7年度実績 37 法人等 55,734,760 円

(10) 介護保険制度の趣旨普及事業

介護保険制度全般の周知、啓発及び介護保険制度の適切な利用に資するため、パンフレットの作成及び市政出前講座を実施している。

(令和7年度)

事 務 事 業 名	成 果
総合パンフレット作成「いつまでも自分らしく生きるために」	39,000 部
市政出前講座等	1 回 16 人

(11) 重層的支援体制整備事業

- ・元氣いきいき！シニアサポーター事業（介護保険課）

介護予防を目的に、65 歳以上の市民（第 1 号被保険者）が、介護施設等で地域貢献活動をするポイントが貯まり、「静岡市の地場産品」と交換できる事業を実施している。

令和7年度事業費 47,254,731 円

10 高齢者福祉

高齢者は、多年にわたり社会の進展に寄与した者として敬愛され、健全で安らかな生活を保障されるものである。また、高齢者自身も常に心身の健康保持に努め、高齢者の持つ知識と経験を社会に役立てることが大切であり、その希望と能力に応じた仕事に従事する機会や社会活動に参加する機会が与えられなければならない。

このため、高齢者に対し、その心身の健康の保持、生活の安全のために必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、次のような事業を実施している。

高齢者の人口の推移

各年度 前年度 3 月 31 日現在 住民基本台帳登録者数

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
60 歳以上 (人)	252,391	253,008	252,450	252,438	252,413	253,124
65 歳以上 (人)	211,284	211,385	210,447	210,272	209,435	209,269
70 歳以上 (人)	166,649	168,931	169,486	170,038	169,251	169,313
75 歳以上 (人)	111,532	112,816	117,312	121,299	124,453	127,010
高齢化率 (65 歳以上)	30.5%	30.8%	30.9%	31.1%	31.3%	31.5%
総人口 (人)	692,374	686,746	680,913	675,610	670,258	665,330

平成 24 年の住民基本台帳法改正に伴い、外国人を含めた住民基本台帳人口を掲載している。

(1) 生きがい対策

ア 老人クラブの支援 (静岡市単位老人クラブ補助金交付要綱、静岡市老人クラブ連合会運営費補助金交付要綱)

高齢者が経験と知識を生かしながら、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動等を行うことによって生きがいを高め、日常生活を健康で豊かなものとするための援助及び育成指導を行っている。

ク ラ ブ 数 242 クラブ (令和 7 年度)
 会 員 数 8,574 人 (令和 7 年度)
 加 入 率 3.38% (会員数/60 歳以上人口)

令和 7 年度事業費

- ・単位老人クラブ補助金 10,286,400 円
 - 内訳 会員 80 人以上 288,000 円 (3 クラブ)
 - 20～79 人 9,998,400 円 (239 クラブ)
- ・静岡市老人クラブ連合会運営補助 32,808,000 円

イ 老人つどいの家設置及び運営費補助事業

(静岡市老人つどいの家設置費等補助金交付要綱：合併前の静岡市域)

地域の公民館や集会所などを老人つどいの家に指定して、高齢者の文化活動、レクリエーション等に気軽に利用してもらうために、施設の改造費及び備品購入費 (新設時のみ)、またその運営費を補助している。

運 営 費 補 助 数 127 か所
 令和 7 年度事業費 6,758,081 円

ウ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

（静岡市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金交付要綱）

毎年開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）に静岡市選手団を派遣している。

（平成 16 年度までは静岡県選手団の一員として派遣、政令指定都市となった平成 17 年度から単独派遣）

選 手 数 131 人

令和 7 年度事業費 11,933,301 円

開催県の状況・今後の開催県

回	年度	開催県・市	回	年度	開催県・市
第 1 回	昭和 63 年度	兵庫県・神戸市	第 36 回	令和 6 年度	鳥取県
	…		第 37 回	令和 7 年度	岐阜県
第 19 回	平成 18 年度	静岡県・静岡市	第 38 回	令和 8 年度	埼玉県・さいたま市
	…		第 39 回	令和 10 年度※	東京都

※令和 9 年度は、全国健康福祉祭（ねんりんピック）の通常開催見送りが決定している。

エ 敬老事業（静岡市敬老行事補助金交付要綱）

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために敬老会を開催する町内会・自治会等に対して、補助金の交付を行っている。

敬老行事補助金（令和 7 年度実績）

対象者	補助団体数	対象者数
令和 7 年 6 月 1 日現在、静岡市内に住所を有し、 令和 8 年 4 月 1 日において満 80 歳以上となる者	412 団体	77,168 人

令和 7 年度事業費 192,514,129 円

オ シルバーカードの交付

70 歳以上の高齢者が無料又は、特別料金で利用できる日本平動物園、登呂博物館、芹沢銈介美術館、駿府城東御門・巽櫓、日本庭園、坤櫓、静岡科学館、東海道広重美術館、静岡市美術館及び静岡市歴史博物館へ入場する際の簡易な身分証明としてシルバーカードを交付している。

カ 老人福祉センター事業（静岡市老人福祉センター条例）

高齢者の各種相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど、60歳以上の高齢者の福利厚生施設として、現在市内に8館設置している。

なお、小鹿老人福祉センター（静岡市文化振興財団）と清水中央老人福祉センター（静岡市社会福祉協議会）を除き、ワーカーズコープ・センター事業団が指定管理者として運営を行っている。

令和7年度事業費 248,296,745円

施設名	所在地	敷地面積	延床面積	収容能力	利用状況		開館日数
					団体数	利用人数	
鯨ヶ池	葵区下951-1	7,262.93㎡	1,971.53㎡	560人	1,609	48,535人	279日
長尾川	葵区長尾117	5,436.81㎡	2,106.25㎡	650人	857	44,580人	280日
小鹿	駿河区小鹿二丁目25-45	5,454.80㎡	1,736.29㎡	500人	1,009	36,572人	282日
用宗	駿河区用宗五丁目21-10	5,142.10㎡	2,157.50㎡	600人	2,191	54,936人	279日
清水中央	清水区宮代町1-1	2,274.48㎡	1,201.99㎡	300人	656	22,137人	330日
清水船越	清水区船越二丁目9-26	3,442.05㎡	699.42㎡	277人	1,222	28,457人	292日
清水折戸	清水区折戸四丁目8-53	2,698.14㎡	415.32㎡	120人	569	18,647人	293日
蒲原	清水区蒲原神沢1363-4	2,669.00㎡	704.18㎡	140人	1,104	15,456人	242日

キ 高齢者生きがいセンター設置費補助事業

（静岡市高齢者生きがいセンター設置費補助金交付要綱：合併前の清水市域）

高齢者が長年にわたって培ってきた知識や技術を生かしながら、若い世代と交流し、連帯を高めるなど、様々な地域活動を行う拠点づくりを奨励するため、その施設整備を助成している。

令和7年度助成 1か所

谷田

令和7年度事業費 864,630円

ク 高齢者社会参加促進事業

（静岡市高齢者社会参加促進事業補助金交付要綱：合併前の清水市域）

地区まちづくり推進委員会が実施する高齢者社会参加促進事業に対して、補助金を交付している。

令和7年度事業費 1,168,000円

ケ 老人憩の家（静岡市老人憩の家条例：清水区）

高齢者のふれあいと健康の向上を図るための場として設置している（ワーカーズコープ・センター事業団が指定管理者として運営）。

令和7年度事業費 21,823,632円

施設名	所在地	敷地面積	延床面積	収容能力	利用状況		開館日数
					団体数	利用人数	
東部老人憩の家	清水区興津中町1288	2,565.35㎡	366.07㎡	130人	457	12,181人	293日
清開きらく荘	清水区清開二丁目1-1	704.70㎡	460.93㎡	170人	1,132	20,041人	293日

コ 世代間交流センター（静岡市世代間交流センター条例：清水区）

高齢者のふれあいと憩い、世代間の交流を図るための場として設置している（ワーカーズコープ・センター事業団が指定管理者として運営）。

令和 7 年度事業費 57,392,337 円

施設名	所在地	敷地面積	延床面積	収容能力	利用状況		開館 日数
					団体数	利用人数	
北部交流センター	清水区八坂町 2110-2	5,378.78 m ²	1,301.53 m ²	280 人	775	31,041 人	293 日
南部交流センター	清水区駒越南町 9-50	2,342.93 m ²	321.00 m ²	130 人	563	15,986 人	293 日
由比交流センター	清水区由比北田 450	2,538.17 m ²	981.14 m ²	100 人	407	23,888 人	332 日

サ しずおかハッピーシニアライフ推進事業

高齢者の社会参加は、自らの介護予防や生きがいづくりに繋がり、健康寿命の延伸を図る上で重要であるため、活動参加へのきっかけとなるような事業を実施している。なお、令和 7 年度についても、高齢者の活動拠点を巡り施設紹介やサークル活動等を体験するバスツアーを実施した他、高齢者向けの情報を記載したハッピーシニアライフハンドブックを改訂して公共施設等で配布した。

イベント参加者数 63 人

令和 7 年度事業費 600,778 円

（２）在宅福祉

ア はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

（静岡市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱）

75 歳以上の高齢者を対象に、健康の保持を図るため、はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成している。

助 成 内 容 1 枚 1,000 円相当の助成券を 1 人あたり年 6 枚交付

交 付 人 数 2,707 人

令和 7 年度事業費 8,657,540 円

イ 高齢者生活支援ショートステイ事業

（静岡市介護予防・生活支援型在宅高齢者短期保護事業実施要綱）

介護保険サービスを受けられない高齢者が、居宅において自立した日常生活を営むのに支障がある場合、養護老人ホームに短期間入所させ、支援を行っている。

実 施 施 設 静岡老人ホーム、清水松風荘

本 人 利 用 料 1 日 1,000 円（市が納付書を送付して徴収する手数料）

食 事 代 1 日 1,000 円程度（施設にて本人から直接徴収）

実 利 用 人 数 50 人

令和 7 年度事業費 17,036,520 円

ウ 理容・美容サービス事業（静岡市理容・美容サービス事業実施要綱）

寝たきり等で外出して理容・美容を受けることが困難な在宅の高齢者に対し、訪問理容・美容サービスを提供している。

対 象 者	65 歳以上で要介護 3・4・5 の在宅の人
利 用 回 数	371 回
令和 7 年度事業費	1,322,500 円

エ 紙おむつ支給事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市高齢者紙おむつ支給事業実施要綱）

在宅高齢者の健康で安らかな生活の確保と、介護者の負担の軽減を図るため、紙おむつ引換券を支給している。

対 象 者	低所得世帯に属する 65 歳以上の在宅高齢者で、要介護 4 以上又は特に排泄機能に支障があり、紙おむつが必要な要介護 1～3 の人
支 給 実 人 数	1,795 人
令和 7 年度事業費	71,113,607 円

オ 配食型見守り事業（井川地区以外は、介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市配食型見守りサービス事業実施要綱）

（静岡市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱）

日常的に食事の準備に支障があり、認知症や引きこもりがちな高齢者に対して、配食を通じて利用者の安否確認を行っている。

配 食 回 数	187,086 回
令和 7 年度事業費	54,622,596 円

カ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

（静岡市ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業実施要綱）

ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に迅速に対応できるよう、緊急通報サービスを導入し、24 時間安心できる体制を整えている。

実 利 用 人 数	610 人
令和 7 年度事業費	14,308,981 円

キ 家族介護慰労金支給事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市家族介護慰労金支給事業実施要綱）

介護保険で要介護 4・5 の認定を受けており、介護保険サービスを 1 年以上利用しなかった 65 歳以上の高齢者を介護している低所得者世帯の家族に対し、慰労金を支給している。

支 給 額	10 万円
支 給 人 数	3 人
令和 7 年度事業費	300,000 円

ク 高齢者福祉電話料金助成事業（静岡市高齢者福祉電話貸与事業実施要綱）

ひとり暮らしの高齢者等に対し、福祉電話を貸与することにより孤独感をやわらげるとともに、病気等の不測の事態に対応するため、福祉電話を設置している（現在、新規受付は中止）。

対 象 者	A おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの者で安否確認が必要な人 B 高齢者の夫婦世帯で夫婦とも又は一方が寝たきりの人
設 置 台 数	1 台
補 助 対 象	電話加入権を貸与し、当該高齢者が使用する電話に係る回線使用料、屋内配線使用料及び電話機使用料を補助する。
令和 7 年度事業費	21,340 円

ケ 高齢者在宅福祉基金（静岡市高齢者在宅福祉基金条例）

篤志家からの寄附金を在宅福祉事業の推進に要する経費に充てるため設置している。

設 置	平成 2 年 10 月 9 日
設 置 時 基 金 の 額	10,000,000 円
令和 7 年度末基金現在高	24,129,960 円

コ シルバーハウジング生活援助員派遣事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市高齢者向け市営住宅生活援助員派遣事業実施要綱）

高齢者向け市営住宅に入居している高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるように生活援助員を派遣している。

派 遣 場 所	静岡市富士見団地 E 棟、静岡市清水追分団地シルバーハウジング棟
実 施 世 帯	59 世帯
令和 7 年度事業費	10,171,800 円

（３）施設福祉及び施設整備

ア 入所措置（静岡市養護老人ホーム条例）

概ね 65 歳以上の高齢者で、環境上及び経済上の問題で、居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所させている。

措 置 人 数	104 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
令和 7 年度事業費	425,505,747 円

措置状況

施 設 名	人数
静岡老人ホーム	65 人
清水松風荘	36 人
第二静光園（浜松市）	3 人
計	104 人

イ 高齢者生活福祉センター事業（静岡市高齢者生活福祉センター条例）

過疎化と高齢化が進んだ井川・大川・梅ヶ島地区に高齢者生活福祉センターを設置し、介護予防機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援している。

利用状況

区 分	井川高齢者 生活福祉センター	大川高齢者 生活福祉センター	梅ヶ島高齢者 生活福祉センター
生きがい活動支援 通所	利用実人数 1人 利用回数 29回	利用実人数 4人 利用回数 190回	利用実人数 0人 利用回数 0回
生活支援型居室	利用実人数 0人 利用日数 延べ 0日	利用実人数 1人 利用日数 延べ 102日	利用実人数 0人 利用日数 延べ 0日

令和7年度事業費 60,497,302円

ウ 軽費老人ホーム事務費補助事業（静岡市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱）

軽費老人ホームを設置する社会福祉法人に対し、運営費の一部を補助し、利用者負担の軽減を図っている。

施設名	法人名	事業費
ケアハウス 白寿荘	（福）静岡市厚生事業協会	32,569,000円
ケアハウス サンライフらくじゅ	（福）楽寿会	14,498,000円
ケアハウス ラポーレ駿河	（福）駿河会	41,014,000円
ケアハウス 桜花	（福）東桜会	36,881,000円
ケアハウス レインボー瀬名	（福）恒仁会	34,425,000円
ケアハウス しみず	（福）清水あすなろ福祉会	22,050,000円
ケアハウス カリタスみわ	（福）桂	33,484,000円

令和7年度事業費 214,921,000円

（４）地域包括支援事業

ア 成年後見制度利用支援事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

市長申し立てによる審判の請求を行い、高齢者の権利擁護及び福祉の向上を図っている。

申 立 件 数 47件

報 酬 助 成 件 数 110件

令和7年度事業費 20,661,765円

（５）その他の高齢者福祉

ア 外国人高齢者福祉手当支給事業（静岡市外国人高齢者福祉手当規則）

昭和7年4月1日以前に生まれ、静岡市の住民基本台帳に6月以上登録され、永住許可を受けていて、公的年金を受給していない外国人高齢者に対して、手当を支給している。

支 給 額 月額11,000円

受 給 者 数 3人

令和7年度事業費 286,000円

イ シルバー人材センター事業（静岡市シルバー人材センター運営費補助金交付要綱）

市内に居住する概ね 60 歳以上の高齢者のために、臨時的、短期的な就労の機会を提供する業務やこれらに必要な知識及び技能の付与を目的とした講習などを行っている公益社団法人静岡市シルバー人材センターに対し、補助金及び貸付金を交付している。

令和 7 年度事業費 76,458,000 円

（公社）静岡市シルバー人材センターの状況

令和 7 年度実績（会員数は、令和 8 年 3 月 31 日現在）

会員数	就業実人数	就業率
2,827 人	2,089 人	73.9%

ウ 難聴高齢者早期発見・支援事業

（補聴器購入費補助金以外は、介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市難聴高齢者補聴器購入費補助金交付要綱）

難聴高齢者を早期発見することで、高齢者のコミュニケーションの活性化、社会参加の促進及び認知症予防を目指す。

聞こえの確認の会開催回数 21 回

聞こえの確認の会参加人数 595 人

受 診 勧 奨 者 数 513 人

補 聴 器 補 助 件 数 78 件

令 和 7 年 度 事 業 費 6,740,000 円

11 介護保険サービス

過疎化と高齢化が進んだ井川・大川・梅ヶ島地区に高齢者生活福祉センターを設置し、介護予防機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援している。

（１）通所介護（静岡市高齢者生活福祉センター条例）

在宅の要支援、要介護者に対し、通所による日常動作訓練、入浴サービス等を提供することにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図っている。

実 施 場 所	井川高齢者生活福祉センター、大川高齢者生活福祉センター、梅ヶ島高齢者生活福祉センター
---------	--

実 施 状 況	実利用人数 64人（井川17人、大川17人、梅ヶ島30人） 延利用回数 5,357回 （井川1,191回、大川1,859回、梅ヶ島2,307回）
---------	--

令和7年度事業費	91,348,661円
----------	-------------

（２）短期入所生活介護（静岡市高齢者生活福祉センター条例）

要支援、要介護状態となった方を一時的に宿泊させ、利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的な疲労の軽減を図っている。

実 施 場 所	井川高齢者生活福祉センター
---------	---------------

実 施 状 況	実利用人数 3人、延利用日数 155日
---------	---------------------

令和7年度事業費	16,601,786円
----------	-------------

（３）居宅介護支援事業（静岡市高齢者生活福祉センター条例）

井川高齢者生活福祉センターにおいて居宅介護支援事業を実施している。

ケアプラン作成件数	242件
-----------	------

令和7年度事業費	7,094,000円
----------	------------

12 後期高齢者医療制度

平成20年4月1日から老人保健制度に替わり、75歳以上の高齢者（65歳以上の障害認定者を含む。）を対象とした後期高齢者医療制度が開始された。この制度は、現役世代と高齢世代の保険料の負担を明確化し、更に公費（国、県、市）を投入することにより、増大する高齢者の医療費を安定的に確保することを目的に導入された。この制度の運営主体である静岡県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が、高齢者の医療の確保に関する法律（以下「法律」という。）に基づき、被保険者に対する医療費の給付及び保険料の決定を行い、市町が窓口業務及び保険料の収納を行っている。

（１）本市の被保険者数 （令和８年３月31日現在）

区 分	人 数
75歳以上の被保険者数	123,898 人
65歳以上の障害認定による被保険者数	556 人
計	124,454 人

（２）１人あたりの保険料 ※県単位、保険料は医療分と子ども分の合計

令和８年度			
医 療 分	料 率	子 ど も 分	料 率
所 得 割	9.35%	所 得 割	0.25%
均 等 割	51,100円	均 等 割	1,400円
限 度 額	85万円	限 度 額	21,000円

（３）本市の収納状況

令和７年度	
現 年 賦 課 分	99.27 %
滞 納 繰 越 分	40.14 %

（４）広域連合納付金

後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、法律等に基づき本市負担金を広域連合へ負担した。

令和７年度	
区 分	金 額
広域連合事務費負担金	251,920,000 円
医療費負担金	7,873,840,479 円
保険料	12,888,123,650 円
低所得者等保険料軽減分負担金	2,206,479,306 円
計	23,220,363,435 円

（５）後期高齢者医療費

令和７年３月から令和８年２月までの本市の医療費の状況

令和７年度			
対象人数	延受診件数	医療費	１人あたりの平均医療費
123,132人	4,094,446件	108,827,923,896円	883,831円

(6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

75歳以上の高齢者の保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者へむけた疾病予防・重症化予防・フレイル予防等のために、市町が個別支援と通いの場等への関与による集団支援を実施する。

(令和7年度)

取組内容		実施方法	対象者数
個別支援	生活習慣病重症化予防	令和6年度及び令和7年度に後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、医療未受診かつ介護保険未認定の75～79歳に面談や訪問等を実施。	186人
	低栄養予防		36人
	口腔機能低下予防		22人
	健康状態不明者対策	令和5年度及び令和6年度に健康診査未受診かつ医療未受診かつ介護保険未認定の75歳に対するアンケート調査を実施。	435人
集団支援	通いの場等への関与	市内各所の通いの場25会場にて医療専門職による講話及び握力測定等を実施。	512人

13 障害者福祉

本市における身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は、令和8年3月末現在 37,959 人で、前年に比べて 565 人（1.51%）増加している。

このような状況のもと、障がいのある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすことができるよう、引き続き、障害福祉サービス等の充実と市民の意識啓発に努めていく必要がある。

（１）障がい者の登録状況

ア 身体障害者手帳

身体障害者手帳の交付を受けている人は、総数 22,005 人で、人口 1,000 人に対して 33.1 人となっている。

障がいの種類別構成比は、視覚障害 7.2%、聴覚・平衡機能障害 9.0%、音声・言語・そしゃく機能障害 9.0%、肢体不自由 43.2%、内部障害 40.5%となっている。

① 障がい別・等級別の状況 （令和8年3月31日現在）（単位：人）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 害	455	575	96	117	302	49	1,594
聴覚・平衡機能障害	102	336	206	436	6	625	1,711
音声・言語・そしゃく機能障害	49	12	144	72	－	－	277
肢 体 不 自 由	2,327	1,915	1,499	2,432	793	541	9,507
内 部 障 害	5,678	80	1,586	1,572	－	－	8,916
合 計	8,611	2,918	3,531	4,629	1,101	1,215	22,005

＊等級は総合等級で表示

＊区別交付者数（葵区 8,192 人、駿河区 6,324 人、清水区 7,489 人）

② 身体障害者手帳取扱状況 （令和7年度）（単位：件）

区 分	新規交付	再交付		その他			計
		等級変更等	紛失・破損	転出・返還	転入	申請却下	
件 数	1,582	511	200	1,856	109	9	4,267

イ 療育手帳

療育手帳の交付を受けている人は、総数 7,939 人で、人口 1,000 人に対して 11.9 人となっている。

① 年齢別・等級別の状況 （令和8年3月31日現在）（単位：人）

区 分	A（最重度・重度）	B（中度・軽度）	計
児 童（18 歳 未 満）	472	1,667	2,139
成 人（18 歳 以 上）	2,087	3,713	5,800
合 計	2,559	5,380	7,939

＊区別交付者数（葵区 2,944 人、駿河区 2,363 人、清水区 2,632 人）

② 療育手帳取扱状況

(令和7年度)(単位:件)

区 分	新規交付	再判定	再交付	変更等	転出・返還	転 入	非該当	計
児童(18歳未満)	272	351	264	140	37	14	40	1,118
成人(18歳以上)	31	164	212	194	95	28	7	731
合 計	303	515	476	334	132	42	47	1,849

ウ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は、総数 8,015 人で、人口 1,000 人に対して 12.05 人となっている。

① 住所地による等級別の状況

(令和8年3月31日現在)(単位:人)

精神障害者保健福祉手帳	1 級	2 級	3 級	計
葵区	130	1,258	1,650	3,038
駿河区	97	884	1,406	2,387
清水区	120	1,095	1,375	2,590
計	347	3,237	4,431	8,015

② 精神障害者保健福祉手帳判定決定状況

(令和7年度)(単位:件)

区分	新規	更新	転入	等級 変更	再交付	記載事 項変更	返還	非該当	計
件数	858	3,547	164	71	222	532	132	43	5,569

(2) 障がい者の取扱状況

ア 身体障がいのある人

① 福祉事務所における申請状況

(令和8年3月31日現在)(単位:件)

	自立支援医療					補装具・日常生活用具				
	視覚障 害	聴覚・平 衡機能障 害	音声・言 語・そ しやく機 能障 害	肢 体不 自 由	内 部 障 害	視覚障 害	聴覚・平 衡機能障 害	音声・言 語・そ しやく機 能障 害	肢 体不 自 由	内 部 障 害
葵区	1	2	1	2	203	178	239	134	1,805	5,521
駿河区	0	2	0	1	148	122	158	120	1,352	3,786
清水区	0	0	0	0	112	108	116	88	1,107	4,296
計	1	4	1	3	463	408	513	342	4,264	13,603

障害福祉サービス																		障害児通所支援			
	訪問系					日中活動系								居住系			地域相談支援				
	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	生活介護	療養介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労選択支援	就労定着支援	施設入所支援	共同生活援助	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後デイサービス	保育所等訪問支援
葵 区	254	24	0	102	107	156	33	17	5	31	135	1	1	63	40	1	0	0	421	1,531	365
駿河区	235	26	0	60	94	167	33	13	3	28	108	0	0	51	50	1	0	0	406	1,318	224
清水区	161	12	0	56	92	154	32	2	3	18	103	0	1	40	46	0	0	0	281	1,114	181
計	650	62	0	218	293	477	98	32	11	77	346	1	2	154	136	2	0	0	1,108	3,963	770

※障害児通所支援の申請件数には、身体障がい、知的障がい及び精神障がいの数が含まれる。

イ 知的障がいのある人

① 福祉事務所における申請状況

(令和8年3月31日現在)(単位:件)

障害福祉サービス																			障害児通所支援		
	訪問系					日中活動系								居住系			地域相談支援		(再掲)		
	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	生活介護	療養介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労選択支援	就労定着支援	施設入所支援	共同生活援助	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後デイサービス	保育所等訪問支援
葵 区	194	6	5	1	395	422	1	14	12	107	525	0	14	154	256	2	0	2	421	1,531	365
駿河区	176	2	6	4	289	287	1	9	9	90	397	2	7	77	202	1	0	2	406	1,318	224
清水区	171	0	2	2	328	401	5	12	22	99	446	0	18	145	206	2	0	0	281	1,114	181
計	541	8	13	7	1,012	1,110	7	35	43	296	1,368	2	39	376	664	5	0	4	1,108	3,963	770

※障害児通所支援の申請件数には、身体障がい、知的障がい及び精神障がいの数が含まれる。

ウ 精神障がいのある人

① 福祉事務所における申請状況

(令和8年3月31日現在)(単位:件)

障害福祉サービス																			障害児通所支援		
	訪問系					日中活動系								居住系			地域相談支援		(再掲)		
	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	生活介護	療養介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労選択支援	就労定着支援	施設入所支援	共同生活援助	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後デイサービス	保育所等訪問支援
葵 区	303	0	0	0	45	51	0	21	54	110	533	1	35	4	183	0	0	1	421	1, 531	365
駿河区	177	0	0	0	32	37	0	20	53	115	375	2	35	1	143	0	0	0	406	1, 318	224
清水区	167	0	0	0	40	45	0	28	43	103	453	1	34	2	172	0	0	0	281	1, 114	181
計	647	0	0	0	117	133	0	69	150	328	1, 361	4	104	7	498	0	0	1	1, 108	3, 963	770

※障害児通所支援の申請件数には、身体障がい、知的障がい及び精神障がいの数が含まれる。

ア 心のバリアフリーイベント

開催日	令和8年3月14日（土）
会場	青葉緑地（B1・B2・B3）
内容	障がいのある人が作った授産品の販売、障がいスポーツや、車いすなどの体験、ステージ発表等
令和7年度事業費	956,006円

加 入 対 象 者 ①身体障害者手帳１級～３級の人
②知的障がいのある人
③精神又は身体に永続的な障がいのある人で、その障がいの程度が①
又は②と同程度と認められる人

令和7年度状況（令和8年3月31日現在）

- ※静岡県所管の年金受給者（平成 17 年 3 月 31 日までに年金給付が決定した方）
に平成 19 年 4 月より事務処理を委託されて年金の支給を行っている

ウ 発達障害者支援事業（静岡市発達障害者支援センター事業実施要綱）

事業内容 ・発達障害者支援センターの運営

・発達障害者家族支援・支援体制サポート強化事業

-71-

委 託 先 社会福祉法人 恩賜財団済生会支部静岡県済生会
 実 施 施 設 静岡市発達障害者支援センターきらり
 事 業 開 始 平成 19 年 10 月 1 日
 令和 7 年度事業費 61,370,001 円
 令和 7 年度実績

相談支援	発達支援	就労支援	普及啓発・研修等
709 件	1,043 件	166 件	154 回 延べ 6,342 人
ペアレントメンター養成研修※		巡回指導	
9 回 延 380 人		こども・幼・保育園	8 園 32 回
		公立小中学校	9 校 35 回
		公立高等学校	5 校 20 回
		私立学校	4 校 16 回
		企業等	3 か所 7 回

※ペアレントメンター：同じ親の立場で当事者家族の相談にのる人

エ 障害者関係団体育成事業

障害者団体及び保護者団体を育成し、障がい児（者）の福祉向上を図るため助成する。

団体運営費補助

（令和 7 年度）

区 分	名 称	会 員 数	補 助 金 額
障害者団体	NPO 法人静岡市身体障害者団体連合会		1,819,000 円
	静岡市肢体障害者協会	51 人	
	静岡市視覚障害者協会	0 人	
	静岡市ろうあ協会	97 人	
	静岡市内部障害者協会	50 人	
	静岡市清水身体障害者協会	40 人	
	静岡市蒲原身体障害者協会	13 人	
	静岡市由比身体障害者協会	98 人	
保護者団体	静岡市静岡手をつなぐ育成会	667 人	405,000 円
	静岡市清水手をつなぐ育成会	251 人	215,000 円
	静岡市重症心身障害児（者）を守る会	57 人	135,000 円
計			2,574,000 円

(4) 更生援護事業

ア 障害者相談員設置事業

① 身体障害者相談員

(令和7年度)

区分	相談内容 (件)							
	医療	補装具	施設	生活	職業	結婚	その他	計
視覚障害	6	0	0	5	1	0	3	15
聴覚・平衡機能障害	0	0	1	7	0	0	10	18
音声・言語機能障害	0	0	0	0	0	0	1	1
肢体不自由	6	0	1	34	7	0	16	64
内部障害	1	1	0	7	1	0	24	34
その他	0	0	0	13	4	0	1	18
計	13	1	2	66	13	0	55	150

② 知的障害者相談員

(令和7年度)

相談内容 (件)									
療育	生活	施設入所	就学	就職	家庭関係	療育手帳	年金等	その他	計
5	188	12	26	45	26	0	6	183	491

イ 福祉ショップ運営事業費補助事業

市内の障害福祉サービス事業所で作られる授産製品の展示及び販売を通じ、障がいのある人の就労を支援するとともに、障がい及び障がいのある人に対する理解を促進するため、「みんなのふれあい福祉ショップ・テルベ」の運営費を補助する。

事業実施者 特定非営利活動法人 オールしずおかベストコミュニティ
 開催地 イトーヨーカドー静岡店 1階
 運営日数 341日
 参加者数 23事業所、2団体、3校
 売上実績 売上総額：3,694,539円、販売点数：4,683点
 令和7年度事業費 4,647,000円

ウ 障害者虐待防止対策事業

平成24年10月、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、市虐待防止センター事業について、静岡市障害者相談支援推進センターをはじめ、市内11か所の相談支援事業所に委託し、障がい者虐待の未然防止や早期発見、虐待通報に対する迅速な対応及びその後の適切な支援を行う。

事業内容 ・連携協力体制整備事業
 ・緊急一時保護事業
 ・専門性強化事業
 ・普及啓発事業

事業開始 平成24年度
 令和7年度相談・通報件数 21件（養護者虐待）
 令和7年度事業費 2,972,000円

(5) 各種給付事業

ア 各種証明書の発行

障がいのある人に対する各種の割引・減免措置を受けるために必要な証明書を発行する。

① 身体障がいのある人 (令和7年度) (単位: 件)

	NHK受信料	生計同一証明	常時介護証明	有料道路	計
葵区	382	149	1	1,074	1,606
駿河区	212	99	1	790	1,102
清水区	239	140	2	889	1,270

② 知的障がいのある人 (令和7年度) (単位: 件)

	NHK受信料	生計同一証明	常時介護証明	有料道路	計
葵区	16	74	0	148	238
駿河区	9	61	0	124	194
清水区	10	49	0	154	213

③ 精神障がいのある人 (令和7年度) (単位: 件)

	NHK受信料	生計同一証明	常時介護証明	計
葵区	53	4	0	57
駿河区	21	2	0	23
清水区	43	3	0	46

イ 特別児童扶養手当取扱事務 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)

心身障がいのある20歳未満の方の生活の安定を図るため、障がいのある方を家庭で監護または養育している人に支給される。(市は認定業務等を行い、給付は国が行う。)

所得制限限度額

扶養親族等数	受給者(本人)	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人以上	1人増すごとに380,000円加算	1人増すごとに213,000円加算

受給者(1,474人)

種別	対象児童	支給額	支給対象児童数	
1級手当	身体障害者手帳1級～2級の人(内部障害を除く) おおむねIQ35以下の知的障がいのある人 上記と同程度の障がいのある人	月額 58,450円	631人	計 1,768人
2級手当	身体障害者手帳3級の人(内部障害を除く) おおむねIQ50以下の知的障がいのある人 上記と同程度の障がいのある人	月額 38,930円	1,137人	

支給月 年3回(4月、8月、11月)

事業開始 昭和39年9月1日

ウ 特別障害者手当等給付事業（特別児童扶養手当等の支給に関する法律）

① 特別障害者手当

重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある 20 歳以上の在宅の身体・知的・精神障がいのある方に支給する。

支 給 月	年 4 回（2 月・5 月・8 月・11 月）
支 給 額	月額 30,450 円（令和 8 年 4 月～）
受 給 者	954 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
令和 7 年度事業費	343,394,270 円（国 3/4、市 1/4）

② 障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳未満の在宅の身体・知的・精神障がいのある方に支給する。

支 給 月	年 4 回（2 月・5 月・8 月・11 月）
支 給 額	月額 16,560 円（令和 8 年 4 月～）
受 給 者	324 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
令和 7 年度事業費	63,333,530 円（国 3/4、市 1/4）

③ 経過福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳以上の在宅の身体・知的・精神障がいのある方で、昭和 61 年 4 月 1 日現在において従前の福祉手当の受給資格者であって、特別障害者手当の支給条件に該当せず、かつ、障害基礎年金の支給対象とならない方に支給する。

支 給 月	年 4 回（2 月・5 月・8 月・11 月）
支 給 額	月額 16,560 円（令和 8 年 4 月～）
受 給 者	4 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
令和 7 年度事業費	769,520 円（国 3/4、市 1/4）

所得制限限度額

扶養親族等数	障がいのある人（本人）	配偶者及び扶養義務者
0 人	3,661,000 円	6,287,000 円
1 人	4,041,000 円	6,536,000 円
2 人以上	1 人増すごとに 380,000 円加算	1 人増すごとに 213,000 円加算

エ 重度心身障害児扶養手当給付事業（静岡市重度心身障害児扶養手当条例）

20 歳未満の在宅の重度障がいのある子どもの保護者に対して手当を支給する。

対 象 者 ・身体障害者手帳 1 級～3 級の人
・療育手帳 A の人又はそれと同程度の障がいのある人
上記の障がいのある子どもの保護者に支給

支 給 月 年 3 回（7 月、11 月、3 月）

事 業 開 始 平成 15 年 4 月 1 日

令和 7 年度事業費 28,785,000 円（令和 8 年 3 月 31 日現在）

区 分	手当額（月額）	受給者
ア．所得制限により特別児童扶養手当支給停止者	5,000 円	167 人
イ．ア以外の人	3,000 円	528 人

オ 重度心身障害者医療費助成事業（静岡市重度心身障害者医療費助成規則）

重度の障がいのある人が疾病等により医療機関等で治療した場合に、保険診療にかかる自己負担分及び訪問看護基本料を助成する。

対 象 者	・ 特別児童扶養手当の 1 級支給対象児童 ・ 重度心身障害児扶養手当受給資格者で、かつ特別児童扶養手当が所得制限により支給停止の人 ・ 療育手帳 A の人 ・ 身体障害者手帳 1 級～2 級及び内部障害 3 級の人 ・ 療育手帳 B・身体障害者手帳 3 級のいずれかの人のうち、6 歳以下であり、かつ小学校就学前の人 ・ 精神障害者保健福祉手帳 1 級の人 ・ 精神障害者保健福祉手帳 2 級のうち、6 歳以下であり、かつ小学校就学前の人
給 付 制 限	・ 内部障害 3 級の方は、対象となる医療費等のうち、該当機能障害に関するもののみを助成対象とする。 ・ 原則として 65 歳以上の市民税課税世帯の方は、入院に関する一部負担金を助成の対象外とする。
所 得 制 限	なし
事 業 開 始	昭和 48 年 7 月 1 日 (20 歳以上の障がいのある人については、昭和 52 年 4 月 1 日) (精神障がいのある人については、平成 24 年 10 月 1 日)
令 和 7 年 度 実 績	対象者数 身体・知的：13,313 人 精神：286 人 事業額 身体・知的：1,206,228,529 円 精神：38,105,900 円 (うち助成額 身体・知的：1,156,281,233 円 精神：37,143,156 円)

カ 重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業（静岡市重度心身障害者等タクシー利用料金助成要綱）

在宅の重度障がい者等（聴覚・言語障害を除く。）に対し、タクシー利用料金の一部を助成し、その生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。

① 重度心身障害者タクシー利用料金助成

対 象 者	・ 聴覚・言語機能障害を除く身体障害者手帳 1 級～2 級の人 ・ 療育手帳 A の人
助 成 要 件	・ 自動車税又は軽自動車税の減免を受けていないこと ・ 精神障害者タクシー利用券の交付を受けていないこと
助 成 額	1 人当たり 550 円券×24 枚綴り
事 業 開 始	昭和 59 年 4 月 1 日

② 重度心身障害者車いす用タクシー利用料金助成

対 象 者	「重度心身障害者タクシー利用料金助成」の対象者で、かつ補装具として電動車いす又はリクライニング式車いすの交付を受けている人
助 成 額	1 人当たり 500 円券×48 枚綴り
事 業 開 始	平成 5 年 8 月 1 日

③ 精神障害者タクシー利用料金助成

対 象 者 精神障害者保健福祉手帳 1 級の人
 助 成 要 件 ・自動車税又は軽自動車税の減免を受けていないこと
 ・重度心身障害者タクシー利用券の交付を受けていないこと
 助 成 額 1 人当たり 550 円券×24 枚綴り
 事 業 開 始 令和 7 年 4 月 1 日

④ 令和 7 年度実績

区 分	交 付 者(人)	利用枚数 (枚)	金 額 (円)
重度心身障害者タクシー 利 用 料 金 助 成	3,357	31,663	17,414,650
重度心身障害者車いす用 タクシー利用料金助成	98	2,322	1,161,000
精 神 障 害 者 タ ク シ ー 利 用 料 金 助 成	78	406	223,300

キ 身体障害者福祉電話利用料金助成事業（静岡市福祉電話貸与事業事務取扱要綱：平成24年 4 月 1 日廃止）

要綱廃止時に貸与を受けていた在宅の重度障がいのある人がいる世帯で、現に電話を保有していない低所得世帯に福祉電話を貸与するとともに、通話基本料金を助成する。

設 置 台 数 6 台（令和 8 年 3 月 31 日現在）
 対 象 者 外出困難な身体障害のある人（2 級以上）で所得税非課税世帯
 事 業 開 始 昭和 50 年度
 令和 7 年度事業費 126,456 円

ク 静岡市外国人障害者福祉手当（静岡市外国人障害者福祉手当規則）

昭和 57 年 1 月 1 日以前に満 20 歳に達していたために、障害基礎年金を受けることができなかった外国人で、障がいの認定日において満 70 歳未満の人に支給する。なお、障害程度は、身体障害者手帳 1 級～2 級又は療育手帳 A。

支 給 月 年 3 回（7 月・11 月・3 月）
 支 給 額 月額 27,000 円
 受 給 者 0 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）
 事 業 開 始 平成 5 年 11 月 1 日
 令和 7 年度実績 0 円

ケ 重度障害者紙おむつ支給事業（静岡市障害者等紙おむつ支給事業実施要綱）

在宅の重度障がいのある人に紙おむつを支給する。

対 象 者 ・身体障害者手帳 1 級～2 級
 ・療育手帳 A の人
 ・特別児童扶養手当 1 級の人
 助 成 要 件 ・所得税非課税世帯に属する人
 ・高齢者紙おむつ支給事業の対象者でない人
 ・生活保護を受けていない人
 助 成 額 1 人当たり 200 円券×120 枚
 事 業 開 始 平成 9 年 7 月 1 日
 令和 7 年度実績 交付者 367 人（@200 円×35,517 枚＝8,103,400 円）

(6) 市立施設管理運営事業

ア 静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）、静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム） 及び 静岡市桜の園城北館 指定管理委託

(ア) 静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）及び静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）

施設種別	障害者支援施設
事業内容	施設入所支援、生活介護、短期入所及び日中一時支援 (対象：身体障がい者及び知的障がい者ただし、身体障害者福祉施設としては身体障がい者のみ)
事業開始	平成6年5月1日 平成21年4月1日（日中一時支援）
所在地	静岡市葵区内牧1560番地の6
敷地面積	7,351.14 m ²
建物面積	鉄筋コンクリート造平屋建 2,650.07 m ²
定員	50人（施設入所支援・生活介護） 5人（短期入所） 30人（生活介護・日中一時支援）
職員	48人（身体障害者福祉施設）、13人（重度障害者生活訓練ホーム）
建設費	1,118,900,330円（※生活訓練ホーム施設整備を含む） (内訳)施設入所整備 805,518,328円 施設入所設備整備 11,198,755円 自立訓練施設整備 182,487,855円 自立訓練設備整備 2,920,676円 生活訓練ホーム施設整備 116,774,716円
指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会
令和7年度事業費	利用料金制

(イ) 静岡市桜の園城北館

施設種別	生活介護事業所(重度障害者生活訓練ホーム)
事業内容	生活介護及び日中一時支援 (対象：身体障がい者及び知的障がい者)
事業開始	平成12年4月1日
所在地	静岡市葵区北安東四丁目32番34号
敷地面積	885.38 m ²
建物面積	鉄骨造平屋建 450.71 m ²
定員	20人
職員	14人
建設費	160,813,800円
指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会
令和7年度事業費	利用料金制

イ 静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」 指定管理委託

施設種別	児童発達支援センター
事業内容	児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援
事業開始	昭和49年7月1日（昭和51年4月1日認可）
所在地	静岡市葵区城東町24番1号

		(平成 17 年 8 月に葵区春日三丁目 7 番 8 号より移転)
敷地面積	19,955.48 m ²	(※城東保健福祉エリア敷地全体面積)
建物面積	鉄骨造平屋建 1,409.97 m ²	
定員	50 人	
職員	40 人	
建設費	460,341,000 円	
指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会	
令和 7 年度事業費	委託料 60,705,700 円	

ウ 静岡市心身障害者ケアセンター 指定管理委託

施設種別	自立訓練・日中一時支援事業所
事業内容	自立訓練事業（機能訓練・生活訓練）、日中一時支援
事業開始	平成 17 年 6 月 1 日（自立訓練） 平成 21 年 4 月 1 日（日中一時支援）
所在地	静岡市葵区城東町 24 番 1 号（保健福祉複合棟内）
敷地面積	19,955.48 m ² （※城東保健福祉エリア敷地全体面積）
建物面積	鉄骨造 3 階建 992.29 m ² （※保健福祉複合棟全体 延 4,957.37 m ² ）
定員	30 人
職員	20 人
建設費	福祉分 875,923,650 円（※保健福祉複合棟全体 1,653,018,700 円）
指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会
令和 7 年度事業費	委託料 32,437,652 円

エ 静岡市清水みなとふれあいセンター 指定管理委託

施設種別	身体障害者福祉センター
事業内容	身体障がい者に係る相談、機能訓練及び教養の向上に係る講座等の開催
事業開始	昭和 57 年 4 月 1 日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目 10 番 10 号
敷地面積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート造 3 階建 延 1,621.70 m ² (※ひびきワーク、うみのこセンターを含む)
定員	特に定めない
職員	4 人
指定管理者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令和 7 年度事業費	委託料 39,422,022 円

オ 静岡市清水うみのこセンター 指定管理委託

施設種別	母子療育訓練センター
事業内容	療育の相談及び指導、心身の機能回復訓練及び生活の自立訓練事業等
事業開始	昭和 57 年 4 月 1 日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目 10 番 10 号
敷地面積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート造 3 階建 延 1,621.70 m ² (※みなとふれあいセンター、ひびきワークを含む)

定	員	特に定めない
職	員	11 人
指 定 管 理 者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	
令和 7 年度事業費	委託料 38,249,812 円	

カ 静岡市清水なぎさホーム、静岡市清水ひびきワーク、静岡市清水うしおワーク及び静岡市清水うなばら学園 指定管理委託

(ア) 静岡市清水なぎさホーム

施 設 種 別	生活介護事業所（重度障害者生活訓練ホーム）	
事 業 内 容	生活介護（対象：身体障がい者及び知的障がい者）	
事 業 開 始	平成 8 年 4 月 1 日	
所 在 地	静岡市清水区駒越西二丁目 10 番 10 号	
敷 地 面 積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）	
建 物 面 積	鉄筋コンクリート造 2 階建（1 階部分） 274.90 m ²	
定	員	20 人
職	員	13 人
指 定 管 理 者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	
令和 7 年度事業費	利用料金制	

(イ) 静岡市清水ひびきワーク

施 設 種 別	生活介護事業所	
事 業 内 容	生活介護（対象：身体障がい者）	
事 業 開 始	昭和 57 年 4 月 1 日	
所 在 地	静岡市清水区駒越西二丁目 10 番 10 号	
敷 地 面 積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）	
建 物 面 積	鉄筋コンクリート造 3 階建 延 1,621.70 m ² （※みなとふれあいセンター、うみのこセンターを含む）	
定	員	20 人
職	員	9 人
指 定 管 理 者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	
令和 7 年度事業費	利用料金制	

(ウ) 静岡市清水うしおワーク

施 設 種 別	生活介護・就労継続支援事業所	
事 業 内 容	生活介護、就労継続支援 B 型（対象：知的障がい者）	
事 業 開 始	昭和 58 年 4 月 1 日	
所 在 地	静岡市清水区駒越西二丁目 10 番 10 号	
敷 地 面 積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）	
建 物 面 積	鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造平屋建 640.05 m ²	
定	員	30 人（生活介護事業）、20 人（就労継続支援 B 型事業）
職	員	11 人（生活介護）、9 人（就労継続支援 B 型）
指 定 管 理 者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	
令和 7 年度事業費	利用料金制	

(エ) 静岡市清水うなばら学園

施設種別	生活介護事業所
事業内容	生活介護（対象：知的障がい者）
事業開始	平成3年4月1日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目10番10号
敷地面積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート造2階建 延 863.73 m ²
定員	60人
職員	16人
指定管理者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令和7年度事業費	利用料金制

(7) 施設整備費補助事業

障害者福祉施設等整備事業費補助（静岡市社会福祉施設等整備事業費補助金交付要綱）

施設名	はなうたのグループホーム hanacocchi
施設種別	共同生活援助
所在地	静岡市葵区安倍口新田 575-1
設置者	株式会社はなうた
補助額	74,700,000 円（国 2/3、市 1/3）

(8) 自立支援給付制度事業（障害者総合支援法）

障がいのある方がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行う。

ア 障害福祉サービス費等（令和7年度 延べ利用人数・給付費支給額）

- ① 居宅介護 12,441 人 1,119,932,818 円

地域で暮らす障がいのある方に、居宅において短時間滞在し、入浴、排せつ及び食事等の介護、家事等生活全般にわたる援助を行う。

- ② 重度訪問介護 810 人 704,344,131 円

常時介護を必要とする重度の障がいのある方に、居宅において長時間滞在し、入浴、排せつ及び食事等の介護等の総合的な援助を行う。

- ③ 行動援護 70 人 8,808,768 円

自己判断能力が制限されている障がいのある方に、外出時などに生じる危険や混乱を回避するため必要な援助を行う。

- ④ 同行援護 1,889 人 127,734,904 円

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動及び外出時の必要な援助を行う。

- ⑤ 短期入所 5,052 人 277,305,882 円

自宅で介護する方が社会的、又は私的な理由により介護が出来ないときに、短期間夜間も含め施設や病院で保護し、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

- ⑥ 療養介護 1,473 人 415,351,525 円

病院等への長期の入院による医療に加え、常時介護を必要とする方に医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護及び日常生活に必要な援助を行う。

- ⑦ 生活介護 19,736 人 4,662,893,967 円

常に介護を必要とする障がいのある方に対し、創作的活動や生産活動の機会を提供し、日中に入浴、排せつ、食事の介護等の援助を行う。

- ⑧ 施設入所支援 7,360 人 1,074,015,515 円

夜間の介護が必要な方、自立訓練・就労移行支援の利用者で通所が困難な方に対し、障害者支援施設において、夜間や休日における入浴、排せつ、食事の介護等日常生活に必要な援助を行う。

- ⑨ 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 1,357 人 154,988,577 円

地域で自立した日常生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

- ⑩ 就労移行支援 2,426 人 514,558,027 円

一般企業等への就労に向けて、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

- ⑪ 就労継続支援（雇atype・非雇atype）

一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

・雇atype（A型） 7,860 人 1,352,838,783 円

・非雇atype（B型） 31,228 人 4,720,936,914 円

- ⑫ 就労定着支援 1,532 人 44,110,645 円

一般就労へ移行した方に対し、生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や、課題解決に向けて必要な支援を行う。

- ⑬ 就労選択支援 17 人 1,370,779 円

就労あるいは就労の継続を希望する障がいのある方に対し、短期間の生産活動などの機会の提供を通じて、就労に関する適正や知識及び能力等の整理を行い、適切な支援の提供ができるよう援助を行う。

- ⑭ 共同生活援助（グループホーム） 14,167 人 3,277,215,328 円

就労あるいは就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある方に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行う。

⑮ 自立生活援助 46人 772,445円

入所施設等から地域での一人暮らしに移行した方に対し、自立した日常生活を営む上でのさまざまな相談に応じ、定期的に訪問するなどの必要な支援を行う。

イ 高額障害福祉サービス等給付費

同じ世帯に障害福祉サービス利用者等が複数いる場合などで、月ごとに世帯での利用者負担額の合計額が負担上限月額を超えたときは、超えた額を高額障害福祉サービス等給付費として支給する。

令和7年度実績 延べ支給人数 46人

ウ 特例介護給付費

障がいのある人が、障害福祉サービス等の支給決定の前日までの間に、緊急その他やむを得ない理由により障害福祉サービス等を利用した時に支給する。

令和7年度実績 延べ支給人数 2人

エ 自立支援医療事業（障害者総合支援法）

障がいのある人がその障がいの軽減を図る又は改善を図るため、指定医療機関で治療する場合に保険診療にかかる自己負担分の一部を給付する。

対 象 者 更生医療：18歳以上の身体障害者手帳の保有者
育成医療：18歳未満の身体に障がいのある児童
精神通院医療：精神的な疾患があり、継続して精神医療を必要とする方

自己負担金 国の定める所得階層区分に基づく負担金を指定医療機関に納付する。
令和7年度実績

(国 1/2、県 1/4、市 1/4)

更生医療	決定者数	延べ給付件数	金額
	472人	7,074件	776,775,570円

育成医療	決定者数	延べ給付件数	金額
	5人	32件	55,420円

(国 1/2、市 1/2)

精神通院医療	決定者数	延べ給付件数	金額
	14,722人	254,550件	1,389,762,114円

オ 補装具費支給事業（障害者総合支援法）

身体障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑にするため、障がいに適した用具の購入、又は修理の費用を助成する。

自己負担金 原則として1割の負担金を指定業者に納付する。

令和7年度事業費 124,221,787円

① 身体障がいのある人（18歳以上）の給付状況

（令和8年3月31日現在）

区 分		交 付		修 理		合 計	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
義肢	義 手	1	303,902	0	0	1	303,902
	義 足	15	13,753,003	33	6,757,661	48	20,510,664
装 具		97	8,976,578	39	799,030	136	9,775,608
視覚障害者安全つえ		44	300,492	0	0	44	300,492
義 眼		2	175,017	0	0	2	175,017
眼 鏡		60	1,643,072	0	0	60	1,643,072
補 聴 器		181	12,446,816	31	690,923	212	13,137,739
車 椅 子		55	17,197,235	114	5,178,937	169	22,376,172
歩 行 器		4	188,884	0	0	4	188,884
歩行補助つえ		5	66,867	0	0	5	66,867
電 動 車 椅 子		16	10,275,172	78	6,427,235	94	16,702,407
姿勢保持装置		13	6,087,063	11	487,324	24	6,574,387
車載用姿勢保持装置		1	136,899	0	0	1	136,899
意思伝達装置		2	1,499,828	2	270,666	4	1,770,494
各 種 保 持 具		0	0	0	0	0	0
合 計		496	73,050,828	308	20,611,776	804	93,662,604

（国 1/2、県 1/4、市 1/4）

② 身体障がいのある人（18歳未満）の給付状況

（令和8年3月31日現在）

区 分		交 付		修 理		合 計	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
義肢	義 手	0	0	0	0	0	0
	義 足	0	0	1	330,761	1	330,761
装 具		6	1,284,064	1	18,444	7	1,302,508
視覚障害者安全つえ		1	7,791	0	0	1	7,791
義 眼		0	0	0	0	0	0
眼 鏡		7	175,502	0	0	7	175,502
補 聴 器		5	810,771	15	361,965	20	1,172,736
車 椅 子		43	14,369,993	12	602,295	55	14,972,288
歩 行 器		4	626,124	0	0	4	626,124
歩行補助つえ		0	0	0	0	0	0
電 動 車 椅 子		3	2,953,431	1	326,507	4	3,279,938
姿勢保持装置		17	6,425,783	4	545,063	21	6,970,846
車載用姿勢保持装置		13	1,699,701	1	20,988	14	1,720,689
意思伝達装置		0	0	0	0	0	0
各 種 保 持 具		0	0	0	0	0	0
合 計		99	28,353,160	35	2,206,023	134	30,559,183

（国 1/2、県 1/4、市 1/4）

カ 障害支援区分認定等審査会

障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障がいのある方の心身の状態を総合的に表す「障害支援区分」の判定等を見守り・公平な立場で、専門的な観点から行う。

令和7年度	開催回数（回）	審査人数（人）
葵第1合議体	9	288
葵第2合議体	8	262
葵第3合議体（非定型）	12	53
駿河第1合議体	8	263
駿河第2合議体	9	284
清水第1合議体	8	251
清水第2合議体	9	283
合 計	63	1,684

（9）地域生活支援事業

ア 静岡市障害者自立支援協議会（静岡市障害者自立支援協議会設置要綱）

地域における障害者福祉に関する関係者の連携及び支援の体制に関し、有識者により協議を行うための会議として、静岡市障害者自立支援協議会を設置する。（平成19年5月設置）

- 協 議 内 容
- ・相談支援事業の実施（委託相談支援事業者の評価を含む）に関すること
 - ・相談支援に係る困難事例への対応の在り方に関すること
 - ・障がいのある人の自立支援に係る地域の社会資源の開発、改善等に関すること

委 員 数 15名（定数）

令和7年度実績 開催回数 2回

イ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用にあたり、申立費用及び報酬等必要な経費について、助成を受けなければ制度の利用が困難な知的障がいのある人又は精神障がいのある人に対し費用を助成する。

助 成 件 数 申立費用助成：4件 報酬助成：56件

助 成 額 申立費用助成：47,330円 報酬助成：10,612,026円

令和7年度事業費 10,659,356円

ウ 障害者相談支援推進業務

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業等の相談支援業務を総合的に実施するとともに、障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が障害福祉サービスその他のサービスを利用しつつ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本市障害者相談支援事業の推進のための事業を実施する。

- 事 業 内 容
- ・基幹相談支援センター事業（相談支援事業者の人材育成支援、静岡市障害者相談支援連絡調整全体会議の運営等）
 - ・障害者相談支援推進事業（障害者110番、身体障害者補助犬相談等）

委 託 先 特定非営利活動法人静岡市障害者協会

実施機関 静岡市障害者相談支援推進センター
 事業開始 平成 19 年度
 令和 7 年度事業費 31,507,107 円
 令和 7 年度実績

内 容	相談件数
基幹相談支援センター事業	573 件
障害者 110 番事業	210 件

エ 障害者等相談支援事業（静岡市障害者等相談支援事業実施要綱）

（静岡市精神障害者等相談支援事業実施要綱）

障がい者等及び保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の支援を行う事業並びに主として居宅において日常生活を営む障がい児等に係る療育を行うための事業を実施する。

事業内容 ・ 基幹相談支援センター事業（身体・知的・重心のみ）
 ・ 相談支援事業
 ・ ピアカウンセリング事業
 ・ 身体障害者生活支援事業
 ・ 障害児等療育支援事業

事業開始 身体 平成 13 年度、知的 平成 8 年度、精神 平成 14 年度
 令和 7 年度事業費 127,040,453 円（身体 49,168,738 円 知的 53,082,446 円
 精神 24,789,269 円）

令和 7 年度実績

（単位：件）

	実施機関名	委託先	相談件数
身体	葵区障がい者相談支援センター済生会じょうとう	（福） 恩賜財団済生会支部静岡県済生会	2,958
	駿河区障がい者相談支援センターピアサポート	（NPO） ひまわり事業団	2,507
	清水区障がい者相談支援センターそら	（NPO） 清水障害者サポートセンターそら	4,763
知的	葵区障がい者相談支援センターコンパス北斗	（福） 明光会	2,289
	駿河区障がい者相談支援センター済生会れいわ	（福） 恩賜財団済生会支部静岡県済生会	1,940
	清水区障害者相談支援センターわだつみ	（福） 静岡市しみず社会福祉事業団	3,557
	静岡市障がい者相談支援センターアグネス静岡	（福） 小羊学園	1,757
計			19,771
精神	静岡市支援センターなごやか	（医） リラ	6,882
	静岡市支援センターみらい	（公社） 静岡県精神保健福祉会連合会	3,617
	は ー と ば る	（福） 清承会	1,705
計			12,204

オ 福祉ホーム運営費補助事業（静岡市福祉ホーム運営事業補助金交付要綱）

住居を求めている障がいのある人に、低額な料金で居室その他の設備を提供し、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障がいのある人の地域生活を支援する。

運 営 費 補 助

（令和 7 年度）

施設の名称	所在地	経営主体	入所者数 (人)
ピロスのいえ	静岡市駿河区新川一丁目 18-1	(福) ピロス	9
ワーク春日	静岡市葵区春日三丁目 3-10	(福) 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	4
ピロスのいえ馬淵	静岡市駿河区馬淵二丁目 9-13	(福) ピロス	3

令和 7 年度実績 3 施設 運営費補助金 8,061,480 円

カ 地域活動支援センター事業費補助等事業

（静岡市地域活動支援センター事業費補助金交付要綱）

（静岡市精神障害者地域活動支援センター事業実施要綱）

障がいのある人の日中活動の場を確保し、自立した社会生活を営むことを目的に創作活動や日常生活の指導等を行う地域活動支援センターの運営を補助又は委託し、地域における障がいのある人の福祉向上を図る。

運 営 費 補 助 等

（令和 7 年度）

障害 種別	名称	規模	経営主体	所在地	事業開始	通所者数 (人)
身体的	静岡光の家 L A S C	Ⅱ	(NPO) 静岡光の家	駿河区馬淵四丁目 10-18	平 23. 4. 1	15
	ゆあマイン	Ⅱ	(NPO) ゆあマイン	駿河区富士見台 1 丁目 16-18	平 25. 8. 1	12
精神	静岡市支援センターなごやか	Ⅰ	(医) リラ	葵区城東町 24-1	平 17. 6. 1	173
	静岡市支援センターみらい	Ⅰ	(公社) 静岡県精神保健福祉会連合会	駿河区曲金 3-1-30	平 30. 4. 1	69
	は一とぼる	Ⅰ	(福) 清承会	清水区村松原 3-14-8	平 14. 4. 1	34
計						303

令和 7 年度補助等実績

内訳		個所数	金額
運営費補助等	Ⅰ 型	3 か所	33,426,627 円
	Ⅱ 型	2 か所	23,414,000 円
	Ⅲ 型	0 か所	0 円
施設整備補助		—	—

キ 移動支援、日中一時支援事業（静岡市移動支援利用費・日中一時支援費助成要綱）

自立した日常生活または社会生活を営むために屋外での移動が困難な人に対する支援及び日中における一時的な見守り等を行う。

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

種 類		延べ利用 人数	実利用人数 (R8. 3 月分)	利用時間	令和 7 年度事業費 (国 1/2、県 1/4、市 1/4)	事業所数
移 動 支 援	(身体・知的)	7,680 人	657 人	66,191.0 時間	155,740,124 円	70 事業所
	(精神)	1,609 人	144 人	10,162.0 時間	21,218,497 円	
日 中 一 時 支 援		1,056 人	78 人	1937.75 日	31,123,735 円	38 事業所

ク 訪問入浴サービス事業（静岡市身体障害者訪問入浴サービス運営事業実施要綱）

家庭での入浴ができず、外出も困難な重度の身体障がいのある人の自宅を訪問し、入浴サービスを提供する。

利 用 者 数	96 人
利 用 回 数	5,085 回
委 託 先	アースサポート株式会社 株式会社 ASCare（アサヒサンクリーン株式会社から名称変更） 株式会社スマイル セントケア中部株式会社 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会
事 業 開 始	平成 11 年 4 月 1 日
令和 7 年度事業費	64,849,100 円

ケ 登録手話通訳者及び登録要約筆記通訳者派遣事業

（静岡市登録手話通訳者及び登録要約筆記通訳者派遣事業実施要綱）

聴覚障がいのある人及び音声言語機能障がいのある人の日常生活の便宜を図り、健聴者との意思疎通を円滑にするため、登録手話通訳者又は登録要約筆記通訳者を派遣する。

（手話通訳者）

登 録 通 訳 者	61 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
派 遣 件 数	938 件（1,458 時間 15 分）
事 業 開 始	昭和 49 年度
令和 7 年度派遣費	5,511,922 円（1 時間当たり 3,180 円、深夜 4,770 円）

（要約筆記通訳者）

登 録 通 訳 者	19 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）
派 遣 件 数	22 件（119 時間 20 分）
事 業 開 始	平成 9 年度
令和 7 年度派遣費	346,952 円（1 時間当たり 2,080 円、深夜 3,120 円）
令和 7 年度事業費	6,008,716 円（上記派遣費の他、講師謝金、費用弁償、消耗品費、保険料を含む）

コ 奉仕員等養成講座

障がいのある人に対する奉仕員等のボランティア育成と障がい者福祉の啓発のために実施する。

① 手話奉仕員養成講座

区 分	通 年 (入門・基礎)	
	清 水 地 区	静 岡 地 区
実 施 期 日	令和7年4月 ～令和8年3月	令和7年4月 ～令和8年3月
実 施 回 数	昼の部 46回	夜の部 46回
会 場	清水社会福祉会館	中央福祉センター
受 講 者	23人	29人
運 営 方 式	委託 ((福) 静岡市しみず社会福祉事業団)	
事 業 開 始	昭和49年度 (旧清水市の旧初級課程として)	
令和7年度事業費	2,002,000円	

② 点字講習会

区 分	静 岡 地 区	清 水 地 区
実 施 期 日	令和7年9月～10月	令和7年10月～11月
実 施 回 数	全6回	全6回
会 場	静岡市地域福祉交流プラザ	清水社会福祉会館
受 講 者	10人	5人
運 営 方 式	委託 (福) 静岡市社会福祉協議会	
事 業 開 始	昭和49年度	平成18年度
令和7年度事業費	198,660円	

	③ 要約筆記者養成講座	④ アイボランティア入門講座
実 施 期 日	令和7年5月～11月	令和7年7月～8月
実 施 回 数	手書き・パソコンコース 全23回	全7回
会 場	三島市社会福祉会館	清水社会福祉会館
受 講 者	15人	17人
運 営 方 式	委託 (公社) 静岡県聴覚障害者協会	委託 (福) 静岡市社会福祉協議会
事 業 開 始	平成8年度	平成6年度
令和7年度事業費	801,000円	179,410円

※ ③要約筆記者養成講座については、令和4年度から、県と共同で実施する。

サ 日常生活用具費助成事業（静岡市日常生活用具費助成要綱）

重度障がいのある人の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成する。

自己負担金 原則として1割の負担金を業者に納付する。

令和7年度事業費 208,266,720 円

（令和7年度）

区分	種 目	件数 (件)	金額 (円)	区分	種 目	件数 (件)	金額 (円)
介護・訓練支援用具	特殊寝台（者のみ）	32	4,841,980	在宅療養等支援用具	吸引器・ネブライザー両用器	10	638,100
	特 殊 マ ッ ト	80	5,434,146		パルスオキシメーター	15	552,190
	特 殊 尿 器	0	0		視覚障害者用血圧計	2	22,880
	入 浴 担 架	0	0		携帯用会話補助装置	1	88,920
	体 位 変 換 器	13	189,000		情報・通信支援用具	14	1,682,338
	移 動 用 リ フ ト	2	318,000		点字ディスプレイ（者のみ）	0	0
	訓練いす（児のみ）	3	89,370		点 字 器	1	10,000
	訓練用ベッド（児のみ）	2	302,480		点字タイプライター	2	133,200
自立生活支援用具	入浴補助用具	30	2,197,249	情報・意思疎通支援用具	視覚障害者用ポータブルレコーダー	10	816,000
	便 器	3	83,440		視覚障害者用活字文書読上装置	4	379,240
	T字状・棒状の杖	13	37,500		視覚障害者用拡大読書器	44	6,021,770
	移動・移乗支援用具	36	1,932,228		視覚障害者用時計（者のみ）	15	173,135
	頭 部 保 護 帽	66	786,502		視覚障害者用ラジオ	2	22,799
	特 殊 便 器	33	4,918,560		聴覚障害者用通信装置	5	122,500
	火 災 警 報 器	38	565,050		聴覚障害者用情報受信装置	0	0
	自 動 消 火 器	0	0		人 工 喉 頭 （※1か月分を1件で計算）	134	3,198,828
	電磁調理器（者のみ）	21	383,680		視覚障害者用図書	0	0
	歩行時間延長信号機用小 型 送 信 機	1	12,000		視覚障害者用音声ICタグレコーダー	1	12,500
	聴覚障害者用屋内信号装置（者のみ）	7	348,005		暗所視支援眼鏡	1	357,800
	発動発電機人工呼吸器用外部バッテリー	11	1,691,122		人工内耳用体外装置	0	0
	地 震 防 災 用 具	297	14,036,419		人工内耳用電池	22	460,988
在宅療養等支援用具	透 析 液 加 温 器	4	196,500		人工内耳用電池充電器	1	16,335
	ネ ブ ラ イ ザ ー	12	336,798	排泄管理支援用具	ス ト マ 用 装 具 （※1か月分を1件で計算）	13,030	118,362,658
	電気式たん吸引器	42	2,182,351		紙 お む つ 等 （※1か月分を1件で計算）	2,830	32,217,947
	酸素ボンベ運搬車（者のみ）	0	0		収 尿 器	3	23,800
	視覚障害者用体温計	4	35,100		洗 腸 用 具	4	37,510
	視覚障害者用体重計	4	64,800	住宅改修費	居 宅 生 活 動 作 補 助 用 具	12	1,933,002
				合 計		16,917	208,266,720

シ 身体障害者運転免許取得費補助事業（静岡市身体障害者運転免許取得費補助事業実施要綱）

身体障がいのある人に対し、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助し、社会参加の促進を図る。

対 象 者	18 歳以上で前年の合計所得税額 12 万円以下の世帯の身体障がいのある人
補 助 限 度 額	100,000 円以内（補助率 1/2）
事 業 開 始	平成 9 年度
令 和 7 年 度 実 績	件数 2 件 139,112 円

ス 障害者自動車改造費補助事業（静岡市身体障害者自動車改造費補助事業実施要綱）

身体障がいのある人に対し、自動車の改造費の一部を補助する。

対 象 者	18 歳以上の身体障害者手帳 1 級～2 級の肢体不自由の人で、世帯の所得額が、特別障害者手当の所得制限限度額以内の人
補 助 限 度 額	100,000 円以内
事 業 開 始	平成 9 年度
令 和 7 年 度 実 績	件数 7 件 700,000 円

セ 障がい者スポーツ教室

スポーツへの参加が困難な障がいのある人のために、初心者でも取り組みやすい種目の体験教室を開催するとともに、スポーツを通じて障がいのない人と交流し、障がい及び障がいのある人に対する理解啓発を図り、障がいのある人の社会参加を促進する。

事 業 委 託 先	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令 和 7 年 度 実 施 期 間	令和 7 年 6 月 8 日から令和 8 年 2 月 15 日まで
令 和 7 年 度 実 施 回 数	15 回
令 和 7 年 度 受 講 者 数	445 人
令 和 7 年 度 実 施 会 場	静岡県総合社会福祉会館シズウェル、静岡大学教育学部附属特別支援学校、静岡県立清水特別支援学校のいずれか
令 和 7 年 度 事 業 費	803,000 円

ソ 地域生活支援拠点事業

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、4つの機能（「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成等」）を整備することにより、障がい者の生活を地域全体で支える「面的整備型の地域生活支援拠点（地域生活支援ネットワーク）」を構築することを目的に、「地域生活支援ネットワークコーディネーター」を配置する。

事 業 委 託 先	特定非営利活動法人静岡市障害者協会 社会福祉法人花園会
事 業 開 始	平成 30 年 4 月 1 日
令 和 7 年 度 事 業 費	6,145,549 円
令 和 7 年 度 実 績	地域生活支援ネットワークコーディネーター配置 2 名 地域生活・移行支援部会の開催 2 回、静岡市障害者自立支援協議会との連携（協議会、各区事務局・連絡調整会議、全市連絡調整会議への参加） 40 回

タ 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業（静岡市重度障害者大学等修学支援費支給事業実施要綱）

障がい者の社会参加を促進するため、重度障がい者が修学する大学等及び高等専門学校がその修学に必要な支援体制を構築するまでの間において、当該重度障がい者の修学に必要な身体介護等に要する費用を支給する。

事業開始 令和元年6月1日

令和7年度事業費 0円

チ 重度障がい者等就労支援特別事業（静岡市重度障がい者等就労支援特別事業実施要綱）

重度障がい者等の通勤や職場等における支援について、企業で勤務する場合又は自営業者として働く場合等に必要な重度訪問介護、同行援護及び行動援護に相当する支援を行う。

事業開始 令和6年4月1日

令和7年度事業費 7,404,010円

(10) 障害児通所給付制度事業（児童福祉法）

障がいのある児童に対し、必要な支援の提供及び障害児通所給付費等の支給を行う。

ア 障害児通所支援等（令和7年度 延べ利用人数・給付費支給額）

① 児童発達支援 14,829人 2,049,700,579円

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。

② 放課後等デイサービス 37,169人 5,732,780,381円

学校終了後または学校休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行う。

③ 保育所等訪問支援 4,612人 157,048,530円

保育所等を訪問し、障害児に対し、集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

イ 高額障害児通所給付費

同じ世帯に障害福祉サービス及び障害児通所支援利用者等がいる場合などで、月ごとに世帯での利用者負担額の合計額が負担上限月額を超えたときは、超えた額を高額障害児通所給付費として支給する。

令和7年度実績 延べ支給人数 46人

14 地域リハビリテーション推進センター事業

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める更生相談所業務として、障がいのある方の在宅での自立した生活支援のための相談、日常生活動作の維持向上に関する技術的助言、補装具の適合判定、身体障害者手帳及び療育手帳の交付や福祉用具展示、各種講座の実施のほか、住民による介護予防活動を支援し、地域におけるリハビリテーション（誰もが住み慣れた地域において自立した生活を送ることを支援する諸活動）を推進している。

所在地：葵区城東町24番1号 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟2階 電話：054-249-3182

（１）健康福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会 障害程度審査部会

身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の障害程度並びに指定医師の指定に係る審査並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定に関し障害程度審査部会に諮問した。

令和7年度事業費 1,644,500 円

（２）身体障害者手帳及び療育手帳の判定並びに更生相談事業

更生相談所として、身体や知的に障がいがある人等の手帳交付及び相談、技術的助言等の専門的支援を実施し、自立や社会参加の促進を図った。

令和7年度事業費 3,258,579 円

ア 手帳・判定書交付 ※一部再掲					(令和7年度)
区 分				件数	備 考
身体障がい	身体障害者手帳	新規		1,582	
		再交付	変更・追加等	511	等級変更77、障害名追加115、再認定319
			紛失・破損	200	紛失102、破損98
		その他	転出・返還等	1,974	転出・返還1,855、一部返還1、転入109、申請却下9
		計		4,267	
	更生医療		判定書	143	判定（成人143）
	補装具	判定書		316	判定（成人316）
		技術的助言		92	助言（児91、事業者1）
		補装具画像判定		208	画像確認208
	日常生活用具		技術的助言	2	
計			761		
知的障がい	療育手帳	新規		303	内訳：児272、者31
		再判定		515	内訳：児351、者164
		再交付		476	内訳：児264、者212
		その他	555	記載事項変更 内訳：児140、者194	
				転出・返還 内訳：児37、者95	
				転入 内訳：児14、者28	
非該当 内訳：児40、者7					
計			1,849	※児の療育手帳交付は児童相談所扱い	

イ 相談等

(令和7年度)

区 分	件数	内 容
来 所 相 談	125	生活、職業、療育手帳、身障手帳、補装具、更生医療 (更生相談係：来所29、訪問31、電話354) 福祉用具、住宅改修、リハビリ等に関する相談 (地域リ ハビリ係：来所96、訪問10、電話54)
訪 問 相 談	41	
電 話 相 談	408	
書 面 照 会 ・ 回 答	242	本人、保護者、職安等への障がい程度の情報提供等 (更生 相談係)
合 計	816	

(3) 施設管理運営事業

保健福祉複合棟共用部分の管理のため、特定建築物建築設備定期点検、環境衛生管理、空調設備保守管理・昇降機保守管理に係る業務委託を行っている。点検結果に基づき、また、設備の老朽化に伴い、空調設備や自動ドア、スプリンクラー、ハト被害対策等の修繕を行った。

令和7年度事業費 13,084,036 円

(4) 地域リハビリテーション推進センター事業

ケアマネジャー、ホームヘルパー等の専門職や市民対象の講座・研修会及び施設見学の受入れや小・中学校へ出向いての福祉教育を実施し、地域リハビリテーションの推進を図った。

令和7年度事業費 673,559 円

健康増進法による講座等

(令和7年度)

講 座 名	回数	延参加者数
市民・専門職務向け講座	19	728
福祉教育	19	847

(5) 地域介護予防活動支援事業

地域で住民が主体的に介護予防活動を行えるよう、体操や健康づくりを指導できるインストラクター等の人材を育成し、しぞ〜かでん伝体操等を実施する地域活動を継続的に支援した。

令和7年度事業費 2,434,336円 円

講座・活動支援

(令和7年度)

事 業	回数	延参加者数
しぞ〜かでん伝体操サポーター養成講座	12	160
しぞ〜かでん伝体操インストラクター養成講座	1	9
しぞ〜かでん伝体操インストラクターフォローアップ研修	4	49
しぞ〜かでん伝体操グループ基調講演	1	121
しぞ〜かでん伝体操グループ情報交換会	3	69

(6) 介護保険による地域支援事業

①一般介護予防事業

ア 介護予防普及啓発事業

高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等に取り組むきっかけづくりとして、筋力向上、脳活性化等介護予防に関する教室や講座等を開催し、継続的な取組を推進した。

令和7年度事業費 24,870,609 円

講演会・教室等

(令和7年度)

講演会・教室名	回数	延参加者数
市民・専門職務向け講座	14	246
依頼講座	11	375
相談会等	5	107
しぞ〜かでん伝体操教室（直営）	40	665
猛暑対策オンラインレッスン	13	309
体操動画配信	46	
元気度測定会	14	225
研究事業（歌体操教室）	42	625

イ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等を通じて、地域で主体的に介護予防活動に取り組む活動グループに対し、インストラクター等を派遣し活動を支援した。

令和7年度事業費 4,397,789 円

a 活動支援

(令和7年度)

事業	回数	延参加者数
しぞ〜かでん伝体操立上げ支援	3	20
しぞ〜かでん伝体操活動グループ支援	338	4,802

b しぞ〜かでん伝体操活動自主グループ・オープンスペース (令和8年3月31日現在)

区域	自主グループ	オープンスペース (自由参加型)	グループ数
葵区	48	36	84
駿河区	38	16	54
清水区	42	50	92
計	128	102	230

※自主グループ：地域の自治会館や集会所等で住民が自主的に介護予防活動に取り組むグループ
オープンスペース：老人福祉センター等活動場所で、気軽に自由に介護予防体操に参加できるグループ

②包括的支援事業及び任意事業

任意事業（その他事業）

福祉用具・住宅改修支援事業

高齢者等に対し、福祉用具・住宅改修に関する展示・相談・情報提供を行った。

令和7年度事業費 419,178 円

15 保健センター等の施設の概要

令和8年5月7日から、社会福祉士などの福祉職が常駐し福祉サービスの提供を行っている3つの区役所に、9つの保健福祉センターに分散している保健師を集約し、区役所で保健と福祉の一体的なサービスを提供できる体制とした。それに伴い、幼児健診（1歳6か月児・3歳児）や6か月児育児相談、離乳食教室等の各種保健事業は、市内3か所の保健センターを会場として実施している。また、区役所の健康支援課窓口以外に、市民の身近な相談窓口として9か所の健康相談窓口を設置し、専門職による健康相談や各種申請受付等を実施している。

また、城東保健福祉エリア（後述）内には、障害者歯科保健センターを設置し、障害をもつ人たちの歯科診療事業等を実施している。

（1）保健センター等施設一覧

(1) 城東保健センター		静岡市葵区城東町24番1号
敷地面積	（城東保健福祉エリア全体）	19,955.46 m ²
延床面積	（城東保健センター）	877.27 m ²
建物構造	鉄骨造3階建（保健福祉複合棟2階部分）	
施設の用途等	2階：事務室、健診室、調理実習室、相談室、多目的ルーム他	
開設日	平成17年6月6日（前身の旧中央保健福祉センターは平成8年4月1日開設）	
(2) 南部保健センター		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
敷地面積	（南部体育館、防災センターを含む）	8,108.02 m ²
延床面積	（南部保健センター）	1,411.82 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建（1階及び2階部分）	
施設の用途等	1階：事務室、健康相談室、会議室他	
	2階：事務室、リハビリ室、栄養実習室他	
開設日	平成8年4月1日	
(3) 清水保健センター		静岡市清水区渋川二丁目12番1号
敷地面積	（清水保健センター全体）	5,960.40 m ²
延床面積	（清水保健センター）	4,060.60 m ²
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建	
施設の用途等	1階：健康増進ホール、乳幼児健診室、歯科健診室、相談室他	
	2階：健診センター	
	3階：事務室、栄養実習室、視聴覚室他	
	4階：（静岡市清水医師会、静岡市清水歯科医師会、清水薬剤師会）	
開設日	平成5年4月1日	
(4) 障害者歯科保健センター		静岡市葵区城東町24番1号
敷地面積	（城東保健福祉エリア全体）	19,955.46 m ²
延床面積	（障害者歯科保健センター）	202.64 m ²
建物構造	鉄骨造2階建（保健所棟1階部分）	
施設の用途等	1階：歯科診療室、口腔健康支援室、消毒室、レントゲン室、 受付、事務室他	
開設日	平成17年6月14日	

（２）城東保健福祉エリア

静岡市葵区城東町 24 番 1 号

市民の健康づくりや障がいのある人たちのふれあいと自立活動の拠点として、また、福祉の増進や社会参加意欲の向上を図る中核施設として平成 17 年に城東保健福祉エリアを整備しました。エリア内の施設は、保健福祉複合棟、保健所棟、こどもの杜「いこいの家」の 3 棟からなり、保健福祉の増進をめざしています。



保健福祉複合棟内施設		保健所棟内施設	
1 階	静岡市中心身障害者ケアセンター	1 階	静岡市障害者歯科保健センター
	静岡市地域福祉交流プラザ		静岡市口腔保健支援センター
	葵区地域福祉推進センター		静岡市静岡歯科医師会救急歯科センター
	喫茶「ラ・ポシェット」		城東市民サービスコーナー
2 階	城東保健センター	2 階	静岡市保健所
	静岡市地域リハビリテーション推進センター「リハ・パークしずおか」		
	城東子育て支援センター		
3 階	更生保護サポートセンター葵		
	葵区 3 障がい相談支援窓口		

16 母子保健事業

(1) 母子健康診査事業

ア 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

妊婦の保健管理の向上を図ることを目的として母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付し、健康診査を医療機関委託事業で実施している。

区 分		受診者(平均)	受 診 率※
葵 区 ・ 駿河区 ・ 清水区	妊婦健康診査 初回	3,527 人	100.0%
	第2回～14回	37,919 (2,917) 人	82.7%
	超音波検査(4回分)	13,359 (3,340) 人	94.7%
	血液検査(1回分)	3,394 人	96.2%
	妊婦歯科健康診査	1,712 人	48.3%

※ 妊婦健康診査は初回の
受診者数に対する割合

※ 妊婦歯科健康診査は
妊娠届出件数に対する割合
(3,547 人)

イ 乳児健康診査・育児相談(4か月児・6か月児・10か月児)

4か月児・10か月児の乳児健康診査は、出生後受診票を郵送し、医療機関委託事業で実施している。6か月児育児相談は、各保健センターで実施している。

4か月児、10か月児健康診査

区 分		対 象 者	受 診 者	受 診 率
葵区・駿河区 ・ 清 水 区	4か月児	3,412 人	3,344 人	98.0%
	10か月児	3,484 人	3,320 人	95.3%

6か月児育児相談

区 分	回 数	対 象 者	参 加 者	参 加 率	栄養相談
葵 区	57 回	1,197 人	1,136 人	94.9%	651 人
駿 河 区	59 回	1,202 人	1,118 人	93.0%	661 人
清 水 区	35 回	972 人	900 人	92.6%	613 人
合 計	151 回	3,371 人	3,154 人	93.6%	1,925 人

ウ 1歳6か月児健康診査

母子保健法に基づき、毎月定例日を設けて、各保健センターで実施している。1歳6か月児の身体発育、精神発達的面から、医師、歯科医師による診察、その結果に基づいて行う歯科、栄養、保健指導及び心理相談等により、総合的な健康診査を実施し、幼児とその保護者に適切な支援を行う。

(単位：人)

区分	回数	対象者	受診者数	受診率	受診結果							精密健康診査					
												受診 実人員	受診結果				
					異常なし	治療中	要観察	要医療	(再掲) 要医療		要精密		異常なし	要観察	要医療	(再掲) 要医療	
									精神面	身体面						精神面	身体面
葵区 駿河区 清水区	106回	3, 583	3, 502	97. 7%	2, 312	88	978	7	1	6	117	72	20	46	6	3	6

歯科疾患罹患状況

歯 科 疾 患 罹 患 状 況						
地域	受 診 者	むし歯罹患患者数	むし歯罹患患者率	むし歯の数	1人平均むし歯数	不正咬合
葵区	1,303 人	4 人	0.3%	6 本	0.005 本	120 人
駿河区	1,210 人	2 人	0.2%	8 本	0.01 本	140 人
清水区	989 人	4 人	0.4%	13 本	0.01 本	81 人
合計	3,502 人	10 人	0.3%	27 本	0.01 本	341 人

エ 3歳児健康診査

母子保健法に基づき、毎月定例日を設けて、各保健センターで実施している。3歳児の身体発育、精神発達の間から、医師、歯科医師による診察、その結果に基づいて行う歯科、栄養、保健指導及び心理相談等により、総合的な健康診査を実施し、幼児とその保護者に適切な支援を行う。

(単位：人)

区分	回数	対象者	受診者数	受診率	受診結果							精密健康診査					
												受診結果					
					異常なし	治療中	要観察	要医療	(再掲) 要医療		要精密	受診 実人 員	異常なし	要観察	要医療	(再掲) 要医療	
									精神面	身体面						精神面	身体面
葵区 駿河区 清水区	105回	3,984	3,913	98.2%	1,845	95	1,206	6	4	2	761		516	196	249	71	67

歯科疾患罹患状況

歯 科 疾 患 罹 患 状 況						
地域	受 診 者	むし歯罹患患者数	むし歯罹患患者率	むし歯の数	1人平均むし歯数	不正咬合
葵区	1,499 人	77 人	5.1%	255 本	0.2 本	275 人
駿河区	1,256 人	63 人	5.0%	185 本	0.1 本	309 人
清水区	1,153 人	50 人	4.3%	138 本	0.1 本	218 人
合計	3,908 人	190 人	4.9%	578 本	0.1 本	802 人

(2) 母子健康教育事業

母子健康教育は安心して産み育てることができるための学習とそれを通じたグループ育成を目指し、実施している。

定例日を設け実施している教室と地域の要請に基づいた出張教室とがある。

事業名		区分	葵区	駿河区	清水区	計
マタニティ・ 両親教室	両親教室	回数	10回	12回	12回	34回
		人数	419人	496人	450人	1,365人
	マタニティ教室	回数	5回	4回	4回	13回
		人数	130人	107人	129人	366人
	プレママ育児講座	回数	4回	4回	0回	8回
		人数	55人	68人	0人	123人
子育て支援・ 子育て教室	講演会	回数	4回	0回	0回	4回
		人数	64人	0人	0人	64人
	育児教室等	回数	96回	66回	57回	219回
		人数	2,713人	2,514人	2,426人	7,653人
	おしゃべりサロン・子育てトーク 赤ちゃん広場等	回数	52回	30回	68回	150回
		人数	311人	176人	736人	1,223人
学童思春期	講演会	回数	0回	0回	0回	0回
		人数	0人	0人	0人	0人
	総合学習等	回数	26回	11回	6回	43回
		人数	1,805人	352人	85人	2,242人
栄養教室	離乳食の作り方教室	回数	43回	42回	34回	119回
		人数	414人	414人	351人	1,179人
	おやこ食育教室等	回数	9回	9回	7回	25回
		人数	101人	83人	106人	290人
歯科教室	歯みがきスタート教室	回数	15回	14回	12回	41回
		人数	210人	179人	150人	539人
	歯みがき巡回指導 フッ化物洗口法指導	回数	64回	51回	57回	172回
		人数	2,858人	2,896人	2,266人	8,020人
	親子教室等	回数	9回	8回	10回	27回
		人数	61人	62人	67人	190人
合 計		回数	337回	267回	267回	871回
		人数	9,141人	7,451人	6,766人	23,358人

(3) 母子健康相談事業

母子健康相談は児の成長に合わせた育児ができる支援として、個別に生活の中のさまざまな相談を受け実施している。また、健康診査・相談や個別訪問活動などの中で必要と思われた児については、健診事後相談・教室や医療機関との調整・連携を図り、フォローしている。

事業名			区分	葵区	駿河区	清水区	計
育児相談	所内	回数	48回	36回	36回	120回	
		人数	743人	617人	335人	1,695人	
	所外	回数	0回	0回	17回	17回	
		人数	0人	0人	179人	179人	
健診事後相談・教室	心理相談	回数	76回	63回	87回	226回	
		人数	138人	102人	127人	367人	
	健診事後相談	回数	40回	35回	12回	87回	
		人数	188人	126人	77人	391人	
	健診事後フォロー教室	回数	11回	0回	12回	23回	
		人数	52人	0人	58人	110人	
	障害児支援教室	回数	10回	0回	0回	10回	
		人数	60人	0人	0人	60人	
	育児支援	回数	0回	12回	12回	24回	
		人数	0人	50人	67人	117人	
	発達支援健診・総合発達相談	回数	6回	6回	5回	17回	
		人数	11人	17人	11人	39人	
聴力2次検診	回数	12回	0回	0回	12回		
	人数	90人	0人	0人	90人		
歯科	乳幼児むし歯予防教室	回数	35回	0回	15回	50回	
		人数	764人	0人	151人	915人	
	歯科相談	回数	0回	0回	6回	6回	
		人数	0人	0人	7人	7人	
合計			回数	238回	152回	202回	592回
			人数	2,046人	912人	1,012人	3,970人
母子健康手帳交付			人数	1,291人	1,309人	947人	3,547人

(4) 母子家庭訪問事業（「こんにちは赤ちゃん事業」を含む）

	種別	保健師		栄養士		赤ちゃん訪問員		助産師会（委託）	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
葵区	妊産婦	634人	909人	0人	0人	0人	0人	1,560人	1,560人
	乳幼児	1,189人	1,667人	0人	0人	0人	0人	1,560人	1,560人
	その他	37人	58人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	小計	1,860人	2,634人	0人	0人	0人	0人	3,120人	3,120人
駿河区	妊産婦	550人	793人	1人	1人	0人	0人	駿河区分は 葵区に含まれる	
	乳幼児	706人	927人	4人	4人	0人	0人		
	その他	28人	38人	0人	0人	0人	0人		
	小計	1,284人	1,758人	5人	5人	0人	0人		
清水区	妊産婦	432人	688人	0人	0人	0人	0人	607人	607人
	乳幼児	663人	927人	9人	9人	0人	0人	607人	607人
	その他	27人	47人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	小計	1,122人	1,662人	9人	9人	0人	0人	1,214人	1,214人
合計	妊産婦	1,616人	2,390人	1人	1人	0人	0人	2,167人	2,167人
	乳幼児	2,558人	3,521人	13人	13人	0人	0人	2,167人	2,167人
	その他	92人	143人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合計	4,266人	6,054人	14人	14人	0人	0人	4,334人	4,334人

17 成人保健事業

(1) 健康増進法によるがん検診等

市民自ら日頃の健康管理を行うため健康手帳を交付するとともに、早期発見早期治療のためにがん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診を実施する。

ア 健康手帳の交付状況

年 度	新規・再交付・更新
R5	142 人
R6	156 人
R7	114 人

イ がん検診等受診状況

(ア) がん検診 (令和7年度実施内容・実績) ※精密検査の受診状況は令和8年7月末時点

a 胃がん検診

検 査 内 容 : 問診、胃部X線撮影検査または胃内視鏡検査のどちらかを選択

対 象 : 50歳以上 (2年に1度)

自 己 負 担 金 : (X 線) 集団1,200円(間接撮影・直接撮影)、個別1,200円(直接撮影)
(内視鏡) 3,000円

委 託 先 : 各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		早 期	進 行
					数	率	数	率		
R5	8,046人	7,523人	523人	6.5%	397人	75.9%	126人	24.1%	7人	8人
R6	7,436人	7,021人	415人	5.6%	353人	85.1%	62人	14.9%	7人	2人
R7	7,710人	7,245人	465人	6.0%	378人	81.3%	87人	18.7%	11人	1人

X線検査

R5	3,685人	3,525人	160人	4.3%	85人	53.1%	75人	46.9%	1人	3人
R6	3,278人	3,167人	111人	3.4%	81人	73.0%	30人	27.0%	0人	1人
R7	3,179人	3,052人	127人	4.0%	89人	70.1%	38人	29.9%	0人	0人

内視鏡検査

R5	4,361人	3,998人	363人	8.3%	312人	86.0%	51人	14.0%	6人	5人
R6	4,158人	3,854人	304人	7.3%	272人	89.5%	32人	10.5%	7人	1人
R7	4,531人	4,193人	338人	7.5%	289人	85.5%	49人	14.5%	11人	1人

b 子宮頸がん検診

検 査 内 容 : 問診、視診、細胞診(子宮頸部)、内診、コルポスコープ(必要に応じて実施)

対 象 : 20歳以上女性 (2年に1回)

自 己 負 担 金 : 集団1,000円、個別1,000円

委 託 先 : 各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		頸 が ん	
					数	率	数	率	上皮内がん	浸潤がん
R5	16,750人	16,316人	434人	2.6%	280人	64.5%	154人	35.5%	5人	5人
R6	15,004人	14,606人	398人	2.7%	280人	70.4%	118人	29.6%	3人	8人
R7	14,885人	14,481人	404人	2.7%	274人	67.8%	130人	32.2%	3人	5人

c 乳がん検診

検 査 内 容 : マンモグラフィ、問診

対 象 : 40歳以上女性 (2年に1回)

自 己 負 担 金 : 2,000円

委 託 先 : 各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		乳 が ん	
					数	率	数	率		
R5	10,888人	10,511人	377人	3.5%	294人	78.0%	83人	22.0%	33人	
R6	9,042人	8,683人	359人	4.0%	302人	84.1%	57人	15.9%	33人	
R7	9,365人	9,023人	342人	3.7%	303人	88.6%	39人	11.4%	31人	

d 肺がん検診

検 査 内 容 : 問診、胸部X線撮影検査

喀痰細胞診 (50歳以上で喫煙指数600以上のうち希望者)

対 象 : 40歳以上

自 己 負 担 金 : 無料 (喀痰細胞診は300円)

委 託 先 : 各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		肺 が ん	
					数	率	数	率		
R5	47,897人	45,997人	1,900人	4.0%	1,515人	79.7%	385人	20.3%	11人	
R6	45,829人	44,005人	1,824人	4.0%	1,458人	79.9%	366人	20.1%	14人	
R7	47,126人	45,336人	1,790人	3.8%	1,451人	81.1%	339人	18.9%	17人	

e 大腸がん検診

検 査 内 容 : 問診、便潜血反応検査

対 象 : 40歳以上

自 己 負 担 金 : 300円

委 託 先 : 各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		大 腸 が ん
					数	率	数	率	
R5	42,099人	38,931人	3,168人	7.5%	1,637人	51.7%	1,531人	48.3%	88人
R6	41,659人	38,473人	3,186人	7.6%	1,708人	53.6%	1,478人	46.4%	85人
R7	43,159人	39,560人	3,599人	8.3%	2,512人	69.8%	1,087人	30.2%	116人

f 前立腺がん検診

検 査 内 容 : 血液検査（腫瘍マーカーP S A値の測定）

対 象 : 50歳以上の男性

自 己 負 担 金 : 1,000円

委 託 先 : 各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		前立腺がん
					数	率	数	率	
R5	19,634人	18,111人	1,523人	7.8%	480人	31.5%	1,043人	68.5%	65人
R6	19,105人	17,558人	1,547人	8.1%	439人	28.4%	1,108人	71.6%	48人
R7	20,181人	18,578人	1,603人	7.9%	535人	33.4%	1,068人	66.6%	51人

(イ) 歯周病検診（令和7年度実施内容・実績）

対 象 : 40歳以上

自 己 負 担 金 : 600円

委 託 先 : （一社）静岡市静岡歯科医師会、（一社）静岡市清水歯科医師会

受診状況

年度	受診者数	異常認めず	要指導	要精検
R5	1,521人	174人	440人	907人
R6	976人	87人	252人	637人
R7	925人	90人	213人	622人

(ウ) 骨粗しょう症検診（令和7年度実施内容・実績）

対 象：30歳以上の女性

自己負担金：500円

委託先：各医療機関等

受診状況

年度	受診者数	異常認めず	要指導	要医療
R5	24,813人	11,899人	5,830人	7,084人
R6	24,839人	11,445人	6,155人	7,239人
R7	27,097人	12,717人	6,849人	7,531人

(2) 成人健康教育事业

成人健康教育は、健康増進法に基づき実施している。

定例日を設けて実施するものや、健康学習グループや地域要請による出張教室などがある。

・ 集団健康教育

事業名		区別	葵区	駿河区	清水区	計
生活習慣病 予防・健康増進	健康増進・運動教室等	回数	29回	9回	60回	98回
		人数	1,860人	400人	4,926人	7,186人
	地区組織育成	回数	1回	6回	118回	125回
		人数	17人	74人	1,917人	2,008人
栄養	食生活サポートクッキング	回数	5回	5回	4回	14回
		人数	27人	23人	67人	117人
歯科	歯科健康教育	回数	0回	1回	0回	1回
		人数	0人	38人	0人	38人
合 計		回数	35回	21回	182回	238回
		人数	1,904人	535人	6,910人	9,349人

※健康づくり推進課分は、葵区に含む

(3) 成人健康相談事業

成人健康相談は、生活習慣病予防や介護の事など生活の中のさまざまな健康に関する個別の相談を受け、必要な指導及び助言を実施している。

種 別		葵区		駿河区		清水区		計	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
重点健康相談	高 血 圧	27回	35人	21回	31人	21回	30人	69回	96人
	脂 質 異 常 症	6回	6人	7回	7人	13回	15人	26回	28人
	糖 尿 病	34回	52人	26回	42人	25回	35人	85回	129人
	歯 周 疾 患	0回	0人	0回	0人	1回	52人	1回	52人
	骨 粗 し ょ う 症	4回	68人	0回	0人	0回	0人	4回	68人
	女 性 の 健 康	0回	0人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
	病 態 別	23回	28人	30回	33人	55回	67人	108回	128人
総 合 健 康 相 談		39回	40人	12回	12人	5回	87人	56回	139人
計		133回	229人	96回	125人	120回	286人	349回	640人

(4) 成人家庭訪問事業

種 別			保健師		栄養士		歯科衛生士		計	
			実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
葵区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	83人	83人	0人	0人	0人	0人	83人	83人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		介 護 家 族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝 た き り 者	0人	0人	0人	0人	3人	18人	3人	18人
		認 知 症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		そ の 他	41人	95人	0人	0人	0人	0人	41人	95人
		小 計	124人	178人	0人	0人	3人	18人	127人	196人
	健康増進法第17条以外の訪問		301人	319人	0人	0人	29人	49人	330人	368人
	特 定 保 健 指 導 訪 問		143人	170人	0人	0人	0人	0人	143人	170人
合 計		568人	667人	0人	0人	32人	67人	600人	734人	
駿河区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	1人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	1人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		介 護 家 族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝 た き り 者	0人	0人	0人	0人	1人	2人	1人	2人
		認 知 症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		小 計	1人	1人	0人	0人	1人	2人	2人	3人
	健康増進法第17条以外の訪問		4人	4人	0人	0人	26人	53人	30人	57人
	特 定 保 健 指 導 訪 問		12人	15人	0人	0人	0人	0人	12人	15人
合 計		17人	20人	0人	0人	27人	55人	44人	75人	
清水区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		介 護 家 族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝 た き り 者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		認 知 症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		小 計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	健康増進法第17条以外の訪問		17人	21人	0人	0人	22人	22人	39人	43人
	特 定 保 健 指 導 訪 問		97人	126人	0人	0人	0人	0人	97人	126人
合 計		114人	147人	0人	0人	22人	22人	136人	169人	
合 計	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	84人	84人	0人	0人	0人	0人	84人	84人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		介 護 家 族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝 た き り 者	0人	0人	0人	0人	4人	20人	4人	20人
		認 知 症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		そ の 他	41人	95人	0人	0人	0人	0人	41人	95人
		小 計	125人	179人	0人	0人	4人	20人	129人	199人
	健康増進法第17条以外の訪問		322人	344人	0人	0人	77人	124人	399人	468人
	特 定 保 健 指 導 訪 問		252人	311人	0人	0人	0人	0人	252人	311人
合 計		699人	834人	0人	0人	81人	144人	780人	978人	

※健康増進法第17条第1項の訪問：40歳～64歳を対象

※訪問種別ごとの訪問件数については重複なし。

(5) 国民健康保険事業

(令和7年度)

健康診査等	対象者	自己負担	主な健診項目・実施方法	実施状況
静岡市国民健康保険 特定健康診査	静岡市国保に加入している40 ～74歳の人	なし	問診、身体計測、血液検査、尿 検査等	27,989人 (令和8年5月時点)
静岡市国民健康保険 特定保健指導	特定健康診査の結果、生活習 慣の改善が必要な人	なし	面接、家庭訪問による生活習慣 改善のための健康相談、アドバ イスなど	926人 (令和8年5月時点)
特定保健指導外の受 診が必要な人への保 健指導	特定健康診査の結果、受診が 必要な未治療の人（特定保健 指導対象者を除く）	なし	面接等による受診勧奨や生活 習慣改善のためのアドバイスな ど	856人

18 保健衛生対策事業など

(1) 保健福祉総合相談窓口等事業

各区役所健康支援課では、赤ちゃんから高齢者までの全てのライフサイクルでの保健・福祉・医療等にかかる相談に対応するとともに、地域の医療機関や地域包括支援センターなど関連する機関との連携を図った支援を実施している。

また、市民に身近な相談窓口として、健康づくり推進課、こども家庭福祉課、高齢者福祉課、感染症対策課などに関する一部のサービスの申請受付業務等も行っている。

ア 保健指導随時（電話・面接）

実施状況

区分	種 別	感染症・精神	成人・心身障害・難病	母性・父性	乳 幼 児	思春期(学童期)	そ の 他	計
葵区	保 健 師	139人	890人	1,672人	3,755人	21人	132人	6,609人
	栄 養 士	0人	55人	1人	64人	5人	0人	125人
駿河区	保 健 師	35人	368人	1,275人	1,404人	2人	374人	3,458人
	栄 養 士	0人	24人	0人	68人	0人	0人	92人
清水区	保 健 師	28人	440人	999人	1,761人	4人	0人	3,232人
	栄 養 士	0人	9人	0人	63人	0人	0人	72人
歯 科 衛 生 士		0人	50人	0人	18人	3人	0人	71人
計		202人	1,836人	3,947人	7,133人	35人	506人	13,659人

イ 相談窓口状況

相談件数（延件数）

区分	葵区	駿河区	清水区	計
申請受付件数	3,427人	2,145人	1,501人	7,073人
来所相談件数	2,635人	2,570人	1,261人	6,466人
電話相談	575人	1,056人	337人	1,968人

(2) 訪問歯科診療支援事業

通院による歯科診療が困難な高齢者などが、在宅で歯科診療及び歯科保健指導を受けることができるよう支援をしている。葵区・駿河区では平成8年9月から（一社）静岡市静岡歯科医師会、清水区では平成12年から（一社）静岡市清水歯科医師会の協力のもと実施している。

実 績

区 分	葵 区 ・ 駿 河 区	清水区	計
訪問患者数	94人	32人	126人
往診出動回数 (内 往診車利用回数)	408回 (219回)	134回	542回 (219回)
一人平均往診回数	4.3 回	4.2 回	4.3 回

(3) 障害者歯科保健対策事業

障害者歯科保健センターは、障がいがあるために一般の歯科診療所では診療が困難な人のための歯科診療所として開設された。

この施設は、診療だけでなく、歯科医療従事者に対する研修や歯科医療に係るネットワークづくりのほか、障害者施設での歯科健診・歯科保健指導をすることで、「口からはじまる健康づくり」を支援している。

ア 歯科診療

診療日数	診療者数	実患者数	1日あたり患者数
248日	2,593人	748人	10.5人

イ 啓発事業等

区 分	事業所歯科健診	事業所歯科保健活動	職員派遣	主催研修会
回 数	57回	54回	38回	6回
対象者数	714人	578人	687人	706人

ウ 連携推進会議

会 議 名	回数
障がい者歯科保健推進会議	2回

(4) 食生活改善推進協議会

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、市民自ら健康づくりを実践する食生活改善推進員が協議会を運営している。

地域の健康づくり活動を効果的に推進するため、知識や技術の習得を目的に市は食生活改善推進員の養成を目的とした「食生活改善推進員養成講座」を開催し、人材育成を支援している。

事 業 名	実施回数	参加者数（延）
食生活改善推進員養成講座	8回	71人

(5) 保健委員協議会（清水区）

地域における市民の自発的な健康づくり推進及び市が行う保健事業の円滑な推進を図るため、昭和63年4月1日に発足した。

委員は、保健福祉に理解があり、保健委員として適格と認める市民の中から単位自治会長が選出する。（令和7年度 会員数345人）

ア 協議会活動

活 動 別	清 水 区	
	回 数	出席数（延）
保 健 委 員 協 議 会	3回	58人

イ 地区活動

活 動 別	清 水 区	
	回 数 等	参加者数
地 区 会	101回	1,569人
健 康 講 座	65回	1,916人
地 区 ま つ り	24会場	7,746人

(6) 健康増進推進事業

ア 静岡市健康爛漫計画(健康増進計画)

健康増進法に基づき、市民の健康づくりを推進するため、平成15年度に健康爛漫計画（平成15～24年度）、平成25年度に第2次計画（平成25～令和5年度）を策定した。第3次計画（令和6～17年度）では「生涯を通じて、生きがいを持ち、健康な人が満ちあふれ、次世代にも笑顔が続くまち」を基本理念とし、各ライフステージ・分野ごとに目標を設定し計画を推進している。

推進体制

会 議 名	構 成 員	内 容
健康福祉審議会 健康づくり専門分科会	関係機関代表、学識経験者、 公募市民	健康づくり計画の策定、見直し、評価及び推進に関すること
健康爛漫計画推進作業部会	行政内の関係課職員	計画推進のための具体的な事業の検討、推進評価に係る調査研究等

イ 静岡市食育推進計画

食育基本法に基づき、静岡市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20年3月に第1次静岡市食育推進計画（平成20～24年度）、平成25年3月に第2次静岡市食育推進計画（平成25～29年度）、平成30年3月に第3次静岡市食育推進計画（平成30～令和5年度）、令和6年3月に「食で『しずおかのつながり』を深め、未来の健康を育もう」を基本理念とした第4次静岡市食育推進計画（令和6～12年度）を策定した。

推進体制

会 議 名	構 成 員	内 容
食育推進会議	学識経験者、各種団体の代表、 公募市民、行政	計画の推進及び進行管理
食育推進計画作業部会	行政内の関係課職員	計画推進のための具体的な事業の検討、推進評価に係る調査研究等

ウ 静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画～はつらつスマイルプラン～

歯科口腔保健の推進に関する法律及び平成31年4月に施行された静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例に基づき、静岡市の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進するため、令和3年3月に静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画～はつらつスマイルプラン～（令和3～8年度）を策定し、令和7年度は、歯と口に関するアンケート調査を実施した。基本理念に「『健康長寿のまち』実現に向けた『歯と口の健康づくり』」を掲げている。

推進体制

会 議 名	構 成 員	内 容
歯と口腔の健康づくり 推進会議	関係機関代表、学識経験者、 公募市民	歯と口腔の健康づくり施策の推進に関する事項の調査審議
歯と口腔の健康づくり 推進会議作業部会	行政内の関係課職員	計画推進のための具体的な事業の検討、推進評価に係る調査研究等

エ 歯と口の健康週間事業

市民が歯や口の健康に関して興味を持つ機会をつくることを目的として、6月4日～10日の歯と口の健康週間に合わせて歯のコンクール等を実施している。

主催：（一社）静岡市静岡歯科医師会・（一社）静岡市清水歯科医師会

後援： 静岡市

(ア) ファミリーフォトコンテスト

対 象 : 未就学児とご家族と一緒に写っている写真

参加者数 : 7組

(イ) よい歯の8020コンクール

対 象 : 80歳以上で20以上の自分の歯がある人

参加者数 : 59名

オ タバコ対策

未成年者への喫煙防止対策、受動喫煙対策、喫煙者への禁煙支援対策などを実施している。

事業名	内容	R7実績
小・中学生向け喫煙防止教室	将来の喫煙防止及び受動喫煙の防止を目的に、静岡市タバコ対策応援団に登録している講師、市職員（歯科医師、保健師）による講座を、希望する小・中学校及び高等学校で実施	71回 (6,898人受講)
高校生向け喫煙防止教室		8回 (2,305人受講)
受動喫煙防止対策	受動喫煙防止対策を推進するための普及啓発の実施（市民からの受動喫煙に関する通報・相談対応）	10件 (相談対応)
禁煙外来治療費補助事業	禁煙外来治療を終了された方の治療にかかった自己負担額（上限1万円）を補助	23人 (治療完了者)

カ 食育推進事業

静岡市食育推進計画に基づき食育の普及啓発を図っている。

(ア) 食育応援団事業

対象：食育に関する講座等を開催する市民 参加者：2,315人

(イ) しずおかカラダにeat75事業

- ・高校生に向けた食文化継承講座の実施 1回
- ・大学と連携し、野菜摂取啓発イベントの実施 2回
- ・新社会人に向けた出張型食育教室の実施 5回

(7) 母体保護

ア 人工妊娠中絶周期別件数

満7週以前	8～11週	12～15週	16～19週	20～21週	不詳	計
329件	221件	12件	15件	7件	0件	584件

イ 人工妊娠中絶年齢別件数

13歳未満	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
0件	0件	0件	2件	4件	4件	15件	22件	157件	107件	105件	102件	61件	5件	0件	0件	584件

ウ 母体保護法年齢別手術数

20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
0件	1件	2件	10件	10件	3件	0件	0件	0件	26件

エ 母体保護法関係

第3条			第14条				合計
第1号	第2号	計	第1号	第2号	不詳	計	
1件	25件	26件	580件	4件	0件	584件	610件

(8) 先天性代謝異常等検査

静岡市内で出生した新生児を対象に、出産した医療機関等で採血を行い、その血液を委託した検査機関において検査を実施する。

先天性代謝異常検査	3,873 件
ガラクトース血症検査	3,873 件
副腎過形成症検査	3,874 件
先天性甲状腺機能低下症検査	3,988 件

(9) 学生実習及び医師臨床研修

	受入校数/病院数	人数
4 年 制 大 学 看 護 学 部	1 校	106 人
短 大 及 び 看 護 専 門 学 校	3 校	113 人
歯 科 衛 生 士	2 校	81 人
管 理 栄 養 士	2 校	6 人
臨 床 医 師	2 病院	14 人

(10) 介護予防普及啓発事業

介護予防に取り組むきっかけづくりとして、各保健センターや地域の集いの場等において、運動・栄養・口腔やそれらを組み合わせた複合型の教室や講演会等を実施している。

区分	開催回数	延人員
講演会等	28回	751人
介護予防教室等	19回	250人
相談会等	517回	1,027人
イベント等	44回	5,533人
老人会、民児協での普及啓発	431回	8,547人
ボランティア参加者数	1,039回	16,108人

令和7年度事業費 6,020,588円

(11) がん対策

ア 第1期静岡市がん対策推進計画

平成31年4月に施行された静岡市がん対策推進条例に基づき、静岡市のがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和3年3月に第1期静岡市がん対策推進計画（令和3～8年度）を策定し、令和6年3月には中間評価・中間見直しを実施した。基本理念に「全ての市民が、がんに対する意識を高め、がんと向き合い、がん患者とその家族の心に寄り添うことができ、たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現」を掲げている。

推進体制

会 議 名	構 成 員	内 容
静岡市がん対策推進協議会	がん患者等関係団体代表、医師その他保健医療関係者、学識経験者、公募市民	がん対策の推進に関する重要な事項の調査審議に関すること がん対策推進計画の定、見直し、評価及び推進に関すること

イ がん対策に関する取組

第1期静岡市がん対策推進計画に掲載している各種取組を実施している。

(ア) がん患者支援事業補助金

がん患者の治療と社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、次の3つの支援事業を実施している。

①生殖機能温存治療費補助金

がん等治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された43歳未満の方を対象に、生殖機能温存治療に係る費用の一部を補助

②補整具購入費助成金

がん治療によりウィッグや乳房補整具等が必要になった方を対象に、購入費の一部を助成

③在宅療養生活支援補助金

回復の見込みがない状態に至ったと判断され、がんの治療を目的とした治療を行わない40歳未満の方及び家族等を対象に、在宅療養生活をする上で必要な訪問介護や福祉用具の貸与及び購入に要する費用の一部を補助

令和7年度実施状況

内容	件数
生殖機能温存治療費補助金	4 件
補整具購入費助成金	328 件
在宅療養生活支援補助金	6 件

(イ) しずおかしがんガイドブック

がん患者や家族への情報提供を通じて、相談や支援に繋げるため、市内にある相談窓口、医療費や生活費の支援制度など、がんと診断された方や家族に役立つ情報を集約して掲載したガイドブック（令和4年3月発行）。病院、診療所、薬局、民間企業等の協力を得て配布している。

(ウ) がんサバイバー交流会

医療機関などでは相談しづらい悩みについて、様々ながん種の患者やその家族同士が気軽に相談できる交流会を実施している。

令和7年度実施状況

実施回数	参加者数	内容	開催場所
全4回	延30人	①ミニ講座（がんの緩和ケアについて等） ②交流会	静岡市役所清水庁舎等

(エ) がん治療と仕事の両立支援セミナー

従業員ががんになった場合にも働き続けられるよう、事業所の人事・労務担当者などを対象に、休暇制度や相談体制の整備等を促すセミナーを実施している。

令和7年度実施状況

実施回数	参加者数	内容	開催場所
1回	21人	講師：NPO法人がんノート代表理事 岸田 徹 グループワーク：がんノートJOURNEY	静岡MYタワー4階会議室

19 社会福祉法人・社会福祉施設等

(1) 静岡市所管社会福祉法人一覧

(令和8年4月1日現在)

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				※ 認定こども園・保育所等の監査は、こども未来局で実施		
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	障害者支援施設	その他		
1	愛育会	420-0943	葵区上伝馬18-28	054-271-1237	小百合キンダーホーム、小百合キンダーホーム分園						
2	愛恵会	422-8033	駿河区登呂六丁目17-50	054-293-9211	ほのぼの保育園						
3	愛幸会	421-1223	葵区吉津199	054-278-5566			(特養) 吉津園				
4	愛泉会	424-0826	清水区万世町二丁目8-13	054-353-1956	のぞみ保育園、えじり保育園						
5	愛隣会	424-0901	清水区三保16-2	054-334-0309	相生保育園						
6	葵会	421-2103	葵区俵沢109-1	054-294-0169	賤機こども園						
7	青い鳥	422-8004	駿河区国吉田六丁目7-24	054-265-3534							
8	葵寮	420-0949	葵区与一六丁目17-3	054-255-0765						(救護) 葵寮	
9	麻機福祉会	420-0961	葵区北一丁目11-55	054-245-1584	麻機保育園						
10	足久保福祉会	421-2124	葵区足久保口組29-5	054-296-1025	足久保こども園						
11	あゆみ福祉会	420-0916	葵区瀬名中央三丁目12-8	054-261-4064	あゆみ保育園、あゆみ第2こども園、竜南こども園、竜南乳児園						
12	井宮北福祉会	420-0945	葵区桜町二丁目4-51	054-272-2918	いさみ保育園						
13	庵原福祉会	421-3203	清水区蒲原44	054-385-5654							
14	うしづま保育園	421-2106	葵区牛妻2106	054-294-0071	うしづま保育園						
15	エミリー	420-0969	葵区有永町8-29	054-249-2777	水落保育園	(乳児院) 静岡乳児院					

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				※ 認定子ども園・保育所等の監査は、こども未来局で実施		
					認定子ども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	障害者支援施設	その他		
16	興津福祉会	424-0204	清水区興津中町1422-1	054-369-1902	ふたば保育園						
17	桂	421-2222	葵区桂山723-6	054-292-2882			(特養)カリタス21、(軽費)ケアハウスカリタスみわ				
18	ラルシェ かなの家	421-2114	葵区安倍口新田65-5	054-206-0830							
19	かんばら会	421-3215	清水区蒲原神沢1359-1	054-385-6500			(特養)好日の園				
20	きはだ会	424-0871	清水区上原二丁目4-50	054-345-4406	有度十七夜山保育園、十七夜山しぶかわほいくえん						
21	玉桂会	420-0839	葵区鷹匠二丁目24-18	054-252-3699	日吉町保育園、北安東保育園						
22	恵和会	424-0064	清水区長崎新田311	054-344-7711	有度のにこにこ保育園		(特養)有度の里				
23	恵心会	421-0135	駿河区小坂11106-1	054-258-5115			(特養)小坂の郷				
24	健生会	422-8045	駿河区西島892-1	054-287-0037							
25	後人社	422-8044	駿河区西脇636	054-282-3389	若草保育園、清水みらい保育園						
26	恒仁会	420-0911	葵区瀬名4701-9	054-264-0222			(軽費)レインボー瀬名				
27	幸のきずな	420-0874	葵区辰起町9-11	054-250-2200			(特養)きずなの街				
28	静岡あおい会	420-0905	葵区南沼上一丁目22-1	054-261-2543	沼上子ども園、沼上こども園分園						
29	静岡あらぐさ福祉会	422-8005	駿河区池田722-7	054-263-0229	たんぽぽ保育園、つくしんぼ保育園						
30	静岡いのちの電話	420-8691	静岡中央郵便局私書箱200号	054-272-4344							
31	静岡県育英会	420-0856	葵区駿府町1-70	054-254-5239							
32	静岡県共同募金会	420-0856	葵区駿府町1-70	054-254-5212							
33	静岡県社会福祉協議会	420-0856	葵区駿府町1-70	054-254-5248							

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				※ 認定こども園・保育所等の監査は、こども未来局で実施		
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	障害者支援施設	その他		
34	静岡県身体障害者福祉会	420-0856	葵区駿府町1-70	054-252-7829							
35	静岡厚生会	420-0005	葵区北番町17-5	054-272-1100			(特養)厚生苑清流の郷、 (特養)厚生苑新緑の郷				
36	静岡こばと福祉会	420-0843	葵区巴町58	054-245-5936	こばと保育園						
37	静岡慈恵会	420-0823	葵区春日一丁目2-18	054-252-5070	春日保育園						
38	静岡市厚生事業協会	422-8021	駿河区小鹿二丁目25-8	054-287-4678	小鹿こども園、北沼上こども園		(養護)静岡老人ホーム、 (経費)ケアハウス白寿荘	わらしな学園	(救護)静岡市救護所		
39	静岡市社会福祉協議会	420-0854	葵区城内町1-1	054-254-5213							
40	静岡市婦人社会事業協会	420-0948	葵区秋山町25-3	054-271-6208	こすもこども園						
41	静岡手をつなぐ育成の会	422-8032	駿河区有東2-14-20	054-260-5191							
42	静岡福祉会	420-0871	葵区昭府一丁目2-25	054-271-6475	こぐま保育園、小規模みつばち保育園						
43	静岡福祉事業協会	420-0841	葵区上足洗二丁目2-9	054-246-3710	千代田保育園	(母子生活支援)千代田寮					
44	静岡ホーム	420-0001	葵区井宮町183	054-271-2691	静岡ホーム保育学園	(児童養護)静岡ホーム (分園等含む)					
45	静岡隣人会	422-8064	駿河区新川一丁目3-7	054-285-0970	静岡隣人会保育園						
46	静岡和洋福祉会	422-8046	駿河区中島2580-1	054-286-2626			(特養)なごみ				
47	清水あすなろ福祉会	424-0002	清水区山原871-2	054-363-2046	風の子保育園		(特養)あすなろの家(経費)ケアハウスしみず				
48	静岡市しみず社会福祉事業団	424-0905	清水区駒越西二丁目10-10	054-335-5050							
49	清水福祉会	424-0009	清水区柏尾387-2	054-347-5261			(特養)柏尾の里				
50	清水双葉会	424-0864	清水区南矢部668-10	054-351-2030	矢部こども園、あいわこども園、うど東こども園						
51	慈照会	421-3107	清水区由比阿曽189-1	054-377-1177			(特養)浜石の郷				

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				※ 認定こども園・保育所等の監査は、こども未来局で実施		
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	障害者支援施設	その他		
52	城北福祉会	420-0934	葵区岳美一丁目4-1	054-246-6456	いけがや保育園						
53	杉の子会	424-0831	清水区入江一丁目13-30	054-366-3865	杉の子保育園						
54	駿河会	421-1311	葵区富沢1542-39	054-270-1210			(特養) 晃の園、 ラポーレ駿河				
55	駿府葵会	422-8011	駿河区根古屋289-1	054-237-8876			(特養) 久能の里 (特養) 峰ヶ谷園				
56	清雲会	424-0826	清水区万世町一丁目1-30	054-354-1527			(特養) 巴の園				
57	正志会	420-0906	葵区薬師11-1	054-655-6577			(特養) 薬師の園				
58	静清会	424-0902	清水区折戸五丁目18-36	054-335-3353			(特養) 羽衣の園				
59	誠心会	424-0902	清水区折戸487-5	054-337-2255			(特養) ベイコート清水				
60	清承会	424-0929	清水区日立町17-8	054-369-2258			(特養) 白扇閣、 清水松風荘				
61	聖母福祉会	422-8076	駿河区八幡四丁目6-9	054-282-1919	清水聖母保育園		(特養) 聖ヨゼフの園				
62	静和会	421-0103	駿河区丸子3000-1	054-257-6515			(特養) 丸子の里、 (特養) 丸子の里わかば				
63	玉柏会	424-0942	清水区入船町11-1	054-394-0311				矢原荘			
64	月影福祉会	420-0961	葵区北三丁目41-20	054-246-3004	月影保育園						
65	翼福祉会	424-0886	清水区草薙字荒田359-6	054-346-9619	草薙ふたばこども園						
66	天心会	420-0903	葵区長尾89-1	054-265-3838			(特養) 竜爪園				
67	東桜会	420-0962	葵区東527-1	054-247-8739			(特養) 麻機園、 ケアハウス桜花				
68	花園会	424-0401	清水区中河内2780	054-395-2621			(特養) レジデンス花	百花園、百花園宮前 ロッヂ、百花園下川 原ロッヂ			
69	梅花会	421-3211	清水区蒲原新田二丁目16-23	054-385-5477	梅花こども園						

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				※ 認定こども園・保育所等の監査は、こども未来局で実施		
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	障害者支援施設	その他		
70	ピロス	422-8063	駿河区馬淵二丁目9-13	054-654-2800							
71	扶桑会	422-8031	駿河区有明町9-7	054-285-4227	あけぼの保育園						
72	芳明会	424-0907	清水区駒越東町9-7	054-334-7377	曙保育園						
73	牧羊会	420-0071	葵区一番町36	054-252-8889	一番町保育園						
74	まつば福祉会	420-0881	葵区北安東三丁目10-26	054-247-5003	城北保育園						
75	丸子福祉会	421-0106	駿河区北丸子二丁目21-12	054-258-6543	セイユウモーション りこども園						
76	美和南福祉会	421-2112	葵区遠藤新田339-2	054-296-0079	美和保育園						
77	明光会	421-1211	葵区慈悲尾180	054-278-7005		(障害児入所) 安倍学園		ルーチェ仰陽			
78	柳原福祉会	420-0961	葵区北一丁目29-25	054-247-8200	麻華こども園						
79	夢殿会	421-1201	葵区新間394-1	054-278-7355	第ヶ丘保育園、七間町 保育園						
80	ゆりかご福祉会	422-8006	駿河区曲金七丁目4-36	054-286-2148	ゆりかご保育園						
81	吉原福祉会	424-0111	清水区吉原1731	054-343-0155			(特養)こもれび				
82	楽寿会	421-2115	葵区与左衛門新田74-6	054-296-1111			(特養)楽寿の園、(軽費)サ ンライフらくじゅ				
83	隣保の会	424-0929	清水区日立町4-19	054-337-0886	清水りんぼかんこども園、 みどりが丘こども園						
84	るり福祉会	421-0101	駿河区向敷地3丁目1番30号	054-258-8001	るり保育園						
85	わらしな福祉会	421-1313	葵区水見色360	054-270-1236			(特養)りんどう				

(2) 市内社会福祉施設等一覧（保健福祉長寿局所管）

(令和8年4月1日現在)

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
生活保護	救護施設	静岡市救護所	葵区吉津1905	054-278-6239	静岡市	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	50	昭21. 12. 1
		葵寮	葵区与一6-17-3	054-255-0765	社会福祉法人 葵寮	社会福祉法人 葵寮	80	昭34. 7. 1
		ルーチェ仰陽	葵区慈悲尾180	054-278-9098	社会福祉法人 明光会	社会福祉法人 明光会	27	平21. 4. 1
障害福祉	施設入所支援	静岡医療福祉センター成人部	駿河区曲金5-3-30	054-285-2402	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	50	平20. 10. 1
		百花園	清水区中河内2780	054-395-2621	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会	32	平21. 3. 1
		望未園	葵区南沼上1815-1	054-655-3030	社会福祉法人 愛誠会	社会福祉法人 愛誠会	56	平23. 4. 1
		宋原荘	清水区宋原362	054-394-0311	社会福祉法人 玉柏会	社会福祉法人 玉柏会	96	平23. 4. 1
		わらしな学園	葵区飯間2263	054-278-2511	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	80	平30. 4. 1
		静岡市桜の園	葵区内牧1560-6	054-296-2000		社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	50	平18. 10. 1
		百花園宮前ロッヂ	清水区楠150-1	054-344-3555	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会	50	平29. 8. 1
		百花園宮下川原ロッヂ	駿河区下川原2-6-26	054-204-6011	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会	50	令7. 9. 1
		静岡市桜の園	葵区内牧1560-6	054-296-2000	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	30	平18. 10. 1
		静岡市桜の園城北館	葵区北安東4-32-34	054-200-5551	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	20	平28. 4. 1
		静岡市清水うしおワーク	清水区駒越西2-10-10	054-335-1158	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	30	平18. 10. 1
		静岡市清水ひびきワーク	清水区駒越西2-10-10	054-335-1081	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	20	平18. 10. 1
		静岡市清水なぎさホーム	清水区駒越西2-10-10	054-335-5053	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	20	平25. 4. 1
		静岡市清水うなばら学園	清水区駒越西2-10-10	054-335-1163	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	60	平18. 10. 1
		静岡市心身障害者ケアセンター	葵区城東町24-1	054-249-3187	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	20 (機) 20 (生) 10	平18. 10. 1
生活介護	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	短期入所	葵区内牧1560-6	054-296-2000	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	5	平18. 10. 1
		就労継続支援B型	清水区駒越西2-10-10	054-335-1158	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	20	平18. 10. 1
		相談支援	葵区城東24-1	054-249-3222	静岡市 (委託)	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	—	平24. 4. 1

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
障害福祉	相談支援	葵区障がい者相談支援センター コンパス北斗	葵区慈悲尾180番地	054-278-7828	静岡市（委託）	社会福祉法人 明光会	－	平24. 4. 1
		葵区障がい者相談支援センター リライフ	葵区沓谷5-3-1	054-207-8722	静岡市（委託）	医療法人社団 リラ	－	令8. 4. 1
		駿河区障がい者相談支援センター ピアサポート	駿河区曲金5-4-58	054-287-5588	静岡市（委託）	特定非営利活動法人 ひまわり事業団	－	平24. 4. 1
		駿河区障がい者相談支援センター 済生会いいわ	駿河区曲金5-3-30	054-285-0789	静岡市（委託）	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	－	平24. 4. 1
		駿河区障がい者相談支援センター 仁	駿河区豊田1-2-30-202	054-270-5007	静岡市（委託）	一般社団法人 ソーシヤルワーク清水	－	令8. 4. 1
		清水区障がい者相談支援センター そら	清水区庵原町219-18	054-366-7781	静岡市（委託）	特定非営利活動法人清水障害者 サポートセンターそら	－	平24. 4. 1
		清水区障がい者相談支援センター わたつみ	清水区駒越西2-10-10	054-335-1031	静岡市（委託）	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	－	平24. 11. 1
		静岡市障がい者相談支援センター アグネス静岡	葵区城北117	054-249-2833	静岡市（委託）	社会福祉法人 小羊学園	－	平24. 4. 1
		静岡市障がい者相談支援推進センター （基幹相談支援センター、障害者110番）	葵区城内町1-1	054-275-1816	静岡市（委託）	特定非営利活動法人 静岡市障害者協会	－	平17. 12. 1
		静岡市発達障害者支援センター 「きらり」	駿河区曲金5-3-30	054-285-1124	静岡市（委託）	社会福祉法人恩賜財団済生会支 部静岡県済生会	－	平19. 10. 1
		静岡市清水みなと ふれあいセンター	清水区駒越西2-10-10	054-335-5069	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	－	昭57. 4. 1
		静岡光の家LASC	駿河区馬淵4丁目10番18号	054-285-5473	特定非営利活動法人静岡光の家	特定非営利活動法人静岡光の家	19	平23. 4. 1
		地域活動支援センターゆあマイン	駿河区富士見台1丁目16番18号	054-266-4471	特定非営利活動法人ゆあマイ ン	特定非営利活動法人ゆあマイ ン	14	平25. 8. 1
		静岡市桜の園	葵区内牧1560-6	054-296-2000	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	－	平21. 4. 1
		静岡市心身障害者ケアセンター	葵区城東町24-1	054-249-3187	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	－	平21. 4. 1
児童福祉	福祉型障害児入所施設	安倍学園	葵区慈悲尾180	054-278-7018	社会福祉法人 明光会	社会福祉法人 明光会	20	昭35. 12. 1
	医療型障害児入所施設	独立行政法人 国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	葵区漆山886	054-245-5446	独立行政法人 国立病院機構	独立行政法人 国立病院機構	160	昭42. 7. 1
		つばさ静岡	葵区城北117	054-249-2830	社会福祉法人 小羊学園	社会福祉法人 小羊学園	60	平17. 10. 1
		静岡済生会療育センター令和	駿河区曲金5-3-30	054-285-0753	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	51	昭28. 3. 31
	児童発達支援センター	静岡市心身障害児福祉センター 「いこいの家」	葵区城東町24-1	054-249-3190	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	50	平24. 4. 1
	母子療育訓練センター	静岡市清水うみのこセンター	清水区駒越西2-10-10	054-335-1148	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	－	昭57. 4. 1

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
老人福祉	特別養護老人ホーム	楽寿の園	葵区与左衛門新田74-6	054-296-1111	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会	180	昭51. 3. 1
		厚生苑 清流の郷	葵区柳町185-5	054-272-0255	社会福祉法人 静岡厚生会	社会福祉法人 静岡厚生会	120	昭55. 6. 1 (平25. 4. 21移転)
		吉津園	葵区吉津199	054-278-5566	社会福祉法人 愛幸会	社会福祉法人 愛幸会	80	昭62. 4. 1
		麻機園	葵区東527-1	054-247-8739	社会福祉法人 東桜会	社会福祉法人 東桜会	80	昭63. 4. 1
		晃の園	葵区富沢1542-39	054-270-1210	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会	150	昭63. 4. 1
		りんどう	葵区水見色360	054-270-1236	社会福祉法人 わらしな福祉会	社会福祉法人 わらしな福祉会	180	平4. 5. 1
		竜爪園	葵区長尾89-1	054-265-3838	社会福祉法人 天心会	社会福祉法人 天心会	140	平5. 4. 12
		カリタス21	葵区桂山723-6	054-292-2882	社会福祉法人 桂	社会福祉法人 桂	100	平9. 4. 1
		厚生苑 新緑の郷	葵区北番町66-2	054-275-5100	社会福祉法人 静岡厚生会	社会福祉法人 静岡厚生会	50	平17. 9. 1
		羽鳥の森	葵区羽鳥七丁目6-38	054-277-3750	社会福祉法人 柏寿会	社会福祉法人 柏寿会	110	平23. 10. 11
		薬師の園	葵区薬師11-1	054-655-6577	社会福祉法人 正志会	社会福祉法人 正志会	50	H28. 4. 1
		きずなの街	葵区辰起町9-11	054-250-2200	社会福祉法人 旭福祉会	社会福祉法人 旭福祉会	100	平30. 5. 1
		聖ヨゼフの園	駿河区八幡四丁目6-9	054-282-1871	社会福祉法人 聖母福祉会	社会福祉法人 聖母福祉会	90	昭44. 6. 1
		小鹿苑	駿河区小鹿一丁目1-24	054-284-0021	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	80	昭62. 10. 1
		丸子の里	駿河区丸子3000-1	054-257-6515	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	80	平2. 8. 1
		なごみ	駿河区中島2580-1	054-286-2626	社会福祉法人 静岡和洋福祉会	社会福祉法人 静岡和洋福祉会	50	平12. 4. 1
		久能の里	駿河区根古屋289-1	054-237-8876	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会	110	平14. 6. 1
		小坂の郷	駿河区小坂1106-1	054-258-5115	社会福祉法人 恵心会	社会福祉法人 恵心会	140	平17. 2. 2
		登呂の家	駿河区登呂三丁目4-1	054-203-3363	社会福祉法人 天竜厚生会	社会福祉法人 天竜厚生会	80	平17. 9. 1
		丸子の里わかば	駿河区丸子六丁目1-29-3	054-257-5511	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	20	平18. 2. 1
		小鹿なでしこ苑	駿河区小鹿402-1	054-260-4165	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	96	平24. 4. 1
		まごころタウン*静岡	駿河区弥生町4-26	054-267-3131	社会福祉法人 まごころ	社会福祉法人 まごころ	104	平27. 5. 1
		白扇閣	清水区承元寺町1341	054-369-2258	社会福祉法人 清承会	社会福祉法人 清承会	190	昭54. 5. 31 (平26. 8. 29建替)

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
老人福祉	特別養護老人ホーム	巴の園	清水区万世町一丁目1-30	054-354-1527	社会福祉法人 清雲会	社会福祉法人 清雲会	130	昭63. 4. 1
		柏尾の里	清水区柏尾387-2	054-347-5261	社会福祉法人 清水福祉会	社会福祉法人 清水福祉会	70	平5. 8. 10
		あすなろの家	清水区山原871-2	054-363-2046	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	50	平10. 2. 1
		羽衣の園	清水区折戸五丁目18-36	054-335-3353	社会福祉法人 静清会	社会福祉法人 静清会	100	平10. 9. 30
		有度の里	清水区長崎新田311	054-344-7711	社会福祉法人 恵和会	社会福祉法人 恵和会	134	平15. 5. 1
		レジデンス花	清水区中河内2717	054-343-2121	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会	100	平16. 4. 1
		こもれび	清水区吉原1731	054-343-0155	社会福祉法人 吉原福祉会	社会福祉法人 吉原福祉会	80	平18. 4. 1
		いはらの里	清水区庵原町578-1	054-366-3653	静岡県厚生農業協同組合連合会	静岡県厚生農業協同組合連合会	122	平21. 5. 1
		ベイコート清水	清水区折戸487-5	054-337-2255	社会福祉法人 誠心会	社会福祉法人 誠心会	49	平21. 7. 21
		好日の園	清水区蒲原神沢1359-1	054-385-6500	社会福祉法人 かんばら会	社会福祉法人 かんばら会	50	昭62. 5. 1
	養護老人ホーム	浜石の郷	清水区由比阿僧189-1	054-377-1177	社会福祉法人 慈照会	社会福祉法人 慈照会	90	平11. 10. 1
		蜂ヶ谷園	清水区蜂ヶ谷460-7	054-367-0300	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会	96	平29. 3. 1
		高部陽光園	清水区押切997-1	054-348-3261	社会福祉法人 珀寿会	社会福祉法人 珀寿会	100	平29. 4. 1
		静岡老人ホーム	葵区吉津1905	054-278-1727	静岡市	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	120	昭24. 8. 4 (平12. 10改築)
		清水松風荘	清水区折戸三丁目19-40	054-334-0438	静岡市	社会福祉法人 清承会	70	昭29. 4. 1 (平19. 9. 28移転)
		ケアハウス 白寿荘	駿河区小鹿二丁目25-8	054-285-1508	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	50	平19. 2. 1
		サンライフらくじゅ	葵区与左衛門新田104-10	054-296-1117	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会	50	平2. 5. 11
		ラポーレ駿河	葵区富沢1542-46	054-270-1711	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会	70	平8. 4. 1
		ケアハウス桜花	葵区東532-4	054-247-6663	社会福祉法人 東桜会	社会福祉法人 東桜会	50	平9. 4. 1
		レインボー瀬名	葵区瀬名4701-9	054-264-0222	社会福祉法人 恒仁会	社会福祉法人 恒仁会	100	平10. 11. 1
老人福祉	軽費老人ホーム	カリタスみわ	葵区内牧479-1	054-206-0333	社会福祉法人 桂	社会福祉法人 桂	80	平15. 8. 1
		ケアハウスしみず	清水区山原871-2	054-363-1299	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	30	平10. 2. 1

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
老人福祉	在宅介護支援センター	厚生苑在宅介護支援センター	葵区北番町17-5	054-269-5005	社会福祉法人 静岡厚生会	社会福祉法人 静岡厚生会	－	平29. 7. 3
		アクタガワ在宅介護支援センター	駿河区馬淵一丁目8-1	054-280-5588	株式会社アクタガワ	株式会社アクタガワ	－	平12. 12. 1
		在宅介護支援センターあすなろ	清水区山原871-2	054-363-0207	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	－	平10. 2. 1
		静岡市鯨ヶ池老人福祉センター	葵区下951-1	054-294-9778	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	560	昭55. 5. 7
	老人福祉センター	静岡市長尾川老人福祉センター	葵区長尾117	054-265-1415	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	650	平10. 4. 1
		静岡市小鹿老人福祉センター	駿河区小鹿二丁目25-45	054-202-4300	静岡市	公益財団法人 静岡市文化振興財団	500	昭41. 2. 10 (平16. 5移転)
		静岡市用宗老人福祉センター	駿河区用宗五丁目21-10	054-257-2022	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	600	昭61. 5. 28
		静岡市清水中央老人福祉センター	清水区宮代町1-1	054-371-0293	静岡市	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	300	平11. 8. 2
		静岡市清水船越老人福祉センター	清水区船越二丁目9-26	054-352-5505	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	277	昭38. 11. 3 (平24. 2. 1改築)
		静岡市清水折戸老人福祉センター 羽衣荘	清水区折戸四丁目8-53	054-336-3117	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	120	平5. 7. 2
		静岡市蒲原老人福祉センター	清水区蒲原神沢1363-4	054-388-3186	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	140	昭53. 11. 29
		静岡市清水東部老人憩の家	清水区興津中町1288	054-369-5513	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	130	昭56. 4. 7
	世代間交流センター	静岡市清水老人憩の家 清開さらく荘	清水区清開二丁目1-1	054-334-1241	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	170	平3. 9. 11
		静岡市清水北部交流センター	清水区八坂町2110-2	054-364-8902	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	280	平12. 4. 1
		静岡市清水南部交流センター	清水区駒越南町9-50	054-335-0609	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	130	平13. 4. 1
		静岡市由比交流センター	清水区由比北田450	054-376-0435	静岡市	労働者協同組合 ワーカーズ コープ・セクター事業団	100	平10. 4. 27
	高齢者生活福祉センター	静岡市井川高齢者生活福祉センター	葵区井川1133-2	054-260-2227	静岡市	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	4	平11. 4. 1
		静岡市大川高齢者生活福祉センター	葵区日向10	054-206-5880	静岡市	社会福祉法人 駿河会	5	平14. 4. 1
		静岡市梅ヶ島高齢者生活福祉センター	葵区入島246	054-207-4477	静岡市	社会福祉法人 桂	4	平16. 12. 20

(3) 市内地域包括支援センター一覧（保健福祉長寿局所管）

（地域包括支援センターの愛称は、『まるけあ○○』です。）

（令和8年6月1日現在）

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体
老人福祉・介護保険	地域包括支援センター	静岡市葵区城西 地域包括支援センター	葵区駒形通四丁目11-15	054-204-3335	医療法人社団 盈進会	医療法人社団 盈進会
		静岡市葵区安西番町 地域包括支援センター	葵区安西三丁目20	054-204-2626	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会
		静岡市葵区城東 地域包括支援センター	葵区安東二丁目13-1	054-295-9993	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会
		静岡市葵区井川 地域包括支援センター	葵区井川1133-2 （静岡市井川高齢者生活福祉センター内） ※窓口機能のみ	054-260-2227	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会
		静岡市葵区伝馬町横内 地域包括支援センター	葵区音羽町7-18 KGMビル103号室	054-207-8111	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会
		静岡市葵区城北 地域包括支援センター	葵区竜南二丁目3-35-103号	054-292-6450	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会
		静岡市葵区千代田 地域包括支援センター	葵区沓谷六丁目20-1 ル・シエル101	054-207-8602	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会
		静岡市葵区長尾川 地域包括支援センター	葵区瀬名一丁目16-8 ロジュマン21 1-A号室	054-265-9511	社会福祉法人 天心会	社会福祉法人 天心会
		静岡市葵区美和 地域包括支援センター	葵区与左衛門新田74-6 （楽寿の園内）	054-296-1100	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会
		静岡市葵区賤機 地域包括支援センター	葵区昭府二丁目7-17	054-251-7772	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会
		静岡市葵区安倍 地域包括支援センター	葵区俵沢38-1	054-294-8400	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会
		静岡市葵区服織 地域包括支援センター	葵区羽鳥六丁目4-3 スニップビル1階	054-659-8585	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会
		静岡市葵区薬科 地域包括支援センター	葵区富沢1542-46 （ラポール駿河内）	054-270-1804	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会
		静岡市駿河区小鹿豊田 地域包括支援センター	駿河区小鹿一丁目1-24 （小鹿苑内）	054-284-0284	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会
		静岡市駿河区八幡山 地域包括支援センター	駿河区有東二丁目12-10	054-202-6677	株式会社 アクタガワ	株式会社 アクタガワ
		静岡市駿河区大谷久能 地域包括支援センター	駿河区大谷二丁目24-25 （シーサイド大谷内）	054-236-0778	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体
老人福祉・介護保険	地域包括支援センター	静岡市駿河区大里中島 地域包括支援センター	駿河区中野新田349-1 (エン・フレンテ内)	054-280-4970	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会
		静岡市駿河区大里高松 地域包括支援センター	駿河区登呂五丁目9-22	054-203-3385	社会福祉法人 天竜厚生会	社会福祉法人 天竜厚生会
		静岡市駿河区長田 地域包括支援センター	駿河区みずほ二丁目12-7	054-268-5080	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会
		静岡市駿河区丸子 地域包括支援センター	駿河区丸子二丁目4-16	054-270-8720	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会
		静岡市清水区港北 地域包括支援センター	清水区本郷町5-8 セブンスターマーション1階	054-371-0296	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会
		静岡市清水区興津川 地域包括支援センター	清水区承元寺町1341 (白扇閣内)	054-369-3482	社会福祉法人 清承会	社会福祉法人 清承会
		静岡市清水区両河内 地域包括支援センター	清水区和田島688	054-343-1515	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会
		静岡市清水区港南 地域包括支援センター	清水区浜川三丁目8-27 グライエスボワール101	054-625-6663	一般社団法人 静岡市清水医師会	一般社団法人 静岡市清水医師会
		静岡市清水区岡船越 地域包括支援センター	清水区船越一丁目1-1	054-376-6651	社会福祉法人 恵和会	社会福祉法人 恵和会
		静岡市清水区高部 地域包括支援センター	清水区柏尾387-2 (柏尾の里内)	054-347-5271	社会福祉法人 清水福祉会	社会福祉法人 清水福祉会
		静岡市清水区飯田庵原 地域包括支援センター	清水区石川本町5-7 (※移転予定があるため、市HPでご確 認ください)	054-364-6631	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会
		静岡市清水区松原 地域包括支援センター	清水区宮加三19-1 エルヴアスB (※移転予定があるため、市HPでご確 認ください)	054-337-0500	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会
		静岡市清水区有度 地域包括支援センター	清水区長崎新田296-5	054-344-7721	社会福祉法人 恵和会	社会福祉法人 恵和会
		静岡市清水区蒲原由比 地域包括支援センター	清水区蒲原721-4 (白銀すこやかセンター内)	054-385-5595	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会
			清水区由比北田450 ※窓口機能のみ	054-376-0417	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会

静岡市の健康福祉 令和 8 年度版

令和 8 年 9 月発行

編集・発行 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号

電話 054-221-1335 FAX 054-221-1091

<https://www.city.shizuoka.lg.jp>